

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第133期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
| 【会社名】 | ブラザー工業株式会社 |
| 【英訳名】 | BROTHER INDUSTRIES, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 池田 和史 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 |
| 【電話番号】 | 052-824-2102 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 財務部担当 中島 聡 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 |
| 【電話番号】 | 052-824-2102 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 財務部担当 中島 聡 |
| 【縦覧に供する場所】 | ブラザー工業株式会社 東京支社 （東京都中央区京橋三丁目3番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第129期 | 第130期 | 第131期 | 第132期 | 第133期 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上収益 (百万円) | 631,812 | 710,938 | 815,269 | 822,930 | 876,558 |
| 税引前利益 (百万円) | 42,944 | 86,429 | 56,953 | 52,523 | 74,694 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 24,520 | 61,030 | 39,082 | 31,645 | 54,778 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 69,219 | 97,231 | 59,896 | 88,690 | 48,841 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 483,050 | 561,146 | 596,619 | 668,047 | 691,390 |
| 総資産額 (百万円) | 743,896 | 811,149 | 850,486 | 896,109 | 932,650 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 1,858.28 | 2,170.46 | 2,334.34 | 2,613.43 | 2,704.21 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 94.36 | 234.89 | 152.67 | 123.81 | 214.27 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 94.07 | 234.18 | 152.22 | 123.48 | 213.74 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 64.9 | 69.2 | 70.2 | 74.5 | 74.1 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 5.4 | 11.7 | 6.8 | 5.0 | 8.1 |
| 株価収益率 (倍) | 26.0 | 9.5 | 13.0 | 22.8 | 12.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 109,265 | 72,254 | 14,432 | 141,028 | 90,023 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 25,080 | 40,781 | 32,198 | 42,068 | 48,152 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 74,038 | 65,191 | 36,638 | 61,584 | 34,609 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 191,002 | 167,915 | 119,042 | 166,146 | 172,776 |
| 従業員数 (人) | 38,741 | 41,215 | 41,653 | 40,538 | 42,801 |
| [外、平均臨時従業員数] | [5,441] | [4,553] | [3,272] | [1,803] | [2,463] |

(注) 国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」)により連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第129期 | 第130期 | 第131期 | 第132期 | 第133期 |
|--|------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 (百万円) | 345,317 | 417,368 | 463,063 | 421,940 | 524,018 |
| 経常利益 (百万円) | 55,281 | 78,831 | 27,348 | 43,063 | 85,406 |
| 当期純利益 (百万円) | 49,008 | 65,213 | 28,088 | 41,516 | 75,838 |
| 資本金 (百万円) | 19,209 | 19,209 | 19,209 | 19,209 | 19,209 |
| 発行済株式総数 (株) | 262,220,530 | 262,220,530 | 257,755,930 | 257,755,930 | 257,755,930 |
| 純資産額 (百万円) | 348,306 | 391,445 | 394,232 | 419,300 | 469,223 |
| 総資産額 (百万円) | 477,011 | 519,696 | 523,824 | 532,380 | 569,210 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,334.14 | 1,507.76 | 1,536.40 | 1,634.28 | 1,829.26 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 60.00 (27.00) | 64.00 (30.00) | 68.00 (34.00) | 84.00 (34.00) | 100.00 (50.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 188.34 | 250.67 | 109.58 | 162.21 | 296.24 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 187.76 | 249.91 | 109.26 | 161.78 | 295.52 |
| 自己資本比率 (%) | 72.8 | 75.1 | 75.1 | 78.6 | 82.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 15.0 | 17.7 | 7.2 | 10.2 | 17.1 |
| 株価収益率 (倍) | 13.0 | 8.9 | 18.2 | 17.4 | 9.1 |
| 配当性向 (%) | 31.9 | 25.5 | 62.1 | 51.8 | 33.8 |
| 従業員数 (人) | 3,803 | 3,867 | 3,890 | 3,877 | 3,903 |
| [外、平均臨時従業員数] | [385] | [459] | [516] | [521] | [563] |
| 株主総利回り (比較指標：東証株価指数 (配当込み)) (%) | 151.7 (142.1) | 142.7 (145.0) | 132.0 (153.4) | 187.3 (216.8) | 185.6 (213.4) |
| 最高株価 (円) | 2,592 | 2,622 | 2,690 | 2,884 | 3,235 |
| 最低株価 (円) | 1,530 | 1,916 | 1,881 | 1,938 | 2,495 |

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第130期の期首から適用しており、第130期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

<創業～1940年代 輸入産業を輸出産業へ>

| | |
|----------|--|
| 1908年4月 | 現在の愛知県名古屋市熱田区に「安井ミシン商会」を創設、ミシンの修理並びに部品の製造開始 |
| 1925年11月 | 商号を「安井ミシン兄弟商会」に変更 |
| 1928年1月 | 昭三式ミシン（麦わら帽子製造用環縫ミシン）の販売開始、商標を「BROTHER」と定める |
| 1932年11月 | 家庭用ミシンの国産化に成功 |
| 1934年1月 | 現在の愛知県名古屋市瑞穂区に「日本ミシン製造株式会社（後のブラザー工業株式会社）」を設立 |
| 1936年12月 | 工業用本縫ミシンの製造を開始 |
| 1941年7月 | 国内販売会社として「ブラザーミシン販売株式会社（後のブラザー販売株式会社）」を設立 |
| 1947年5月 | 家庭用直線ミシンを、上海向けに200台輸出 |

<1950年代～コア技術を応用した多角化の推進>

| | |
|----------|--|
| 1954年4月 | ミシンで培った技術を生かし、家庭用編機、電気洗濯機の生産を開始。編機、家電分野に進出 |
| 1954年5月 | 米国に販売会社として「ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）」を設立 |
| 1958年10月 | アイルランドに販売会社として「ブラザーインターナショナルヨーロッパ」を設立 |
| 1959年3月 | ミシン輸出累計100万台を突破 |

<1960年代～海外市場への展開、1970年代～高速ドットプリンター開発と電子化の推進>

| | |
|----------|---|
| 1961年5月 | 米国販売拠点からの要請を受け、欧文ポータブルタイプライターの生産開始。事務機器分野に進出 |
| 1962年7月 | 社名を「ブラザー工業株式会社」に変更 |
| 1962年11月 | ミシンの加工のための社内技術を活用し、タッピングマシンの生産を開始。工作機械分野に進出 |
| 1963年1月 | 株式を東京・名古屋・大阪の三証券取引所に上場 |
| 1965年8月 | コンパクト電動タイプライターを米国向けに輸出開始 |
| 1966年6月 | ブラザー最初の本格的エレクトロニクス製品となる電子卓上計算機の実験機生産開始 |
| 1971年2月 | アメリカ・セントロニクス社と共同開発による高速ドットプリンターの出荷開始、プリンティング機器分野に進出 |
| 1977年3月 | オーストラリアに販売会社として「ブラザーインダストリーズ（オーストラリア）」を設立 |
| 1978年11月 | 台湾に家庭用ミシンの製造会社として「台弟工業股份有限公司」を設立 |
| 1979年4月 | 家庭用コンピューターミシンの生産開始 |

<1980年代～情報機器分野への進出と産業機器事業の拡大>

| | |
|----------|--|
| 1980年12月 | リニアモーター機構を搭載した電子タイプライターの生産開始 |
| 1982年6月 | 世界最小のフルキーボード付き電子パーソナルプリンターの実験機生産開始 |
| 1984年3月 | 国産初の個人向け日本語ワードプロセッサの生産開始 |
| 1985年2月 | 英国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.K.）」を設立 |
| 1985年3月 | タッピングマシンにNC装置を組み入れたCNCタッピングセンターの販売開始 |
| 1986年9月 | 米国にタイプライターの製造会社として「ブラザーインダストリーズ（U.S.A.）」を設立 |
| 1987年3月 | 感熱ファクスのOEM供給を開始。情報通信機器分野に進出 |
| 1987年8月 | 自社製コントローラーを搭載したモノクロレーザープリンターの実験機生産開始 |
| 1988年11月 | 熱転写技術を応用したラベルライターの実験機販売開始 |
| 1989年3月 | マレーシアにタイプライターの部品の製造会社として「ブラザーインダストリーズテクノロジー（マレーシア）」を設立 |

< 1990年代～SOHO市場の開拓と通信カラオケ事業への進出 >

| | |
|----------|---|
| 1991年9月 | コンピューター刺しゅう機付きミシンの販売開始 |
| 1991年12月 | 中国に家庭用ミシンの製造会社として「珠海兄弟工業有限公司」を設立 |
| 1992年5月 | 国内に「株式会社エクシング」を設立。通信カラオケ事業に進出 |
| 1992年6月 | 米国で価格、機能ともに競合他社と大きく差別化した感熱ファクスの販売開始 |
| 1992年10月 | 業界初のISDN回線を利用した通信カラオケの販売開始 |
| 1993年11月 | 中国に工業用ミシンの合弁製造会社として「西安兄弟標準工業有限公司」を設立 |
| 1994年1月 | 香港に部品調達を目的として「兄弟亞洲有限公司（2014年3月10日付で兄弟國際（香港）有限公司に社名変更）」を設立 |
| 1994年7月 | 自社製エンジンを搭載したモノクロレーザープリンターの生産開始 |
| 1995年3月 | ファクス、プリンター、コピー、スキャナーなど、1台で複数の機能を併せ持つ小型レーザー複合機の生産開始 |
| 1995年9月 | 中国・布吉南嶺兄弟亞洲製造廠にてレーザープリンターの委託生産開始 |
| 1997年2月 | 中期戦略「CS B2000 "思い切った挑戦と明日への戦略"」を策定 |
| 1997年11月 | 自社製インクジェットヘッドを搭載したカラーインクジェット複合機の販売開始 |
| 1999年1月 | 「ブラザーグループ グローバル憲章」を制定（2008年4月に改訂） |
| 1999年4月 | ブラザー販売株式会社を100%子会社化 |

< 2000年代～グローバル展開と事業一貫経営 >

| | |
|----------|--|
| 2000年3月 | 中期戦略「CS B2002 "21世紀の成長に向けて、健全な財務体質を持つ高収益会社に変革"」を策定（社内カンパニー制、執行役員制、社外取締役を導入） |
| 2001年9月 | 中国に工業用ミシンの製造会社として「兄弟ミシン（西安）有限公司」を設立 |
| 2001年12月 | 「ブラザーグループ環境方針」を策定 |
| 2002年4月 | 「ブラザーグループ グリーン調達基準書」を発行 |
| 2002年6月 | 長期ビジョン「グローバルビジョン21」を策定 |
| 2002年10月 | 中国にインクジェット製品の製造会社として「兄弟工業（深圳）有限公司（2016年10月に兄弟高科技（深圳）有限公司と合併）」を設立 |
| 2003年3月 | 中期戦略「CS B2005 "高収益の継続と将来への技術投資の両立"」を策定 |
| 2005年3月 | 中国に販売会社「兄弟（中国）商業有限公司」を設立 |
| 2005年7月 | プリンターで培ったインクジェット技術を応用したガーメントプリンターの販売開始 |
| 2006年1月 | ベトナムにモノクロレーザープリンターの製造拠点として「ブラザーインダストリーズ（ベトナム）」を設立 |
| 2006年3月 | 中期戦略「CS B2008 "成長のドライブ"」を策定 |
| 2006年4月 | 中国のレーザープリンターの生産委託会社を自社運営に転換し「兄弟高科技（深圳）有限公司」を設立 |
| 2006年7月 | スロバキアにトナーリサイクル対応製造会社として「ブラザーインダストリーズ（スロバキア）」を設立 |
| 2006年10月 | ブラザー工業株式会社の株式の所属業種を「機械」から「電気機器」に変更 |
| 2007年4月 | 自社製カラーレーザーエンジンを搭載したカラーレーザープリンター・複合機の販売開始 |
| 2007年10月 | 内部監査部を設立 |
| 2008年3月 | 中期戦略「CS B2012 "グローバルビジョン21の実現"」を策定 |
| 2008年4月 | 「調達方針」及び「CSR調達基準」を策定 |
| 2008年6月 | HOYA株式会社より、モバイルプリンター事業を譲り受け、プリンティング分野を強化 |
| 2010年1月 | 「株式会社エクシング」が「株式会社BMB」の発行済全株式を取得し、連結子会社化。通信カラオケ事業を強化 |
| 2010年5月 | 中国に工業用ミシン、工作機械の販売会社「兄弟機械商業（上海）有限公司」を設立 |
| 2010年6月 | 中国に開発会社「濱江兄弟軟件（杭州）有限公司（業務拡張により、2011年9月に濱江兄弟信息技术（杭州）有限公司に社名変更）」を設立。中国におけるソフトウェア開発を強化 |
| 2010年6月 | 「兄弟ミシン（西安）有限公司」が「西安兄弟工業有限公司（西安兄弟標準工業有限公司を2009年10月に完全子会社化し社名変更）」と合併し「兄弟機械（西安）有限公司」と社名変更 |
| 2010年7月 | 「株式会社エクシング」と「株式会社BMB」が合併 |

<2010年代～事業ポートフォリオの強化とBtoB事業の拡大>

| | |
|----------|--|
| 2011年2月 | 大阪証券取引所(市場第1部)の上場を廃止 |
| 2011年3月 | 中期戦略「CS B2015 ～成長への再挑戦～」を策定 |
| 2011年4月 | ベトナムに家庭用ミシンの製造会社として「ブラザーインダストリーズ(サイゴン)」を設立 |
| 2011年10月 | 小型、軽量のモバイルスキャナーの販売開始 |
| 2012年1月 | 「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」を制定 |
| 2012年3月 | フィリピンにインクジェット製品の製造会社として「ブラザーインダストリーズ(フィリピン)」を設立 |
| 2013年1月 | 株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を連結子会社化。工業用部品事業を強化 |
| 2013年4月 | ベトナムに工業用ミシンの製造会社として「ブラザーマシナリー(ベトナム)」を設立 |
| 2015年4月 | 「株式会社エクシング」が「株式会社テイチクエンタテインメント」を連結子会社化。音楽エンタテインメント分野の強化 |
| 2015年6月 | 英国の「ドミノプリンティングサイエンス」の発行済全株式を取得、連結子会社化し、産業用印刷分野に進出 |
| 2015年6月 | 取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置 |
| 2015年11月 | 「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定 |
| 2016年1月 | 中国に製造会社として「ドミノプリンティングテクノロジー(常熟)」を設立 |
| 2016年3月 | 中期戦略「CS B2018 ～変革への挑戦～」を策定 |
| 2016年10月 | 中国の製造会社「兄弟高科技(深圳)有限公司」に「兄弟工業(深圳)有限公司」を合併 |
| 2018年4月 | 「ブラザーグループ環境ビジョン2050」を策定。そのマイルストーンとして「2030年度 中期目標」を設定 |
| 2019年3月 | 中期戦略「CS B2021 ～次なる成長へ向けて～」を策定 |
| 2019年4月 | コーンズテクノロジー株式会社から、国内のドミノ事業に関連する事業譲受により、「ブラザーインダストリアルプリンティング株式会社」として営業開始。国内におけるドミノ製品の販売を強化 |
| 2020年2月 | 国連グローバル・コンパクトに署名 |
| 2022年2月 | 株式公開買付けにより、「株式会社ニッセイ」を完全子会社化 |
| 2022年4月 | ブラザーグループビジョン「At your side 2030」を始動 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2022年5月 | 中期戦略「CS B2024 ～あたらしい未来へのテイクオフ～」を策定 |
| 2024年12月 | 「ブラザーマシナリー(インド)」において工作機械の生産開始 |
| 2025年3月 | 中期戦略「CS B2027 ～挑む。未来へ、大胆に～」を策定 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、マシナリー事業、ドミノ事業、ニッセイ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、その他事業の7事業であり、その製品は多品種にわたっております。

事業内容並びに各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次の通りであります。

なお、以下の7事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度において、ブラザーモバイルソリューションはブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）を存続会社とする吸収合併により、Domino Portugal Producao Commercializacao、APS France SARLは清算により、それぞれ連結の範囲から除外しております。

| 事業 | 主要な事業内容 |
|------------------------|--|
| プリンティング・アンド・ソリューションズ事業 | プリンター、複合機、ラベルライター、ラベルプリンター、スキャナーの製造・販売 |
| マシナリー事業 | 工作機械、工業用ミシン、 ガーメントプリンターの製造・販売 |
| ドミノ事業 | 産業用プリンティング機器の製造・販売 |
| ニッセイ事業 | 減速機、歯車の製造・販売及び不動産の賃貸 |
| パーソナル・アンド・ホーム事業 | 家庭用ミシンの製造・販売 |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ事業 | 業務用カラオケ機器の製造・販売・賃貸、 コンテンツサービスの提供及びカラオケ店舗の運営 |
| その他事業 | 上記以外の製品の製造・販売及び不動産の販売・賃貸 |

主要な関係会社については、事業系統図において記載しております。

[事業系統図]

| | | 顧客 | | | | | |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------|---------|-----------------------------------|--------------------------|---|
| | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| 販売 | ブラザー工業(株) | ブラザー工業(株) | ドミノU.K. | (株)ニッセイ | ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.) | (株)エクシング | |
| | ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.) | ブラザーインターナショナル コーポレーション(U.S.A.) | ドミノ/アムジェット | 他 | ブラザーソーイングマシンス (ヨーロッパ) | 他 | |
| | ブラザーインターナショナル コーポレーション(カナダ) | ブラザーインターナショナル インダストリーマシネン(ドイツ) | 他 | | ブラザーインターナショナル (オーストラリア) | | |
| | ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) | 兄弟機械商業 (上海)有限公司 | | | ブラザー販売(株) | | |
| | ブラザー-U.K. | 兄弟機械(亞洲) 有限公司 | | | 他 | | |
| | ブラザーインターナショナル (ドイツ) | ブラザーマシナリー (インド) | | | | | |
| | ブラザーフランス | 他 | | | | | |
| | ブラザーインターナショナル (オーストラリア) | | | | | | |
| | ブラザーインターナショナル (シンガポール) | | | | | | |
| | 兄弟(中国)商業 有限公司 | | | | | | |
| | ブラザー販売(株) | | | | | | |
| | 他 | | | | | | |
| 製造 | ブラザー工業(株) | ブラザー工業(株) | ドミノU.K. | (株)ニッセイ | 台弟工業股份 有限公司 | ブラザー工業(株) | |
| | 珠海兄弟工業 有限公司 | 兄弟機械(西安) 有限公司 | ドミノ/アムジェット | 他 | ブラザーインダストリーズ (サイゴン) | 他 | |
| | 兄弟高科技(深圳) 有限公司 | ブラザーマシナリー (インド) | 他 | | 他 | | |
| | ブラザーインダストリーズ (ベトナム) | | | | | | |
| | ブラザーインダストリーズ (フィリピン) | | | | | | |
| | ブラザーインダストリーズ (U.K.) | | | | | | |
| | ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) | | | | | | |
| | 他 | | | | | | |
| 研究開発 | ブラザー工業(株) | | ドミノU.K. | (株)ニッセイ | ブラザー工業(株) | | |
| | | | 他 | | (株)エクシング | | |
| | プリンティング アンド ソリューションズ事業 | マシナリー事業 | ドミノ事業 | ニッセイ事業 | パーソナル アンド ホーム事業 | ネットワーク アンド コンテンツ事業 | |

4【関係会社の状況】

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 | | 関係内容 | | | | |
|---|------------------------|-----------------------|--------------------------|-------------|--------|----------|-----------|-------|---------|--------|
| | | | | 直接 (%) | 間接 (%) | 役員兼任等 | | 資金の貸付 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | | 当社役員 (人) | 当社従業員 (人) | | | |
| (連結子会社) ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) * 1 | アメリカ合衆国 ニュージャージー州サマセット | 米ドル 7,034千 | P&S マシナリー ニッセイ、P&H | 100.0 | - | - | 2 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| ブラザーインターナショナルコーポレーション (カナダ) | カナダ ケベック州 モントリオール | カナダ・ドル 11,592千 | P&S、P&H | - | 100.0 | - | 1 | " | " | " |
| ブラザーインターナショナル (メキシコ) | メキシコ メキシコシティ | メキシコ・ペソ 125,926千 | " | - | 100.0 | - | 1 | " | " | " |
| ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) | アメリカ合衆国 テネシー州 パートレット | 米ドル 14,000千 | P&S、ニッセイ | - | 100.0 | 1 | 1 | " | 当社製品の製造 | " |
| ブラザーインターナショナルコーポレーション (ブラジル) * 1 | ブラジル サンパウロ | レアル 49,645千 | P&S、P&H | - | 100.0 | - | 2 | " | 当社製品の販売 | " |
| ブラザーソーイングマシズ (ヨーロッパ) | ドイツ バドビルベル | ユーロ 25千 | P&H | 100.0 | - | - | 4 | " | " | " |
| ブラザーノルディック | デンマーク コペンハーゲン | デンマーク・クローネ 42,000千 | P&S | - | 100.0 | - | 3 | " | " | " |
| ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) * 1 | イギリス マンチェスター | 英ポンド 145,198千 | " | 100.0 | - | - | 4 | " | " | " |
| ブラザーU.K. * 1 | " | 英ポンド 17,400千 | " | - | 100.0 | - | 1 | " | " | " |
| ブラザーインターナショナルレーンダストリマシーネン (ドイツ) | ドイツ エメリッヒ | ユーロ 9,000千 | マシナリー | 100.0 | - | - | 3 | " | " | " |
| ブラザーフランス * 1 | フランス パリ | ユーロ 12,000千 | P&S | - | 100.0 | - | 1 | " | " | " |
| ブラザーインターナショナル (ドイツ) * 1 | ドイツ バドビルベル | ユーロ 25,000千 | " | - | 100.0 | - | 2 | " | " | " |
| ブラザーイタリア | イタリア ミラノ | ユーロ 3,700千 | " | - | 100.0 | - | 2 | " | " | " |
| ドミノプリンティングサイエンス | イギリス ケンブリッジ | 英ポンド 5,733千 | ドミノ | 100.0 | - | 2 | 2 | " | 無 | " |
| ドミノU.K. | " | 英ポンド 100 | " | - | 100.0 | - | - | " | 当社製品の販売 | " |
| ドミノアムジェット | アメリカ合衆国 イリノイ州 シカゴ | 米ドル 1千 | " | - | 100.0 | - | - | " | 無 | " |
| ブラザーインダストリーズ (U.K.) * 1 | イギリス ウェールズ レクサム | 英ポンド 9,700千 | P&S | 100.0 | - | 1 | 1 | " | 当社製品の製造 | " |
| ブラザーファイナンス (U.K.) | イギリス マンチェスター | 英ポンド 2,500千 | その他 (金融業) | 100.0 | - | - | 3 | " | 無 | " |
| ブラザーインダストリーズ (スロバキア) | スロバキア クルピナ | ユーロ 5,817千 | P&S | - | 100.0 | - | 1 | " | 当社製品の製造 | " |

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 | | 関係内容 | | | | |
|-------------------------|---------------------------------------|------------------------|-----------|-------------|--------|----------|-----------|-------|--------------------|--------|
| | | | | 直接 (%) | 間接 (%) | 役員兼任等 | | 資金の貸付 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | | 当社役員 (人) | 当社従業員 (人) | | | |
| 台弟工業股份有限公司 | 台湾 高雄市 | 新台幣ドル 242,000千 | P&H | 100.0 | - | - | 5 | 無 | 当社製品の製造 | 有 |
| 珠海兄弟工業有限公司 | 中国 広東省珠海市 | 米ドル 7,000千 | P&S、ドミノ | 100.0 | - | 1 | 4 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兄弟国際(香港)有限公司 | 香港 新界 | 米ドル 11,630千 | P&S | 100.0 | - | - | 4 | 〃 | 当社生産用部品の調達、当社製品の販売 | 〃 |
| ブラザーインターナショナル(オーストラリア) | オーストラリア ニューサウスウェールズ州 イースタンクreek | 豪ドル 2,500千 | P&S、P&H | 100.0 | - | - | 1 | 〃 | 当社製品の販売 | 無 |
| ブラザーインターナショナル(シンガポール) | シンガポール | シンガポール・ドル 15,100千 | 〃 | - | 100.0 | - | 1 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兄弟機械(亞州)有限公司 * 1 | 香港 新界 | 米ドル 37,000千 | マシナリー | 100.0 | - | - | 5 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兄弟機械(西安)有限公司 * 1 | 中国 陝西省西安市 | 米ドル 47,000千 | 〃 | 100.0 | - | - | 5 | 〃 | 当社製品の製造 | 〃 |
| 兄弟(中国)商業有限公司 * 1 | 中国 上海市 | 米ドル 20,500千 | P&S、P&H | 100.0 | - | - | 3 | 〃 | 当社製品の販売 | 〃 |
| ブラザーインダストリーズ(ベトナム) * 1 | ベトナム ハイズン省 | 米ドル 121,000千 | P&S | 100.0 | - | 2 | 4 | 〃 | 当社製品の製造 | 有 |
| 兄弟高科技(深圳)有限公司 * 1 | 中国 広東省深圳市 | 米ドル 42,000千 | 〃 | - | 100.0 | 2 | 3 | 〃 | 〃 | 無 |
| ブラザーマシナリー(インド) * 1 | インド カルナータカ州 | インド・ルピー 1,330,880千 | マシナリー | 100.0 | 0.0 | - | 5 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 兄弟機械商業(上海)有限公司 | 中国 上海市 | 人民元 50,000千 | 〃 | - | 100.0 | - | 5 | 〃 | 〃 | 〃 |
| ブラザーインダストリーズ(サイゴン) * 1 | ベトナム ドンナイ省 | 米ドル 28,000千 | P&H | 100.0 | - | - | 5 | 〃 | 当社製品の製造 | 有 |
| ブラザーインダストリーズ(フィリピン) * 1 | フィリピン バタンガス州 | フィリピン・ペソ 6,763,400千 | P&S | 100.0 | - | 2 | 3 | 有 | 〃 | 〃 |
| 日静減速機製造(常州)有限公司 | 中国 江蘇省常州市 | 米ドル 17,200千 | ニッセイ | - | 100.0 | - | - | 無 | 無 | 無 |
| ブラザーインターナショナル(株) * 1 | 愛知県 名古屋市瑞穂区 | 百万円 630 | P&S、P&H | 100.0 | - | - | 3 | 〃 | 当社製品の販売 | 有 |
| ブラザー不動産(株) | 〃 | 百万円 300 | その他(不動産業) | 100.0 | - | - | 2 | 〃 | 当社不動産の管理 | 〃 |
| (株)エクシング * 1 | 〃 | 百万円 7,122 | N&C | 100.0 | - | - | 2 | 有 | 当社製品の販売 | 〃 |
| ブラザー販売(株) * 1 | 〃 | 百万円 3,500 | P&S、P&H | 100.0 | - | - | 4 | 無 | 〃 | 〃 |
| (株)テイチクエンタテインメント | 東京都港区 | 百万円 123 | N&C | - | 96.1 | - | - | 〃 | 無 | 無 |
| (株)ニッセイ * 1 | 愛知県安城市 | 百万円 3,475 | ニッセイ | 100.0 | - | - | 3 | 〃 | 当社部品の仕入 | 〃 |
| (株)スタンダード | 東京都港区 | 百万円 90 | N&C | - | 100.0 | - | - | 〃 | 無 | 〃 |
| その他62社 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権に対する所有割合 | | 関係内容 | | | | |
|------------------------------|----------------|------------|-----------------|-------------|-------------|----------|-----------|-------|-------------------------------|--------|
| | | | | 直接 (%) | 間接 (%) | 役員兼任等 | | 資金の貸付 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 |
| | | | | | | 当社役員 (人) | 当社従業員 (人) | | | |
| (持分法適用関連会社) ビーエム工業(株) * 2 | 愛知県 名古屋市緑区 | 百万円 100 | その他 (その他製造業) | 16.7 | - | - | 1 | 無 | 当社製品 又は部品の 製造委託及び仕 入 | 無 |
| 瑞浪精機(株) * 2 | 岐阜県瑞浪市 | 百万円 72 | " | 14.9 | - [16.9] | - | 1 | " | " | " |
| 瑞穂ミシン(株) * 2 | 愛知県 名古屋市瑞穂区 | 百万円 76 | " | 18.9 | - [11.6] | - | 1 | " | " | " |
| 昭和精機(株) * 2 | " | 百万円 100 | " | 18.1 | - [22.4] | - | 1 | " | " | " |
| その他2社 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を、以下の通り省略して記載しております。

P&S：プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

P&H：パーソナル・アンド・ホーム事業

N&C：ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

3. * 1：特定子会社

* 2：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

4. ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 及びブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)については、売上収益 (連結会社相互間の内部売上収益を除く) の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

| | ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.) | ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) |
|-------------|------------------------------------|--------------------------|
| 売上収益 (百万円) | 236,302 | 144,849 |
| 税引前利益 (百万円) | 7,359 | 10,460 |
| 当期利益 (百万円) | 3,292 | 9,898 |
| 資本合計 (百万円) | 99,823 | 54,439 |
| 資産合計 (百万円) | 140,327 | 79,059 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------------------|---------|---------|
| プリンティング・アンド・ソリューションズ | 28,631 | [1,740] |
| マシナリー | 1,951 | [276] |
| ドミノ | 3,412 | [119] |
| ニッセイ | 897 | [47] |
| パーソナル・アンド・ホーム | 2,936 | [115] |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ | 3,179 | [27] |
| その他 | 1,064 | [109] |
| 全社(共通) | 731 | [30] |
| 合計 | 42,801 | [2,463] |

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 臨時従業員数(主に派遣社員)は、[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 3,903 [563] | 43.6 | 14.2 | 8,038,089 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------------------|---------|-------|
| プリンティング・アンド・ソリューションズ | 2,076 | [172] |
| マシナリー | 815 | [261] |
| ドミノ | 153 | [31] |
| パーソナル・アンド・ホーム | 235 | [24] |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ | 29 | [3] |
| その他 | 70 | [48] |
| 全社(共通) | 525 | [24] |
| 合計 | 3,903 | [563] |

- (注) 1. 従業員数には、パートタイマー、期間従業員等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおり、また出向者を除いて算出しております。
 3. 臨時従業員数(主に派遣社員)は、[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 4. 従業員数は他社からの出向者(12人)を含めた就業人員であり、他社への出向者(307人)を除いておりません。
 5. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ブラザー工業労働組合と称し、上部団体には加入しておらず、2025年3月31日現在の組合員数は2,700人(国内出向者55人を含む)であります。

また、連結子会社であるブラザー販売株式会社において、UAゼンセンブラザー販売労働組合があります。2025年3月31日現在の組合員数は332人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.4. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.5. | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 6.8 | 79.6 | 76.0 | 74.3 | 80.1 |

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | |
|--------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-------|----------------------------|-------------|---------------|
| 名称 | 管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1. | 男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)4. | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.5. | | |
| | | | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 |
| ブラザー販売(株) | 4.7 | 84.6 | (注)3. | 67.5 | 69.2 | 77.3 |
| (株)ニッセイ | 2.8 | 44.4 | (注)2. | 60.1 | 69.8 | 43.0 |
| (株)エクシング | 4.7 | 75.0 | (注)2. | 68.8 | 71.7 | 52.3 |
| (株)スタンダード | 2.6 | - | (注)2. | 64.1 | 79.4 | 93.2 |
| (株)ビートップスタッフ | 14.3 | 100.0 | (注)2. | 76.0 | 75.3 | 74.6 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 男性労働者の育児休業取得率について、各社ごとの対象者数は下記の通りです。
提出会社：108名、ブラザー販売(株)：13名、(株)ニッセイ：18名、(株)エクシング：8名、
(株)スタンダード：0名、(株)ビートップスタッフ：1名
- 男女の賃金格差については、等級及び職種別人数構成の差によるものであります。性別による賃金体系及び制度上の違いはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

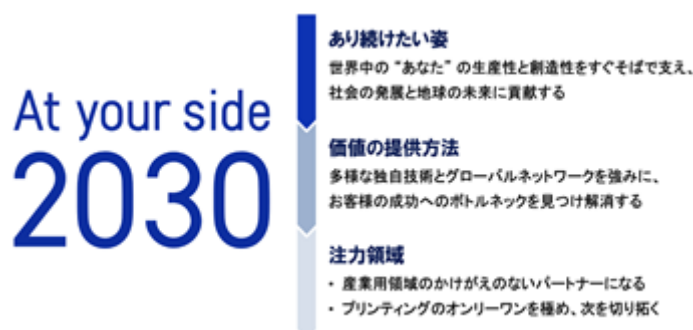
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）グループビジョン「At your side 2030」

ブラザーグループは、1908年にミシンの修理業からはじまり、115年以上にわたって、時代や環境の変化に合わせて自らを変革し、お客様のニーズにあった価値を提供し続けてきました。昨今、デジタル化や自動化などの加速によるお客様の購買行動の変化、新型コロナウイルス感染症による社会変容、地政学リスクの顕在化など、ブラザーグループを取り巻く事業環境も大きく、かつ急速に変化しています。

こうした変化の激しい環境に対応しながら、持続可能な成長を実現していくために、2030年に向けたブラザーグループビジョン「At your side 2030」を新たに策定し、2022年度よりスタートしました。

「At your side 2030」は、2030年に向けてお客様にどのような価値を提供していくのか考え、ブラザーの存在意義を再定義した「あり続けたい姿」を起点に、どのような方法で価値を提供するのか（「価値の提供方法」）、何を實現するのか（「注力領域」）を示しました。



1）あり続けたい姿

ブラザーが何のために存在し、どのようにあり続けたいかについては、「世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」と定義しました。ブラザーは、世界中に存在する、お客様をはじめとした、価値創出を行い進歩し続けたいと願うすべての人々を“あなた”と位置付け、その人々の願いを叶えるための存在であり続けたいと考えます。そして、社会の持続的な発展の實現に貢献しながら、地球環境への責任を果たしていきます。

2）価値の提供方法

価値の提供方法については、「多様な独自技術とグローバルネットワークを強みに、お客様の成功へのボトルネックを見つけ解消する」と定義しました。ブラザーグループは創業以来、さまざまな事業を生み出し、グローバルに展開してきました。40以上の国と地域に広がる生産・販売・サービス・開発拠点のネットワークをベースとするグローバル複合事業企業ならではの強みを生かし、お客様や取引先など外部からの学びを得ながら、国や地域、事業を越えて優れた価値を迅速に提供します。また、お客様のバリューチェーンに向き合い、ボトルネックとなるものを見つけ、解消します。さらにモノづくりにとどまらないデジタル技術の活用などの“コト”も含めて、お客様への価値提供の幅を広げます。

3）注力領域

上記の価値を発揮することにより、産業用領域とプリンティング領域を2030年までの注力領域と位置づけ、特に強化していきます。産業用領域での飛躍と、プリンティング領域の変容により事業ポートフォリオを変革し、複合事業体として成長し続けます。産業用領域は、ブラザーの強みが活きるビジネス領域において、生産性の向上に加え、働く人々や地球環境の課題を解決することで、ベストパートナーとしての信頼を確かなものにします。プリンティング領域は、オフィスワークやプリンティングを取り巻く環境が大きく変わる中であっても、働く人々の期待に応え続けるとともに、これまでの事業の枠を超えて新たな柱を築きます。

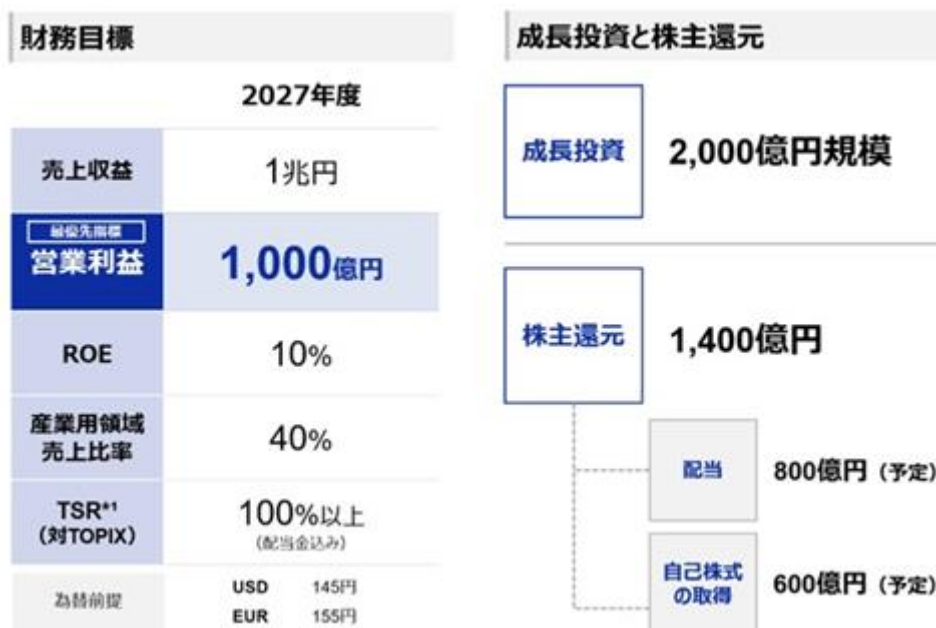
（2）中長期的な経営戦略

中期戦略「CS B2027」（2025～2027年度）

ブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現を見据え、2025年に中期戦略「CS B2027」を策定しました。CS B2027では、「挑む。未来へ、大胆に」をテーマに、長期的な企業価値向上に向け、事業ポートフォリオの変革を加速し、利益創出力を高めていきます。

CS B2027の概要

CS B2027では、事業の役割を明確化し、事業ごとに設定された重点指標に基づいた戦略を遂行することで、売上収益1兆円、及び最優先指標である営業利益額1,000億円を目指します。ROE目標は10%、産業用領域の売上比率は40%を掲げます。また、資本コストと株価を意識した経営を推進し、TSR*1は対TOPIXで100%以上を目指します。投資に関しては、3年間でM&A・アライアンスを中心とした2,000億円規模の成長投資を確実に実行し、産業用領域の成長を推進します。そして変革を支える経営基盤をより強固なものとするための投資も継続して進めます。株主還元については、3年間で600億円の自己株式取得を含む1,400億円の還元を予定するなど、大幅に強化していきます。



これらの目標を確実に遂行するために、以下の4つの重点テーマを掲げています。

| | |
|----------------------------|---|
| 事業の役割と 投資方針の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> 各事業の役割を明確化し、重点指標を設定 成長事業への集中投資 プリンティング事業の変容を継続的に実行するための経営資源確保 |
| 成長投資の 確実な実行 | <ul style="list-style-type: none"> 2,000億円規模の成長投資を実行 特に、M&A、アライアンスを積極的に推進し、産業用領域の成長を実現する基盤・組織能力を強化 |
| 経営基盤の強化 | <ul style="list-style-type: none"> インクジェット技術の総合的な強化と多様な用途への展開 重点分野の人財強化 ブラザーグループの持続可能な成長を支える基盤強化 |
| 成長と変革を 支える財務戦略 | <ul style="list-style-type: none"> 資本コストと株価を意識した経営を推進し、TSR*1・PBRを向上 株主還元的大幅強化。1,400億円の還元を実施予定 (うち自己株式取得に600億円を予定) |

事業別戦略

ブラザーグループの事業を4つに分類し、それぞれの事業の役割と重点指標を明確化します。投資・リソースは役割に応じて配分し、各事業は重点指標に基づいた戦略を遂行することでCS B2027の目標達成を目指します。

| | 対象事業 | 役割 |
|-------------|------------------------------------|--|
| 成長事業 | 産業機器 | 成長投資を活用して非連続な売上成長を実現し、将来の柱となる |
| | インダストリアル・プリンティング (ドミノ/産業用プリンター) | |
| | 新規事業 | |
| コア事業 | P&S (プリンティング& ソリューションズ) | 売上・利益額を最大化し、全社を支え続けると同時に、 事業の変容を進め、次を切り拓く |
| | 通信・プリンティング 汎用ラベリング 業務用ラベリング | |
| 収益性追求 事業 | P&H(パーソナル&ホーム) | 売上と利益のバランスを取りながら、全社に利益貢献する |
| | ニッセイ | |
| 収益性改革 事業 | 工業用マシン | 着実に利益貢献できるよう、収益構造を改革する |
| | N&C(ネットワーク&コンテンツ) | |

1) 成長事業

ブラザーグループとして大きく伸ばしていく事業を成長事業として位置づけます。具体的には、産業機器事業、ドミノ事業と産業用プリンター事業を含むインダストリアル・プリンティング事業、新規事業、そしてプリンティング&ソリューションズ事業(以下、P&S事業)内の業務用ラベリングです。将来の利益成長に向け、この3年間での重点指標は売上収益とします。これらの事業に対しては、M&Aを含めた成長投資を積極的に検討して非連続成長を実現し、将来の柱にしていきます。また人的リソースも優先的に配分します。

2) コア事業

業務用ラベリングを除くP&S事業については、売上・利益額を最大化し、全社での収益基盤を支えるコア事業に位置づけます。市場におけるポジショニングのさらなる強化とビジネスモデル変容のための投資を行っていきます。P&S事業に関してはこの3年間での重点指標は営業利益額とします。

3) 収益性追求事業

パーソナル&ホーム事業、ニッセイ事業は、売上と利益のバランスを取りながら収益力を高め、全社に利益貢献することをミッションとする収益性追求事業に位置づけ、収益力を強化します。これらの事業については、営業利益率を重点指標とします。

4) 収益性改革事業

工業用マシン事業、ネットワーク&コンテンツ事業は、収益性改革事業に位置付け、着実に利益貢献ができるよう収益構造を徹底的に見直し、安定した利益を創出できるように改革を進めます。これらの事業については、営業利益率を重点指標とし、利益率の向上を図ります。

財務戦略

資本コストと株価を意識した経営を推進し、継続的に株主価値を向上させ、企業価値の最大化に取り組んでいきます。事業成長から創出される営業キャッシュ・フローと有利子負債を活用し、成長投資を実行するとともに、株主還元を大幅に強化していきます。

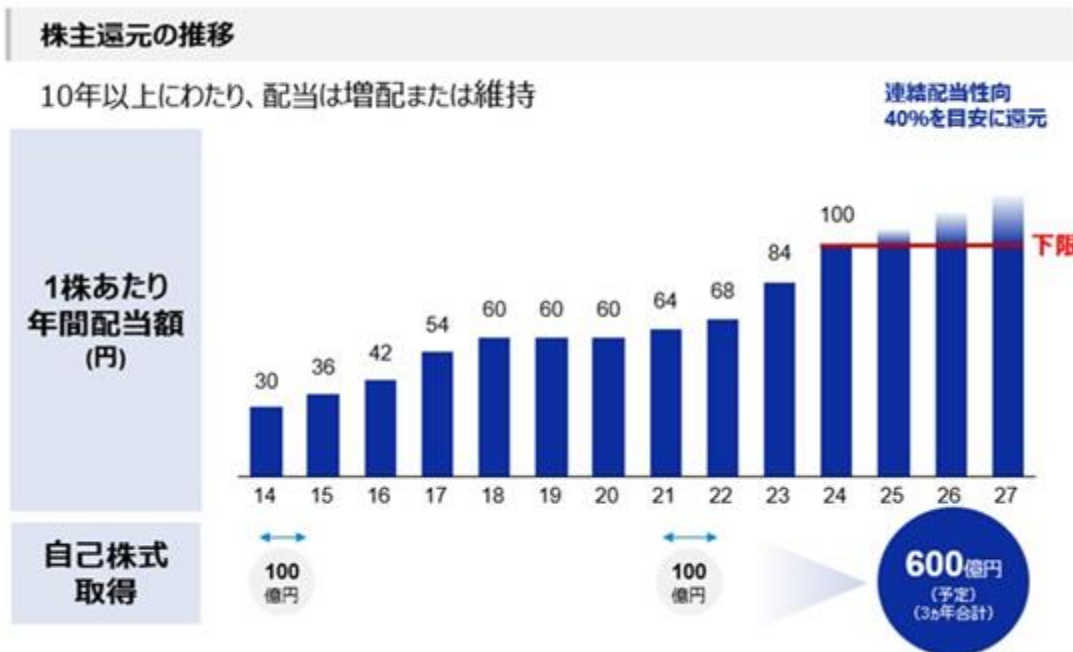
・成長投資

M&A・アライアンスを中心とした2,000億円規模の成長投資を実行していきます。M&A・アライアンスについては、マシナリー・ファクトリーオートメーション、インダストリアル・プリンティング、業務用ラベリング、そして新規事業をターゲット領域と定め、積極的に機会を探索します。その中で、産業用領域におけるソリューション提供力、モノ+コト売りを加速するための組織能力、新規事業を新しい柱へと成長させるための基盤を重点投資対象とします。



・株主還元

配当については、1株当たり年間100円の配当を下限とし、配当性向40%を目安として還元します。これまでの増配・維持の流れを引き継ぎ、安定的かつ継続的な株主還元を実施する基本方針の下、さらに強化していく予定です。また、CS B2027の期間中に合計600億円の自己株式の取得を予定します。加えて、業績等の状況に応じて追加還元も検討していきます。



未財務目標

財務目標との関わりが深い3つのマテリアリティを未財務目標として定め、活動を推進していきます。

| 財務目標 | | 未財務目標 | | |
|---------------------|----------------------|---|--|---|
| 2027年度 | | マテリアリティ | 2027年度 | |
| 売上収益 | 1兆円 | 人々の 価値創出の 支援 成長事業 コア事業 | 産業機器 | マシニングセンタSPEEDIOシリーズの顧客基盤の拡大 |
| 最終目標 営業利益 | 1,000億円 | | インダストリアル・プリンティング | ライフサイクル価値提供型ビジネスの拡大 |
| ROE | 10% | | P&S <small>(プリンティング&ソリューションズ)</small> | お客様のLTV* ² 向上に向けたつながるビジネスの拡大 |
| 産業用領域 売上比率 | 40% | 多様な 人々の活躍 | 重点分野における人材ポートフォリオの強化 | |
| TSR (対TOPIX) | 100%以上 (配当金込み) | CO ₂ 排出削減 | スコープ1,2 | CO ₂ 排出量56%削減 (2015年度比) |
| 為替前提 | USD 145円 EUR 155円 | | スコープ3 | 売上高原単位* ³ 25.2%削減 (2022年度比) |

CS B2027のテーマは、「挑む。未来へ、大胆に」です。ここには、現状に安住せず、大胆な行動で未来を切り開く意思を込めています。ブラザーグループは、CS B2027で、事業ポートフォリオ変革を加速させ、これを確実に実行することで利益創出力を高め、長期的な企業価値の向上を図ります。

* 1 : TSR (Total Shareholder Return)

株主総利回り。投資家に対する総合的なリターン(値上がり益+配当金)を測定する指標

* 2 : LTV (Life Time Value)

顧客生涯価値。製品・サービス利用期間全体におけるお客様にとっての価値及び企業にもたらされる収益

* 3 : 売上高原単位

売上収益に対するCO₂ 排出量を示す指標

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

「サステナビリティ基本方針」に基づく各種活動を推進することを目的として、2022年4月にサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、常務以上の執行役員、事業統括執行役員、その他必要な機能として委員長が指名する者により構成されています（以下、当委員会の委員長を「サステナビリティ委員長」といいます）。

サステナビリティ委員会の傘下に特定分野ごとの各種サステナビリティ活動を推進することを目的として、分科会を設置しています。各分科会には、分科会活動を統括する者として、分科会オーナーを置いています。分科会オーナーには、サステナビリティ委員長が指名する執行役員または関連性の高い機能を担う部門の部門長が就くものとしています。各分科会は、該当する分科会オーナーの招集により、適宜開催されます。

分科会を新設・改廃する場合には、サステナビリティ委員長の判断でサステナビリティ委員会を開催のうえ、その目的や役割、必要に応じ分科会オーナーや構成メンバー等の必要事項を明確にした上で、委員長の決裁により行うものとしています。

サステナビリティ委員会の開催には定例会と臨時会があります。臨時会は必要に応じてサステナビリティ委員長が招集するものとしています。毎年度の年間計画立案時には、ブラザーグループとして取り組むべき重点課題・施策をサステナビリティ委員会にて審議したうえで、各組織・部門の年間計画へ展開すること、その進捗についてはサステナビリティ委員会にて報告するとともに、目標変更が必要な場合にはサステナビリティ委員会での審議・承認を受けることとしています。

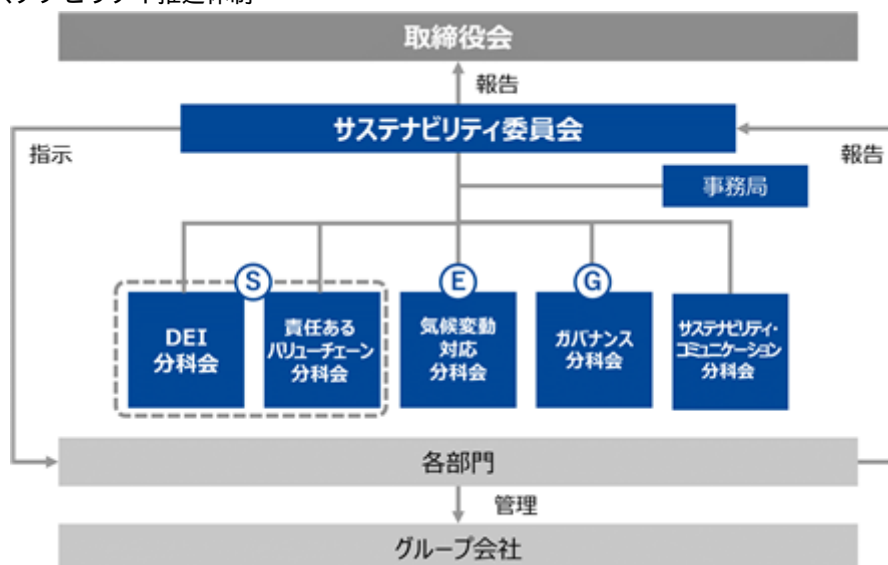
以下の重要事項を策定、改訂する場合には、サステナビリティ委員会または分科会で検討のうえ、社長、及び役員執行役員で構成される戦略会議で審議し、取締役会で決議を行います。

- ・サステナビリティ基本方針の策定、改訂
- ・マテリアリティの特定、変更
- ・サステナビリティ目標の策定、変更
- ・その他、サステナビリティに関する重要な事項

サステナビリティ委員長またはその指名を受けた者は、定期的に取り締役会において、サステナビリティ委員会の活動計画及び活動実績について報告を行っています。

また、統合報告書の開示に関しては、投資家を中心としたステークホルダーへの説明責任を適切に果たすため、企画と最終的な開示の二段階において、サステナビリティ委員会が内容について報告を受けます。加えて、企画・制作・開示のすべての段階にわたって、開示プロセスが適切であるかどうかを内部監査部門がモニタリングをします。

サステナビリティ推進体制



「サステナビリティ基本方針」

ミシンの修理業から始まったブラザーは、働きたい人に仕事をつくるために輸入産業を輸出産業にするという志のもと、ミシンの生産を始めました。壊れにくい国産ミシンを作ろうという思いは、お客様を第一に考える“ At your side. ”の精神として、すべての活動の礎である「ブラザーグループ グローバル憲章」に受け継がれ、お客様への価値提供を増大させ、そこから生まれる成果をステークホルダーや地球環境への貢献に活かすことで企業価値を高めてきました。

ブラザーグループはこれからも、お客様の課題、ひいては社会の課題に向き合い、取り組むべきマテリアリティ（重要社会課題）を定め、解決することで、「世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」というブラザーグループビジョン「At your side 2030」の実現、及び国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成を目指してまいります。

戦略

ブラザーグループは、“ At your side. ”の精神のもと、持続的なお客様への価値提供と、事業を通じた社会課題の解決を図るべく、サステナビリティを重視した経営を実践しています。

ブラザーグループビジョン「At your side 2030」においては、当社グループのあり続けたい姿を「世界中の“あなた”の生産性と創造性をすぐそばで支え、社会の発展と地球の未来に貢献する」と定めています。この“社会の発展”と“地球の未来”への貢献に向けて、重要な社会課題として2022年に5つのマテリアリティを特定しました。その後、環境の変化などを踏まえてマテリアリティを見直し、2025年に6つのマテリアリティに再定義しています。

ブラザーグループは今後も、これらのマテリアリティを解決することで、サステナビリティを重視した経営の更なる高度化を目指します。

リスク管理

ブラザーグループは、グループの経営に大きな影響を与える恐れのあるリスクを低減することを目的として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、「ブラザーグループリスク管理規程」に基づく総合的なリスク管理体制を構築しています。当社グループの各組織及び各子会社はリスクとその発生可能性を把握し、影響の軽減または回避策の実施などのリスク管理に努め、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっています。コンプライアンス・製品安全・輸出管理・情報管理・環境法規・安全衛生・防災・サプライチェーンに関するリスクを常に認識し対応することに加え、危機発生時の事業継続の強化や持続可能な価値創造の仕組みの見直しなど、従来以上に中長期的かつ戦略的な観点でリスクを認識し対応していくことを目指します。（詳細な内容に関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 5）内部統制システムの整備の状況 3. リスク管理体制」を、具体的なリスクの内容、対応策に関しては、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。）

また、ブラザーグループビジョン「At your side 2030」達成に向けたサステナビリティの推進やそのリスク管理を目的に、リスク管理委員会と同じく代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設立し、マテリアリティの解決に必要な問題を特定した上で適切な対策を決定、実行し、その進捗状況を定期的にモニタリングしています。

今後は、サステナビリティ委員会及び各分科会において、多様な人々の活躍、責任あるバリューチェーンの追求、CO₂排出削減、持続可能な資源活用、価値創造を支えるガバナンスなどを始めとしたサステナビリティに関するリスク及び機会の識別、評価、適切な対応指示についての議論をさらに深め、対応を強化します。

指標及び目標

ブラザーグループは、ブラザーグループビジョン「At your side 2030」達成のために特定したマテリアリティ解決に向けて、「CS B2024」期間中におけるサステナビリティ目標を設定し、重要な経営課題として活動を推進してきました。2024年度の取り組みの実績は以下の通りです。

| マテリアリティ | | 2024年度目標 | 2024年度実績 |
|---|----------------------|--|--|
| 社会の発展 | 人々の価値創出の支援 | 産業機器事業におけるお客様の生産性向上、CO ₂ 排出削減に貢献するための製品性能の優位性確保 | ・2022年度以降、高い環境性能と生産性を誇る、SPEEDIOシリーズの新製品計15機種を発売 |
| | | P&S事業におけるお客様のLTV ^{※1} 向上に向けたお客様と直接「つながる」ための基盤の構築 | ・各地域におけるサブスクリプションサービスをはじめとするお客様と双方向でつながるための取り組みを引き続き強化 |
| | 多様な人々が活躍できる社会の実現 | グローバルベースでの従業員エンゲージメントの可視化と調査スコアの向上 | ・従業員エンゲージメント調査の対象をグループ全体に拡大し、拠点ごとに自律的な取り組みを実施中 |
| | | 海外拠点責任者の現地登用を促進するための人材育成及びガバナンスの強化 | ・海外主要拠点における幹部人材の育成推進、サクセッションプランを継続実施 |
| | | 管理職の健全なジェンダーバランスに向けたバイブラインの強化及び多様な働き方を実現する環境整備 ^{※2} | ・女性管理職候補育成プログラムの継続実施 ^{※2} ・障がい者の活躍の場を拡大するための理解促進運動を実施 ^{※2} |
| | 責任あるバリューチェーンの追求 | サプライヤーに対する人権リスク評価の拡大 | ・サプライチェーン上流に対する人権デューデリジェンスの実効性向上のために25社に対して監査を実施、重大なリスクがないことを確認 ・サプライチェーン上流以外に対する人権デューデリジェンスを48社に対して実施、重大なリスクがないことを確認 ・1次サプライヤーに対し、人権リスクをテーマとした教育活動を実施 ・責任ある鉱物調達のための活動を継続実施 |
| RBA ^{※3} ゴールド認証を取得したグループ製造拠点数 3 拠点 | | ・2023年度に中国深圳工場 ^{※4} 、及びフィリピン工場 ^{※5} においてRBAプラチナ認証を取得 ・2024年度に星崎工場、ベトナム工場 ^{※6} においてRBAプラチナ認証を取得 | |
| 地球の未来 | CO ₂ 排出削減 | [スコープ1, 2] ^{※7} 2015年度比47%削減 (2022~2024年度の3年間で9%を削減) 参考) 2030年度目標: 2015年度比65%削減 | ・[スコープ1・2] 電力使用の効率化や太陽光発電の導入などの省エネ・創エネ施策を実施し、2024年度目標(CO ₂ 排出量の2015年度比47%削減)を達成 |
| | | [スコープ3] ^{※7} 自助努力での15万t削減対策の実施 参考) 2030年度目標: 2015年度比30%削減 (2025年3月3日付中期目標改定前) | ・[スコープ3] 製品の小型・軽量化、消費電力の削減などの施策を実施し、2024年度目標(15万tのCO ₂ 排出削減施策の実施)を達成 |
| | 資源循環 | 製品に投入する新規資源率 81%以下 参考) 2030年度目標: 65%以下 (2025年3月3日付中期目標改定前) | ・段ボール及び、鉄鋳物のサプライヤーでの再生材使用率が向上し、2024年度(製品に投入する新規資源率81%以下)を達成 |

なおマテリアリティに関しては、環境の変化などを踏まえて、2025年に6つのマテリアリティに再定義しています。ブラザーグループビジョン「At your side 2030」達成のために特定した6つのマテリアリティ解決に向けて、「CS B2027」期間中におけるサステナビリティ目標を設定し、重要な経営課題として活動を推進しています。

| 2027年度目標 | |
|------------------|--|
| ・人々の価値創出の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・マシナリー事業：マシニングセンタSPEEDIOシリーズの顧客基盤の拡大 ・インダストリアル・プリンティング事業：ライフサイクル価値提供型ビジネスの拡大 ・プリンティング&ソリューションズ事業：お客様のLTV^{*1}向上に向けたつながるビジネスの拡大 |
| ・多様な人々の活躍 | <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルベースでの従業員エンゲージメントの向上 ・各拠点、地域の状況や課題に即した多様な人財の活躍促進 ・重点分野における人財ポートフォリオの強化 |
| ・責任あるバリューチェーンの追求 | <ul style="list-style-type: none"> ・バリューチェーン全体に対する人権リスク評価の実効性向上 ・主要工場におけるRBA^{*3}認証の継続的な取得 |
| ・CO 排出削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・[スコープ1・2]^{*7} 2015年度比56%削減 ・[スコープ3]^{*7} 売上高原単位^{*8}の2022年度比25.2%削減 |
| ・持続可能な資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・売上高原単位^{*9}の2022年度比16.9%削減 |
| ・価値創造を支えるガバナンス | <ul style="list-style-type: none"> ・事業ポートフォリオの変革を後押しするためのガバナンス改革 |

*1：Life Time Valueの略称。顧客生涯価値。製品・サービス利用期間全体におけるお客様にとっての価値及び企業にもたらされる収益

*2：ブラザー工業株式会社において実施

*3：Responsible Business Allianceの略称。製造業のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊厳を持って扱われること、さらに製造プロセスや調達を与える環境負荷に対して、企業が責任を持っていることを確実にするための基準を規定したもの

*4：ブラザーテクノロジー（深圳）

*5：ブラザーインタストリーズ（フィリピン）

*6：ブラザーインダストリーズ（ベトナム）

*7：温室効果ガスの排出源の区分け。スコープ1は事業者自らによる温室効果ガスの直接排出、スコープ2は他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出、スコープ3はスコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）

*8：売上収益に対するCO 排出量を示す指標

*9：売上収益に対する新規資源使用量を示す指標

なお、上記のうちCO 排出削減(スコープ1・2)については、その目標達成度を役員に対する株式報酬における業績連動指標として採用しています。（詳細に関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照下さい。

(2) 人的資本

戦略及び指標と目標

ブラザーグループの持続的な成長のために最も重要な基盤は、人財です。ブラザーグループは、「多様な人々の活躍」をマテリアリティとして定め、2025年度目標として「グローバルベースでの従業員エンゲージメントの向上」「各拠点・地域の状況や課題に即した多様な人財の活躍促進」「重点分野における人財ポートフォリオの強化」を掲げています。中期戦略「CS B2027」で掲げた「事業ポートフォリオ変革を加速するための人財基盤の強化」に向けて、ブラザーグループは、チャレンジを奨励する組織文化の醸成、リーダー人財への育成投資等を進めるとともに、従業員一人ひとりが働きやすい環境づくりを行うなど、人的資本をさらに強化するための活動を今後も推進していきます。

従業員と会社が相互に対等で、互いに価値を提供しあう関係のこと

<多様性の確保についての考え方>

ブラザーグループは、ビジネスや市場環境に大きな変化が起こっている昨今、多様な人財を確保し、多様な働き方やキャリアの形成を支援することがますます重要性を増していると考えております。

ブラザーグループにおいては、「ブラザーグループ グローバル憲章（以下、グローバル憲章）」の「基本方針」に掲げた「従業員の多様性を重視し、さまざまな能力を発揮できる職場環境とチャレンジングな仕事への機会を提供する。そして、努力と成果に対しては、公正な評価と正当な報酬で応える」という考え方があり、グローバル憲章の行動規範では「常に一人ひとりの人格、多様性を尊重し、信義と尊敬を持って行動する」ことを定めております。

ブラザーグループはこれまでも、女性、外国人、さまざまな職歴をもつ経験者採用者など、多様な人財の採用、管理職への登用を積極的かつ継続的に行い、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の整備、新入社員から管理職層まで各階層教育などの取り組みを進めております。ただし、事業活動を行う地域における関連法規、文化、社会慣習等が異なり、すべての会社における画一的な目標値は有していないため、代表として連結グループの主要事業を営む提出会社の取り組みを記載しております。

<多様性の確保の目標・多様性の確保の状況>

() 女性の管理職への登用

ブラザー工業は、女性活躍推進法に基づき「女性活躍推進に関する行動計画」を策定し、2025年度末に女性の上級職（管理職相当及びそれと同等の処遇を受ける専門職）を60名以上にすることを目指しており、2024年度末時点では60名となっております。育成の観点では、性別に関わらず従業員の成長を支援しておりますが、ライフイベントとキャリアの意識醸成や管理職というポジションを身近にする環境整備のため、社内の女性管理職のキャリアを紹介する座談会や有識者を招いた講演会、社外女性従業員とのキャリア研修、管理職候補者に対する外部カウンセリング機会の提供等、学ぶ機会を提供しております。2022年度より計5期実施している「女性リーダー育成研修」にはこれまでに101人が参加しました。他にも、フレックスタイム制度のコアタイム廃止や、在宅勤務制度等、安心して働ける環境を整備しております。

() 外国人の管理職への登用

ブラザー工業は、事業の中核を担う人財確保のために、国籍に関係なく採用・登用を行っております。2025年3月末時点の外国籍従業員比率は1.4%、管理職比率は0.5%となっております。また、当社の執行役員に占める外国籍従業員比率は2024年3月末時点で9.5%、2025年3月末時点で9.1%です。各国・地域のグループ会社の幹部社員は、国籍を問わず適任者を登用し、地域に密着した経営を目指すこととし、統括拠点であるアメリカ及び中国の販売拠点の社長を含め、ブラザーグループの各拠点では現地スタッフを積極的に経営幹部に登用しております。海外拠点責任者の現地従業員率は、2019年度の62%から、2024年度には67%に上昇しております。このような状況から、現在のブラザーグループにおける外国人の人財登用は十分な水準にあると認識しており、当社における外国人の管理職への登用に関する目標設定は行っておりません。

() 経験者採用者の管理職への登用

ブラザー工業において、2024年度の経験者採用者比率は40%、管理職の経験者採用者比率は28%となっております。経験者採用者数は労働市場環境に左右される面もあるため、管理職への登用に関する目標設定は行っておりませんが、今後積極的に事業ポートフォリオの変革を実現していくために、外部からの専門人財の登用を積極的に行っていきたいと考えております。

<多様性の確保に向けた人財育成方針、社内環境整備方針とその状況>

ブラザー工業は、多様性の確保に向けた人財育成方針として、従業員の多様性と個性を尊重し、優れた価値を提供できるグローバルな人財を育てることを掲げております。そして、従業員が挑戦と成長を続けることが当社の成長につながるという考えのもと、キャリア・オーナーシップの実現を支援する施策として、階層別研修、テーマ別研修、キャリア開発支援などを提供することで、多様なキャリアの実現、市場価値を意識した専門性向上、挑戦・成長機会の創出に努めております。また、当社では、社内環境整備方針として、多様な人財が活躍できる基盤づくりを掲げ、2024年度は多様性の理解促進を目的に障がい者雇用及びLGBTQに関する社内講演会を実施し延べ800名以上が参加しています。このように、当社は多様な人財が活躍できるための基盤づくりとして、社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや一人ひとりの社員がより柔軟な働き方を実現できる取り組みを進めることを、社内環境整備方針としております。

<従業員エンゲージメントの向上>

ブラザーグループは、ビジョン達成に向けた変革の実現と従業員のチャレンジ行動促進を目的に、2027年度サステナビリティ目標として「グローバルベースでの従業員エンゲージメントの向上」を掲げており、従業員と会社が共に成長し貢献し合う関係を目指しています。ブラザー工業では従業員意識調査を2008年度から毎年行っていますが、2022年度には「従業員エンゲージメント調査」を新たに実施しました。調査の結果、組織からの「成長支援」を感じ、「組織への共感」「貢献感」が高い従業員が約半数を占めており、全体としてエンゲージメントが高い状態であるといえることがわかりました。また、2023年度はグローバルで90%以上の拠点、2024年度にはグローバルすべての拠点において従業員エンゲージメント調査を実施し、従業員エンゲージメントの状況を把握しました。今後も「ブラザーグループ グローバル憲章」の共有活動などと並行して、一人ひとりの目標設定の質を高める取り組みや、自律的なキャリア開発を促進する取り組みを実施するほか、グローバル各拠点における従業員エンゲージメント向上に向けて、情報共有の場づくりを推進するなど、ブラザーグループ全体でのエンゲージメント向上を図る予定です。

<健康経営の推進>

ブラザーグループは、従業員が長年にわたり才能とスキルを発揮するためには、一人ひとりの健康管理が重要であると考えています。ブラザー工業は2016年9月に、ブラザーグループ健康経営理念を制定、従業員が生き生きとさまざまな能力を発揮するために、喫煙率10%未満やがん検診二次検査の受診率90%以上など2025年までに達成すべき長期目標「健康ブラザー2025」を定めました。そして、ブラザー工業の代表取締役社長を最高健康責任者とした健康経営推進体制を構築し、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となり、運動習慣者比率をさらに向上させる取り組みなどを進めています。また、健康経営における課題とその解決に向けた取り組みなど一連の流れを可視化できる健康経営戦略マップを作成するなど、従業員の健康保持・増進に戦略的に取り組んでいます。その結果、ブラザー工業は2024年、9年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に選定されました。また、国内グループ会社14社も共に健康経営優良法人に選定されております。

(3) 環境への取り組み

ブラザーグループ 環境ビジョン2050

エネルギーや資源を使用し、紙や糸、布などの生物由来の物を使用する製品を提供する企業として、ブラザーグループはCO₂排出削減、資源循環、生物多様性保全を3本柱とする「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」を2018年に策定しています。この環境ビジョンは、気候変動や資源枯渇、環境汚染、生態系破壊といった社会的な重要課題をブラザーグループの事業上のリスクとして捉え、長期的かつ継続的にその解決に取り組むことを明確にしたものです。

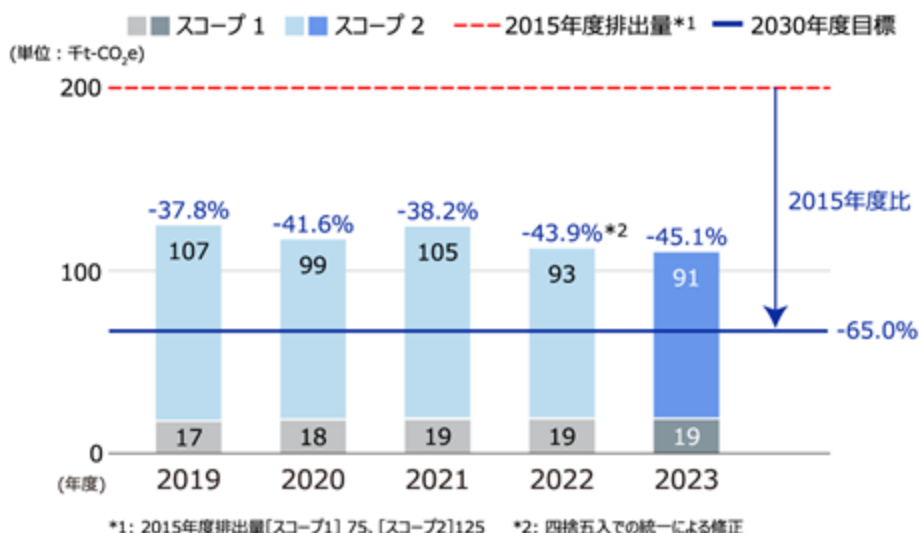
今回、国際社会における気候変動対応の加速が急務となっている状況を踏まえ、スコープ3のCO₂排出削減における2030年度中期目標を2022年度比で28.5%削減と、従来より厳しい目標に改定しました。

資源循環については、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業(以下、P&S事業)、マシナリー事業、パーソナル・アンド・ホーム事業(以下、P&H事業)を対象に再生材の活用などの取り組みを進め、マシナリー事業とP&H事業の合算において新規資源率65%以下となりました。今後は、スコープ3のCO₂排出削減や、生物多様性保全などの環境負荷軽減につながる新規資源の絶対量の削減を目指し、グループ全体の新規資源量の80%以上を占めるP&S事業の、包装材料を含めた製品に投入する新規資源量を2022年度比で25%削減する目標に改定しました。

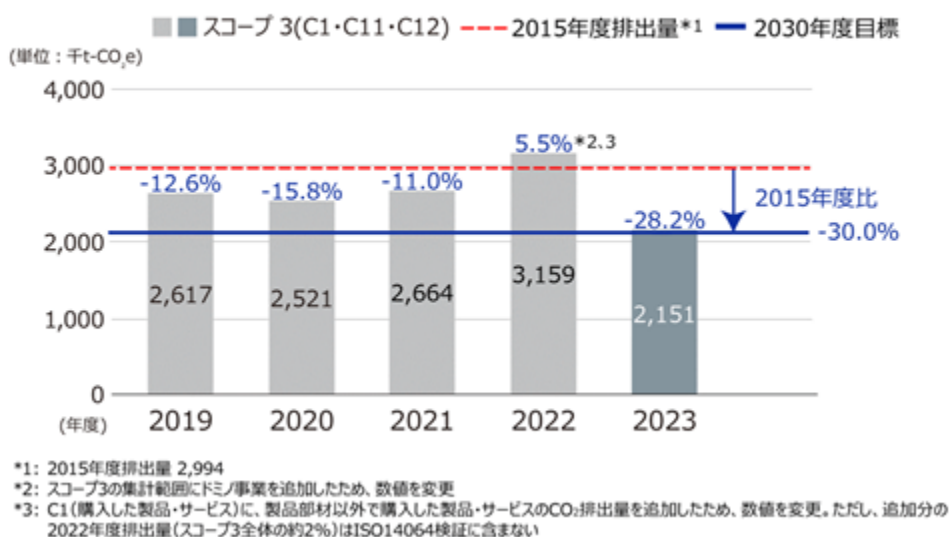
| 目標・ありたい姿 | | 2030年度中期目標 |
|----------------------|---|---|
| CO ₂ 排出削減 | <p>グループ全体で、あらゆる事業活動のカーボンニュートラルとバリューチェーン全体のCO₂排出最小化を目指し、脱炭素社会の形成に貢献している</p> <p>(主な取り組み) 太陽光発電の導入、空調設備の更新、生産設備の更新・省エネ化など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・[スコープ1・2] 2015年度比で65%削減する ・[スコープ3]C1・11・12 2022年度比で28.5%削減する <p>「2030年度中期目標」は、温室効果ガスの排出削減目標を達成するために設立されたイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」より、科学的根拠に基づいた目標(1.5 目標)として認定されています。(2025年5月12日現在)</p>  |
| 資源循環 | <p>2050年に向けて、グループ全体で資源循環の最大化により、資源の持続可能な利用と廃棄物による環境負荷の最小化を目指す</p> <p>(主な取り組み) 製品・部品のリユース、リサイクル材使用など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・循環経済型ビジネスの拡大と資源の再生利用により、2030年度までに製品¹に投入する新規資源量を2022年度比で25%²削減する ・グループ生産拠点において継続的に水資源の効率的な利用と適正処理による排水に努めている <p>1 包装材料を含む 2 対象は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業</p> |
| 生物多様性保全 | <p>グループ全体で事業活動が生態系へ与える環境負荷を最小化し、環境負荷を上回る修復・保全活動をしている</p> <p>(主な取り組み) 生物多様性保全活動、CO₂排出削減、資源循環の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事業活動が生態系に与える環境負荷及び、その修復・保全活動の影響を評価し、生態系への環境負荷の回避、低減に取り組んでいる ・グループ全体の生産・販売拠点において、各地域の状況に応じた自主的な生態系の修復・保全活動をしている |

2023年度までのCO₂排出量の実績(2025年3月3日付中期目標改定前)

2030年度中期目標 [スコープ1・2] 2015年度比で65%削減



2030年度中期目標 [スコープ3] 2015年度比30%削減



2023年度は、販売会社の在庫適正化により製品本体の販売台数が一時的に減少した影響でスコープ3のカテゴリ1・11・12において大幅な減少となりました。

TCFDへの対応

ブラザーグループは社会の発展と地球の未来に貢献するため、解決すべき重要な社会課題の一つとしてCO₂ 排出削減をマテリアリティに特定し、サステナビリティ目標としてCO₂ 排出削減目標を設定しています。2020年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明しました。

このTCFD提言に基づき2021年度に、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、マシナリー事業、パーソナル・アンド・ホーム事業及び新規事業について、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会を分析し、関連する情報を開示しました。2024年度には分析対象とする事業範囲を拡大してブラザーグループのすべての事業について分析し、その分析結果を2025年度に開示予定です。今後も情報開示の充足に努めるとともに、脱炭素社会の形成に貢献するため、より一層の気候変動対策を推進していきます。

*プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、マシナリー事業、ドミノ事業、ニッセイ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業及び新規事業

ガバナンス

ブラザーグループは「(1)サステナビリティ ガバナンス」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」で記載の取締役会、戦略会議、サステナビリティ委員会を設置しています。気候変動を含む環境分野のサステナビリティ活動の推進においては、気候変動対応戦略部長を分科会オーナーとする気候変動対応分科会を設置し、サステナビリティ目標の進捗管理及び活動推進を行っています。

気候変動を含む環境関連の重要事項を策定、改訂する場合には、サステナビリティ委員会または気候変動対応分科会で検討のうえ、戦略会議で審議、取締役会で決議を行います。またサステナビリティ委員長またはその指名する者は、定期的にサステナビリティ委員会及び取締役会において、サステナビリティ委員会の活動計画及び活動実績について報告を行っています。

戦略(シナリオ分析)

ブラザーグループは、「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」でCO₂ 排出削減を重要項目の一つに掲げています。世界的に深刻化する気候変動を社会的な重要課題と認識するとともに、ブラザーグループの事業上のリスクと機会として捉え、長期的かつ継続的にその解決に取り組んでいます。

2024年度はTCFD提言に基づき、ブラザーグループすべての事業について2024年から将来までの間に事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。それぞれのリスクと機会に対して、『世界で温暖化対策が進み、脱炭素社会の実現に近づくという1.5 シナリオ』と『世界で現状を上回る温暖化対策がとられず、気温上昇がさらに進むという4.0 シナリオ』に基づき、6つの重要なリスクと機会を特定し、自社の事業や財務に及ぼす影響を評価しました。

1.5 シナリオ及び4.0 シナリオではIEA(International Energy Agency)のWE02023 APSシナリオ/NZEシナリオ、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change)のSSP5-8.5シナリオ、Aqueduct(水リスク評価ツール)などを参照しました。

今回の分析の結果、リスクと機会の両面において、ブラザーグループにとってカーボンニュートラルの推進が重要である事が再確認されました。今後はさらなるCO₂ 排出削減活動などの取り組みを強化していきます。

移行リスク(政策・法規制リスク、市場の変化)

| 外部環境の変化 | 財務影響 | 想定時期 | ブラザーグループへの影響 | 対応策 | |
|--------------------|------|-------|---|-----|--|
| 炭素税導入または炭素税率向上 | 大 | 長期 | 調達：原材料コストの高騰 製造：エネルギーコストの増加 販売：運送燃料コストの増加 | 緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるCO₂ 排出削減¹ 各拠点での省エネ施策の推進、再生可能エネルギーの活用 ・製品におけるCO₂ 排出削減² 製品の小型化・軽量化、省エネ性向上 部品点数の削減、梱包材の削減 取引先との協働による原材料に関わるCO₂ 排出削減 |
| 省エネ・低炭素規制の強化 | 小 | 中期～長期 | 製造：設備投資、再エネ電力切替えコスト、サステナビリティ関連規制/開示要求対応コストの増加 | 緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来規制動向の調査 欧州における環境規制動向の情報収集と製品開発や設備計画への反映 |
| 環境・社会に配慮した製品需要の高まり | 中 | 中期～長期 | 販売：お客様の環境配慮製品志向、エシカル消費志向に対応できない場合の売上減少リスク | 緩和 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物削減と新規資源削減³ 製品のリサイクル材の使用や回収製品のリユース 梱包材へのリサイクル可能な緩衝材の使用 製品の耐久性の向上・長寿命化 |

物理リスク（急性）

| 外部環境の変化 | 財務影響 | 想定時期 | ブラザーグループへの影響 | 対応策 |
|----------------|------|-------|--------------|--|
| 異常気象の激甚化と頻度の上昇 | 大 | 短期～長期 | 洪水の影響による生産停止 | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な生産停止に耐えうる部品在庫の確保 ・複数拠点生産によるリスク対応の実施（一部モデル） ・部品調達先の複線化 |

機会（製品とサービス）

| 外部環境の変化 | 財務影響 | 想定時期 | ブラザーグループへの影響 | 対応策 |
|--------------------------------|------|------|--|--|
| 顧客のCO ₂ 排出量削減ニーズの増加 | 大 | 長期 | 販売：省エネ・創エネ・循環型関連の製品・サービスの需要・売上増加、電動化、燃料転換需要の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・EV向け及び非自動車市場向け小型工作機械の開発^{*4} ・高い環境性能と生産性を誇るSPEEDIOシリーズの新製品開発 ・スポットクーラーPureDriveや燃料電池の販売拡大 ・将来環境技術情報収集のための投資 未来創生3号ファンド、WiL Venturesに出資 |
| 環境・社会に配慮した製品需要の高まり | 中 | 長期 | 販売：脱炭素貢献（環境ラベル認定）製品・サービスの売上増加、環境対応可能な商品需要の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーエンジェルやEPEAT、SuMPO EPDなどの環境ラベル取得製品の拡大 ・耐久性の高い製品や継続的なサービスの提供 ・循環経済型ビジネスの拡大^{*5} |

財務影響度 小：10億円以内/中：10億円～100億円/大：100億円超
 想定時期 短期：会計年度をベースとする1～2年/中期：中期経営戦略を含む3～4年/長期：長期グループビジョンを含む5年以上

*1

事業所におけるCO₂ 排出削減の取り組み

事業所内の省エネルギー活動（高効率機器の導入など）の推進、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。これらのCO₂ 排出削減の取り組みに加え、次の製造拠点については残りの排出量をカーボンクレジットで相殺したことにより、ブラザーグループの海外の製造拠点（BROTHER INDUSTRIES (U.K.) LTD.とBROTHER INDUSTRIES (SLOVAKIA) s.r.o）がPAS 2060：2014¹の検証を完了、また国内の製造拠点の刈谷工場がISO 14068-1:2023²の検証を完了し、カーボンニュートラルを実現しました。

1 Publicly Available Specification 2060：2014 カーボンニュートラルを実現していることを証明する国際的な規格

2 ISO 14068-1:2023：組織や製品において、定量化、削減、オフセットを通じてカーボンニュートラルを達成・実証するための原則、要求事項、ガイダンスを提供した国際規格

* 2

製品におけるCO₂ 排出削減の取り組み

製品のライフサイクルのステージごとに、工夫の積み重ねや技術革新を組み合わせることにより、CO₂ 排出の削減に取り組んでいます。

<レーザープリンター>

2023年に発売開始されたカラーレーザープリンター製品において、従来製品よりも小型軽量化を実現し、待機時（スリープモード時）の消費電力も大幅に低減することでCO₂排出量削減に貢献しました。また、ベトナムにおける当社の生産拠点1つ（BROTHER INDUSTRIES (VIETNAM) LTD.）で生産されているレーザープリンターにおいて、部品サプライヤーと協働し、部品生産時に使用される電力に再生可能エネルギーを導入することによって、部品生産時のCO₂排出量を削減する活動を開始しました。

<ガジェットプリンターGTXproシリーズ>

消耗品インクを従来のカートリッジ交換方式からパウチ交換方式やボトル供給方式に切り替えることで、消耗品のプラスチックや梱包材の削減を実現し、CO₂ 排出削減に貢献しています。

* 3 * 5

環境・社会に配慮した製品需要の高まり

ブラザーグループは製品における廃棄物の削減、新規資源の投入抑制に加え、循環経済型ビジネスの実現・拡大に向けて「プリンターの消耗品であるトナー・インクカートリッジの回収・再生の拡大」、「製品のリユース促進」、「耐久性の高い製品や持続的なサービスの提供」の三つをリスクと機会の両面における主要な取り組みとして位置づけ、資源の有効利用、資源循環のさらなる推進を通じて、CO₂ 排出削減に貢献しています。

<トナーカートリッジの再生>

回収された使用済みトナーカートリッジは、ブラザーグループの再生拠点で新製品と同一品質を持つトナーカートリッジへと再生され、再び、お客様に届けられます。このように「クローズドループ」で再生を行うことによって、廃棄物の削減による天然資源の有効利用につながり、CO₂ 排出削減に貢献しています。

再生 : 使用済みのカートリッジに清掃・検査などの工程を加え、新品と同一品質のカートリッジを作ることを指す

リサイクル : 使用済みカートリッジを破砕し素材の原料やエネルギー源を再利用することを指す

* 4

EV向け及び非自動車市場向け小型工作機械の開発の取り組み

需要が増加しているEV向け部品で求められる大型のアルミ部品（インバーターケース、バッテリーケース、ポンプハウジング、大型バルブなど）や、さまざまな加工ニーズに応えることができる工作機械“SPEEDIO”シリーズを開発することで、EV部品加工ソリューションを提供し、自動車産業が内燃機関からEVにシフトする際の機会に対応しています。

“SPEEDIO”シリーズでは、工具交換などの非切削時の時間短縮によるサイクルタイムの削減、高効率主軸モーターや電源回生システムによる動作時の消費電力削減、自動消灯機能による非動作時の消費電力削減などにより高い生産性と省エネ性を実現し、加工時のCO₂ 排出削減に貢献しています。

リスク管理

ブラザーグループでは、2022年度に気候変動対応を含むサステナビリティの推進とリスク管理を目的に設置した代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会、並びにサステナビリティ委員会の下部組織として設けられた気候変動対応分科会において、気候変動リスクを識別、評価し、重要な気候変動リスクを特定した上で適切な対策を決定、実行し、進捗状況を定期的にモニタリングしています。

指標と目標

「ブラザーグループ 環境ビジョン2050」のCO₂ 排出削減では、2050年度までにあらゆる事業活動のカーボンニュートラル^{*1}と、バリューチェーン全体のCO₂ 排出最小化を目指すことを掲げています。また、そのマイルストーンとなる「2030年度 中期目標」を設定し、2030年度までにブラザーグループから排出するCO₂（スコープ1・2）を2015年度比で65%削減、バリューチェーンの中でも特に排出量の多い製品の調達・使用・廃棄の各ステージで排出されるCO₂（スコープ3のC1・11・12）を2022年度比で28.5%削減することを目標としています。

このCO₂ 排出削減に関する「2030年度中期目標」は、国際的なイニシアチブ「Science Based Targets initiative (SBTi)」から、パリ協定の「1.5 目標」達成のための科学的根拠に基づく削減目標として認定されています。（2025年5月12日）

さらに「2030年度 中期目標」達成に向けたマイルストーンとして「ブラザーグループ中期環境行動計画2027」において2027年を目標年度とする短期目標を設定し、活動を推進しています。

* 1：ブラザーグループから排出するCO₂ を全体としてゼロにする

| 2027年度目標 | | 2024年度実績 |
|----------------------|--|---|
| CO ₂ 排出削減 | [スコープ1・2] CO ₂ 排出量の2015年度比56%削減 [スコープ3] 売上高原単位 ^{*2} の2022年度比25.2%削減 | [スコープ1・2] 電力使用の効率化や太陽光発電の導入などの省エネ・創エネ施策を実施し、2024年度目標（CO ₂ 排出量の2015年度比47%削減）を達成 [スコープ3] 製品の小型・軽量化、消費電力の削減などの施策を実施し、2024年度目標（15万tのCO ₂ 排出削減施策の実施）を達成 |

* 2：売上収益に対するCO₂ 排出量を示す指標

また、上記のうちCO₂ 排出削減（スコープ3）目標達成に寄与する重要施策と位置付けられる“製品に投入する新規資源量の削減”に関しては、マテリアリティとして特定している“持続可能な資源活用”の項目の下で2027年度目標を設定し、削減に取り組んでいきます。（詳細に関しては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）中長期的な経営戦略」をご参照下さい。）

なお、上記のうちCO₂ 排出削減（スコープ1・2）については、その目標達成度を役員に対する株式報酬における業績連動指標として採用しています。（詳細に関しては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照下さい。）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|-----------------|--|--|
| 1. 通商・地政学リスク | <p>当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、中国・アジアを中心とした生産拠点や、世界各地に販売会社を有しております。このため、米中関係やロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの国際情勢の変化は、当社の事業運営に大きな影響を及ぼすリスクとなります。特に、米国の関税政策は既に一部で発動されており、今後さらなる強化や対抗措置が講じられる可能性も懸念されます。これにより、追加関税や新たな規制が発動された場合、輸入コストの上昇やサプライチェーンの混乱を招く恐れがあります。また、各国の貿易政策やエネルギー政策の変更、予期しない法制度や規制の改定なども、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>当社グループでは、グローバルでの国際情勢を注意深く見守り、懸念されるリスクに対して組織横断での連携を実施し、当社現地法人からの情報収集を通じて、機動的な対応を行っております。米国の関税政策変更に伴うコスト増加リスクに対しては、関税動向や規制変更を常に注視し、追加関税が発動された際には迅速に影響を分析いたします。関税増加分については、製品価格への適切な転嫁やコスト削減を進めることで、収益への影響を緩和いたします。さらに、今後の関税リスクや市場環境の変化を踏まえ、生産拠点の最適化も継続的に検討してまいります。これらの取り組みにより、関税リスクによる事業への影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。問題が長期化しているロシア・ウクライナ情勢に対しては、各国の経済制裁や規制強化をはじめ、さまざまな国際情勢の動向を常に情報収集し、状況に応じた適切な判断を行ってまいります。中東情勢悪化に伴うスエズ運河の航行リスクに対しては、各生産拠点における利用航路・港の複線化を進めてまいります。</p> |
| 2. プリンティング市場の縮小 | <p>オフィス・ホーム向けのプリンティング市場は、デジタル化の加速や働き方の多様化を背景に、プリントボリュームの減少が続いており、今後も市場全体の緩やかな縮小が予想されます。プリンティング・アンド・ソリューションズ事業は、売上収益・営業利益ともに当社グループの半分以上を占める規模を占めているため、全社業績への影響が大きい事業領域です。そのため、市場環境の変化に迅速かつ的確に対応できない場合、当社グループ全体の経営成績や収益基盤に影響が及ぶ可能性があります。</p> | <p>プリンティング市場の縮小リスクに対応し、既存事業の収益力強化とともに、事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。オフィス・ホーム向けには、契約型サービスやサブスクリプションなど「つながるビジネス」を拡大し、顧客との継続的な関係構築と顧客生涯価値(LTV)の向上を目指します。業務用ラベリング事業では、用途に応じた最適なソリューション提供を強化し、事業拡大に注力しております。また、ドミノ事業と産業用プリンター事業を含むインダストリアル・プリンティング事業では、アナログからデジタルへの移行や自動化ニーズの高まりを背景に成長が続いており、これまでの技術を活かして、産業用印刷市場でのさらなる成長と収益性向上、持続可能な事業構造への転換を目指しております。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|--------------|---|---|
| 3. 企業間競争 | <p>当社グループはプリンティング・アンド・ソリューションズ事業を始めとして、多くの市場において他社との激しい競争にさらされております。当社グループよりも多くの経営資源を有している企業との競合や、新興国の地場メーカーの台頭、あるいは競合先間の提携が行われ、市場競争が激化することが想定されます。企業間競争が激化すると、販売価格の低下や現在の市場シェアを維持できなくなるにより、当社グループ全体の経営成績や収益基盤に影響が及び可能性があります。</p> | <p>各市場において顧客価値を実現する製品の提供に加え、当社の強みである各地域の販売会社や販売チャネルネットワークを活用したサービス展開に取り組んでおります。また、業務効率化を推進し、手戻りの少ない開発や製造コスト削減を実践することで、スピードとコスト競争力を兼ね備えた事業運営基盤の構築を進めております。さらにサステナビリティの観点から、製品の環境性能向上や消耗品カートリッジの回収・リサイクル拡大など、循環経済型ビジネスの推進にも積極的に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。</p> |
| 4. 世界経済状況の変動 | <p>当社グループはグローバルに事業を展開しているため、世界経済の変動が関連市場の需要に影響を与える場合、当社グループの経営成績等に影響することが想定されます。</p> <p>例えば、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業の製品・サービスはオフィス・ホーム・業務用向けとして幅広いお客様にご利用いただいております。インダストリアル・プリンティング事業とマシナリー事業の製品・サービスは消費財の包装、自動車、アパレルなど多様な製造業のお客様にご利用いただいております。</p> <p>したがって、世界経済の変動によってお客様の経営状況が悪化し、当社の製品・サービスへの投資が抑制される場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>短期的な経済変動に左右されにくい安定した収益基盤の確立を目指し、高付加価値の製品・サービスを提供するとともに、開発からアフターサービスまで一貫した機能強化に取り組んでおります。プリンティング・アンド・ソリューションズ事業では、A4機を主力としたSOHO (Small Office・Home Office) 市場向け製品や、成長分野である業務用ラベリングに注力し、ストレスフリーな印刷体験の提供や消耗品自動配送など「つながるビジネス」の拡大によって収益力を強化してまいります。</p> <p>インダストリアル・プリンティング事業では、新製品投入やサービス・ソリューション事業の強化、事業基盤の最適化を進めております。自動化やデータ分析など高付加価値サービスの提供を通じて、顧客の生産性向上と市場競争力の強化を図ります。</p> <p>マシナリー事業では、高生産性・省エネ製品の展開やグローバルな販売・サービス体制の強化により、お客様の競争力向上とCO2排出削減に貢献し、加えて固定費や原材料費の削減を進めることで、経済変動に強い収益構造を構築してまいります。</p> <p>また、当社グループは日本、アジア、米州、欧州地域でバランスの取れた売上構成を持ち、特定地域の景気変動リスクが抑制されております。今後もグローバルネットワークを活かし、各地域での事業展開を推進してまいります。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|---------------------------------------|--|--|
| 5. サプライチェーン ・サプライチェーンの断絶 ・CSR調達 | <p>・<u>サプライチェーンの断絶</u> 当社グループは、生産・販売拠点をグローバルに展開しております。主要な生産拠点はベトナム・フィリピン・中国等であり、販売拠点は世界各国に広がっております。国や地域における経済的な対立や戦争、大規模火災、台風、巨大地震、地球温暖化に伴う異常気象、感染症の再拡大に加え、お取引先の事業ポートフォリオの見直し（事業採算悪化、設備の老朽化等）により重要部材の継続調達が困難になる等、部材調達・生産面で支障が発生するリスクがあります。</p> <p>また、国際物流が混乱し船のスペース不足やコンテナの滞留、航路制限が発生すると、部品輸入遅延や出荷遅延及び運賃コスト高騰リスクがあります。</p> <p>結果として市場への商品供給不足による販売機会の損失や顧客流失により経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>・<u>CSR調達</u> 当社グループは、その生産拠点の多くを海外に置いており、主要な生産拠点はベトナム・フィリピン・中国等となっております。これら諸拠点では部品調達先との取引関係がありますが、その調達先を含むサプライチェーンで発生する人権問題、例えば強制労働や児童労働などがあった場合、お客様からの信頼を失うだけでなく、当社とお客様のお取引に影響が出る可能性があります。また、調達先のさらにその先をたどっていくと、原材料に行き着きます。その原材料となる鉱物の取引において、アフリカなどの紛争地域及び高リスク地域産出の一部の鉱物の取引が当地の武装勢力の資金源となり、紛争の助長、人権侵害、労働問題、環境破壊などに関与していることが判明した場合にも、同様にお客様からの信頼を失う可能性が出てきます。</p> | <p>・<u>サプライチェーンの断絶</u> 生産体制については、主要な消耗品を複数拠点において生産するほか、予備の生産設備を保有するなどのリスク対応策を実施しております。部品に関しては、調達先の複線化や重要部材の戦略的な在庫保有を進め、特定の国やサプライヤーへの依存度を下げる活動を推進しております。販売拠点においては、欠品を防ぐための在庫水準の適正化を継続的に行ってまいります。物流面においては、生産拠点所在地域において自社倉庫や外部倉庫による製品や部材の在庫保管スペースの確保及び利用航路・港の複線化を進めております。また諸拠点においては、防火対策や地震・台風等の自然災害に対する一定の防災・減災施策を講じております。本社機能が位置する日本でも南海トラフ地震を想定した防災危機管理体制を確立しております。</p> <p>・<u>CSR調達</u> リスク低減に向け、当社は「CSR調達方針」を制定し、ホームページでの開示の他、取引先説明会、書面などで調達先の皆様へ方針説明をおこなうとともに、主要事業の一次サプライヤーに対して人権への取り組みを要請しております。また、その上流のサプライヤーに対しても一次サプライヤーを通じて同様の取り組みを要請することで、サプライチェーンにおける責任ある調達を目指しております。また、人権への取り組みをより推進するために「ブラザーグループ人権グローバルポリシー」を制定し、当社の役員及び製品・サービスの全ての関係者の皆様に同ポリシーの理解及び当社の取り組みへのご協力を要請しております。さらにRBA(Responsible Business Alliance)に加盟し、RBA行動規範の遵守をサプライヤーに対し要請することで、人権問題だけでなく、安全衛生・地球環境への影響を削減するなど、サプライチェーンにおけるリスク評価と是正への体制を強化しております。責任ある鉱物調達については、「責任ある鉱物調達方針」を制定し、ホームページに開示するとともに、鉱物の使用状況について調査を実施し、調達先の皆様と連携を図りながらサプライチェーンにおける鉱物調達の透明性確保及び紛争鉱物の使用回避に向けた調達活動に取り組んでおります。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|--------------|--|---|
| 6. 部材に関するリスク | <p>当社グループの製品に使用されている調達部材について、お取引先での火災・地震等の自然災害や、お取引先の事業環境変化・ポートフォリオの見直しによる事業撤退から、部材調達困難な状況が新たに発生するリスクがあります。</p> <p>また、カーボンニュートラル、再生材料利用率向上といったサステナブル対応に伴う対応費用や各国法規制対応の為の価格転嫁、地政学リスク対策の為の調達先の限定、通商問題による部材入手困難、原材料価格の上昇、エネルギーコストの高騰、人件費の上昇等、さまざまな複合要因により価格上昇が発生しており、その状況が高止まりするリスクがあります。</p> <p>これらの影響を製品の販売価格に転嫁できない、あるいは経費削減、能率改善でコストを十分に吸収できない場合、将来の収益性に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p> | <p>部材の調達難に対しては、代替え困難な部品の長期在庫確保、調達の複線化、現地化などのBCP対策を継続するとともに、お取引先における電気設備点検等の防災活動を推進することで、強靱なサプライチェーンの構築を推進します。</p> <p>部材価格の高騰に対しては、樹脂材料・電子部品、銅板や銅などの原材料やエネルギーコストの価格高騰リスクを計画時点でも織り込むことで想定収益への影響を低減しております。通商問題に対しては、変化する状況に素早く対応する事により生産活動に影響が出ない様に部材調達を進めます。一方、調達コストの低減においては、各市況の変化を正確に把握することで、お取引先に対し適切なタイミングにおける値戻しを依頼していきます。併せて、お取引先と連携したVA提案活動を推進します。</p> |
| 7. 品質・製造物責任 | <p>すべての製品に対し欠陥がなく、将来に製品安全问题や品質問題が発生しないという保証はありません。それらの重大な問題が発生した場合の可能性として、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、顧客の当社グループ製品への購買意欲を減少させ、当社グループの経営成績等が影響を受けることがあります。</p> | <p>当社グループは、高品質の魅力ある製品を提供するため、厳格な品質管理基準に従って生産管理体制を確立し、製品の製造を行っております。製造委託先から供給を受ける製品に対しても、適正な品質レベルであることを検証しております。また、仮に製品起因の事故が発生した場合には、被害者への対応を第一優先に行うとともに情報公開、官公庁への報告など被害拡大の抑制に取り組んでいきます。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|--|---|---|
| <p>8. 法規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス全般 ・税制 | <p>・コンプライアンス全般</p> <p>当社グループは、事業活動を行っている各国・地域において、さまざまな法令や規制の適用を受けております。各国・地域の法令・規制の新設・変更によって、当社グループの事業活動が大きく制限され、法令や規制対応のために多額の費用負担が発生する可能性があり、意図せずに法令・規制に違反した場合には、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、従業員による不正行為によって当社グループにおいて損害が発生し、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>主要なコンプライアンスとして「不正会計・横領」「不正な取引方法（競争法違反）」「贈収賄（腐敗リスク）」「品質不正」の4つを特定しております。</p> <p>不正会計については、各国・地域の法令や当社グループの会計ルールなどに反する会計処理によって決算の修正やステークホルダーからの信頼失墜につながるリスクがあります。また、役職員の横領によって会社の財産が棄損されるリスクがあります。</p> <p>不正な取引、贈収賄については、各国・地域の競争法・反腐敗法に違反する事業活動によって、競争法当局からの罰金や当社グループの事業活動への制限がかけられるなどのリスクがあるほか、法令や規制対応のために多額の費用負担が発生する可能性があります。</p> <p>品質不正については、当社製品の開発や製造・検査上の不正（性能や検査に関するデータ改ざん等）によって製品のリコールやそれに伴う多額の費用負担、ブランドイメージの低下などのリスクがあります。</p> <p>上記のリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>・コンプライアンス全般</p> <p>当社グループでは、コンプライアンス(法令・倫理の順守)は、さまざまなリスクを回避する上で経営上不可欠なものであると考えております。グループ全体でコンプライアンスを徹底するために「ブラザーグループ グローバル憲章」の行動規範のひとつである「順法精神・倫理観」と、企業としての責任を明確に定義し行動していくための「ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則」に基づいて、従業員の行動基準を定めております。</p> <p>当社では、コンプライアンス委員会の設置や相談通報窓口（ヘルプライン）を設けて不祥事の未然防止や早期対応、再発防止に努めております。海外を含むグループ各社でも個別にコンプライアンス委員会・部門やコンプライアンスヘルプラインを設置して対応しております。</p> <p>重要なコンプライアンス案件については、グループ各社のコンプライアンス委員会・部門だけでなく、当社のコンプライアンス委員会にも通知され、グループ一体となって対応する体制を築いております。</p> <p>主要なコンプライアンスリスクに関する対応状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正会計・横領：当社グループ会社の決算を分析し、不正の兆候の有無を把握するとともに、必要に応じ個別に調査を実施しております。 ・不正な取引（競争法違反）：日本国内においては、サプライチェーンのお取引先や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることを明示した「パートナーシップ構築宣言」を公表するとともに、下請法の順守体制を構築しております。特に、下請業者からの労務費上昇に基づく価格交渉については、下請事業者から協議の申入れがあった場合には、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議することとしております。また、グループ会社（欧米、アジア）の役職員に対して競争法リスクに対する意識向上のための定期的な教育を実施しております。 |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|---|--|--|
| <p>8.法規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス全般 ・税制 | <p>・税制</p> <p>当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、事業拠点を有する各国・地域における税制の適用を受けております。各国・地域における税制や税率が変更された場合、当社グループの経営成績等にマイナスの影響を与える可能性があります。</p> <p>また、BEPS問題（税源浸食と利益移転）に対処するため各国・地域の税務当局による取組が強化されており、今後、法規制が変更された場合や税務執行が厳格化された場合、追加課税や国際的な二重課税が発生し、税負担が上昇するリスクがあります。</p> | <p>・贈収賄（腐敗リスク）：腐敗リスクが高い国や地域（主にアジア）のグループ会社において、反腐敗に関するポリシーを定めることや、お取引先による腐敗行為の防止に関するスクリーニングなどの活動を行っております。また、役職員の反腐敗意識を高めるために反腐敗に関する教育（E-Learning等）を行っております。</p> <p>・品質不正：品質データ管理システムの導入などデータ改ざんを防ぐ体制、当社グループの主要製造拠点・開発拠点に対する品質不正監査体制の構築活動を進めております。また、品質コンプライアンス意識向上のための教育（E-Learning等）を実施しております。</p> <p>・税制</p> <p>重要な税務上の事項については、各地域の統括会社を通して、当社税務部門に適宜共有され、税理士法人などの外部専門家のサポートを受けるだけでなく、必要に応じて税務当局ともコミュニケーションを取って対処しております。また、当社グループ間の取引については、独立企業間価格となるように、各国・地域との移転価格を適切に管理しており、移転価格課税リスクの高い取引については、APA（事前確認制度）を活用することで税務リスクを低減しております。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|---|---|---|
| <p>9. 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する社会的要請 ・ 環境規制、環境汚染 | <p>・ 環境に関する社会的要請</p> <p>グローバルに事業活動を展開する当社グループにとって、次のリスクは現在から将来にわたって極めて重要な課題であり、事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>気候変動は、災害等による人的被害、操業の停止、サプライチェーンの断絶など、生産・販売活動に大きな影響を与える物理的リスクに加え、脱炭素社会への急速な移行に伴う法規制強化や対応コスト増、対応遅れによる販売機会喪失などの移行リスクがあります。特にマシナリー事業では自動車産業における内燃機関からEVへの移行リスクがあります。</p> <p>サーキュラーエコノミーの進展は、欧州各国中心に資源消費を抑えつつ経済発展を目指す政策が推進されており、法規制強化や対応コスト増、対応遅れによる販売機会喪失などの移行リスクがあります。</p> | <p>・ 環境に関する社会的要請</p> <p>気候変動に対しては、その原因となっている温室効果ガス排出を削減するため、「1.5 目標」のSBT (Science Based Targets) 認定を受けた2030年中期目標を設定しております。この目標の達成に向けて、スコープ1・2については事業所の省エネ及び再生可能エネルギーの積極的な利用等、スコープ3については温室効果ガス排出量の80%以上を占める製品の部材調達、使用、廃棄段階での排出を削減するため、調達する部材の省資源化・再生利用、製品の省エネルギー性能の向上・リサイクル性向上などに注力して取り組んでおります。さらに2023年度からレーザープリンター製品及びインクジェットプリンター製品において、部品サプライヤーと協働し、部品製造時に使用される電力に再生可能エネルギーを導入することにより、部品製造時のCO2排出量を2024年度までの2年間で3.0万t-CO2の削減ができました。またマシナリー事業では内燃機関部品に替わって需要が増加しているEV向け部品で求められる大型のアルミ部品や、さまざまな加工ニーズに応えることができる製品“ SPEEDIO ” シリーズを開発することで、EV部品加工ソリューションを提供し、自動車産業におけるEVへの移行リスクに対応しております。</p> <p>サーキュラーエコノミーの進展に対しては、当社グループの資源効率を向上させるため、2030年中期目標（特に資源使用量の多いプリンティング&ソリューション事業を対象にして、製品に投入する新規資源量を25%削減）を設定しております。その達成に向けて「プリンターの消耗品カートリッジの回収・リサイクルの拡大」、「製品のリユース促進」、「サブスクリプションサービス等のお客様とつながり続けるビジネスの拡大」を主要な取り組みと位置付け、資源の有効利用、資源循環を推進し、CO2排出削減にも貢献しております。</p> <p>また、当社は2020年2月に金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」、2025年3月に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD：Task Force on Nature-related Financial Disclosures）の提言に賛同致しました。TCFDへの対応として、当社グループの全ての事業に対して気候変動が与える財務的な影響の分析を実施し、Web等にて開示しました。TNFDへの対応として、TNFD提言に沿った開示に向けた検討・準備を進めております。今後も情報開示の充足に努めてまいります。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|---|---|--|
| <p>9. 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する社会的要請 ・ 環境規制、環境汚染 | <p>・ 環境規制、環境汚染</p> <p>グローバルに事業を展開する当社グループは、世界各国・地域において様々な環境法規制の適用を受けております。中でもEU-RoHS指令をはじめとする製品含有化学物質に関わる法規制は、世界各国・地域において新設及び改正が頻繁に行われております。これら規制に対する違反が発生した場合、製品のリコール、生産・販売の中止、課徴金の負担、刑事罰及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>・ 環境規制、環境汚染</p> <p>当社グループは、禁止、制限及び管理対象とすべき化学物質を「プラザーグループグリーン調達基準書」に明示すると共に、サプライヤーによる部材の適合保証、成分情報の伝達、サプライヤー監査及び納入品の抜き取り検査等を実施することにより、確実な法規制遵守に努めております。また、環境法規制の新設や改正に対しては、その動向を早期に把握して、製品設計変更を含めた対応をすることで、新規制発行時に確実に順守できるように努めております。</p> |
| <p>10. 安全保障貿易</p> | <p>当社グループは、多種多様な事業をグローバルに展開しております。米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの地政学的リスクが高まる中、各国で輸出規制や安全保障関連法令の強化が進行しており、今後も短期から中長期にわたり、規制強化が想定されます。特に、当社の工作機械の一部は輸出関連法令の対象となっており、規制がさらに強化された場合、法令違反リスクや事業・業績への影響が増大します。万一、法令違反が発生した場合、法的制裁や行政指導、一定期間の全製品輸出停止、社会的信用の失墜など、当社グループの事業経営に重大な影響を及ぼす恐れがあります。</p> | <p>各国・地域の規制動向を把握・分析し、リスクの重要度や緊急度に応じて、迅速かつ柔軟に管理体制や社内ルールを見直し・強化しております。また、グループ全体での輸出管理体制強化、従業員への教育・研修の徹底、サプライチェーン全体でのコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。これにより、法令違反や事業中断リスクの早期発見・未然防止を図り、急激に変化する国際環境下でも持続的な成長と企業価値の最大化を実現します。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|--------------------------------------|---|--|
| 11.情報・システム ・情報セキュリティ ・情報ネットワーク | <p>・<u>情報セキュリティ</u></p> <p>何らかの原因で個人情報及び機密情報が外部に漏洩した場合、お客様からの信頼を失うとともに、ブランドイメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、顧客サービスの充実を目指して、製品情報やサポート情報の提供並びに、関連サービスの提供を行っております。このようなWebサイトや関連するシステムにつきましては、安全な情報セキュリティレベルを維持することに努めておりますが、マルウェア感染や標的型攻撃などのサイバー攻撃により、データの破壊や改ざん、サービスの停止などの被害等が発生した場合、事業活動に悪影響を及ぼすことが考えられます。</p> <p>また、近年は、IoT 製品をターゲットとしたサイバー攻撃の脅威が増大しており、当社製品からお客様の個人情報や機密情報が漏洩した場合、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが失墜し、当社グループの事業活動や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。各国政府もIoT製品のセキュリティ向上や個人情報保護を目的とした法整備を活発化しており、法令に準拠しない製品は、対象国で販売できなくなる可能性があります。</p> | <p>・<u>情報セキュリティ</u></p> <p>当社グループは、情報管理規程を定めると共に情報管理委員会を設け、情報セキュリティ運用ルールを策定しております。また、SNS等のソーシャルメディアの利用に関しても、利用規程を定めております。それらの運用ルールや利用規程に基づくセキュリティ対策や社内教育を行うことで、個人情報及び機密情報の漏洩防止、サイバー攻撃へのグローバルで統一した多層防御対策の強化に努めております。また、近年はスマートフォン等により一部の社内情報の利用が出来ますが、利用端末の制限や暗号化等により管理体制の強化に努めております。さらに、個人情報や機密情報へのアクセスに関しましては、アクセス制御やアクセスログ管理を行っており、不正な取り扱いを回避しております。</p> <p>当社グループは、お客様に安心して製品をお使いいただくために、「製品情報セキュリティ基本方針」を定め、グループ全体で製品セキュリティの向上を図っております。また、製品に関する脆弱性リスクが発生した場合の報告ルートや製品情報セキュリティ事故の対応体制に関する社内規程を定め、体制を構築することでリスクを最小化する対策を実施しております。各国の法令順守に関しては、海外子会社と連携し、法令等の新設・改訂の情報を察知し、法律の内容を十分に理解したうえでグループのビジネスや製品サービスへ迅速に反映するよう努めております。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|---------------------------------------|---|--|
| 11. 情報・システム ・情報セキュリティ ・情報ネットワーク | <p><u>・情報ネットワーク</u> 当社グループは、生産管理・販売管理及び財務等に関する情報を、ネットワークを通して管理しております。また、近年は外部データセンターやクラウドサービスを活用し、社内のみならず社外に配置した情報システムもネットワークを通して使用しております。万が一ネットワークの切断、システムの停止等が発生した場合、これらは事業活動の阻害要因となり得ます。また、マルウェア感染や標的型攻撃などのサイバー攻撃につきましても、予期し得ない外部からの侵入や攻撃がなされた場合、その内容や規模によっては、事業活動に悪影響を与える可能性があります。また、財務報告の信頼性を維持し高めることが求められている中、予期し得ない統制上の問題が生じた場合には、財務報告の信頼性を担保できないような状況が起こり得る可能性があります。</p> | <p><u>・情報ネットワーク</u> 情報の保存、設備の保全等の対策には万全を期しておりますが、サプライチェーンに影響する重要システムは、万が一の故障時にもダウンタイムを最小限にして早期復旧を可能とするシステム構成にしております。 予期し得ない外部からの侵入や攻撃への対策として、グローバルで統一した多層防御に基づくセキュリティ対策の強化を行っており、定期的に見直しを行っております。24時間365日のセキュリティ監視を行うことで、PC、及びサーバ上の不正なふるまいをいち早く検知し、脅威を除去することで高度化するサイバー攻撃への対応も行ってまいります。 上記のように、対応し得る最善の仕組みで対策を行うと同時に、日々進化するITテクノロジーに対応するため、システムを運営、利用する人材を継続的に教育することでレベルアップを図っております。万が一事故が発生した場合に備え、日頃より社内の対応組織の訓練を行い、迅速に対応することで被害を最小限に抑えるよう努めてまいります。 内部統制への対応として、IT全般統制の視点から情報システムの開発・保守・運用業務の品質向上活動を継続し、適正なIT業務運用に努めてまいります。</p> |
| 12. 人材 ・労働災害、人的被害 ・人材確保 | <p><u>・労働災害、人的被害</u> 当社グループはグローバルに事業拠点を展開しており、多様性や環境、安全に対する意識並びに順守すべき法律も拠点所在国・地域によって異なっております。そうした労働条件において軽微なものから障がいが残る重篤な災害まで多くのリスクが労働環境には潜んでおります。加えて、昨今の想定を超えた天災から生じる被害や機械・設備などが起因となる火災、爆発などの事故で製造拠点の操業を停止することで社会的責任が果たせなくなると共に当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p><u>・人材確保</u> 労働市場における人材の獲得競争は激化しており、有能な人材の採用や雇用の継続が困難になった場合は、研究開発に十分な資源を投入できないことによる製品競争力の低下や労働力不足による製品の安定供給への支障など、結果として当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。発生可能性は現時点で低いものの、特にブランドイメージが著しく損なわれた場合に発生することが想定され、影響は案件の内容次第となります。</p> | <p><u>・労働災害、人的被害</u> グループ各拠点の安全防災事務局から毎月の事故・災害状況を入力して、発生した災害に関しては原因の究明や再発防止策などの情報を共有し水平展開を図ることで同種・同類災害の再発を防止しております。また、各拠点で実施されている安全防災活動を支援し、工場監査を通じて実施状況の確認を行っております。 なお、火災・爆発のリスクに関しては、2017年に「ブラザーグループ防災体制・管理規程」を制定し、各国の消防法令の枠を超えたグループ標準を設けて遵守事項についての監査を実施しております。</p> <p><u>・人材確保</u> 当社グループは、グローバルに展開する企画、開発、設計、製造、販売、サービス等の各機能に必要な人材確保に努めてまいります。 人材の定着においては、従業員が長期にわたって活躍できるよう人事制度の進化や職場環境の継続的な改善に取り組むとともにキー人材についてはサクセッションプランの策定を行っております。またブランドイメージの維持向上については、グローバル憲章による社員啓発や企業広報の強化に取り組んでまいります。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|----------------|---|--|
| 13. M&A(減損リスク) | <p>当社グループは産業用領域のさらなる拡大・新規事業の創出・育成等に向けて、M&Aも含めた成長投資を加速する方針を掲げております。</p> <p>M&Aなどの実施においては、事業の統合に当初想定以上の負荷がかかることや投資時点において想定した通りに投資先が事業を展開できないこと等により、予想された通りの投資効果が得られないリスクがあります。</p> <p>当社グループは、2025年3月31日現在の連結財務諸表上、のれんを53,679百万円(総資産の5.8%)計上しており、そのうち、2015年に買収したドミノ事業に関連するのれんが53,214百万円を占めております。上記のリスクが顕在化し将来キャッシュ・フローの見積りが変動した場合、また、将来の金利水準や長期的な市場成長率などの変動が生じた場合、これらののれんや有形固定資産、無形資産等の減損損失が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> | <p>当社グループは中期戦略「CS B2027」において、M&Aを推進する組織能力・体制を大幅に強化する方針を掲げ、機動的な投資実行とガバナンスの強化を両立しながら、PMIにおける本社の積極的な関与と支援を実施してまいります。</p> <p>また、中期戦略「CS B2027」において、ドミノ事業を含むインダストリアル・プリンティング事業を、プラザーグループの成長エンジンを担う成長事業と位置付け、「製品及びビジネス領域の拡大」、「サービス・ソリューション事業の強化」、「事業基盤の強化」を重要施策として取り組んでおります。</p> <p>また、のれんにつきましては少なくとも年に1回、減損の兆候の有無にかかわらず、将来得られるキャッシュ・フロー見積りと、帳簿価額を比較して、のれんの資産価値を確認しており、適正な評価額で計上しております。</p> |
| 14. 為替変動リスク | <p>当社グループは、海外での製造・販売比率が高く、外貨建取引に係る為替変動リスクが定期的に発生しております。2025年3月期の実績ベースで試算した場合、対ユーロで円高になると、1円当たり、年間約10億円の利益の減少要因となります。また、対米ドルで円安になると、1円当たり、年間約2億円の利益の減少要因となります。</p> <p>また、中国・東南アジアなど、主要な製造拠点の所在地域の通貨が上昇した場合、製造・調達コストを押し上げる要因になるなど、中長期的な為替レートの変動が、経営成績等に一定の影響を及ぼすことが想定されます。</p> <p>海外子会社の保有する現地通貨建ての資産(負債を控除した純額)は、各現地通貨に対して円高になると、円換算後の金額が目減りします。これは直ちに連結損益には影響しませんが、その他の包括利益が減少し、純資産を押し下げる要因となります。</p> | <p>リスク低減のため、外貨建取引における受取と支払のリンク率向上を図る一方で、短期的には為替予約取引を行うなど、リスクを効率的に管理し、回避するよう努めております。</p> |

| 項目 | リスクの内容・可能性・時期・影響の程度 | 対応策 |
|----------|---|--|
| 15. 知的財産 | <p>(1) 第三者による模倣品の販売など、第三者による当社グループ所有の知的財産権の侵害が発生する可能性があります。この結果、当社グループの経営成績等が悪化したり、信用が低下したりする可能性があります。</p> <p>(2) 第三者所有の特許権等について、第三者より当社グループに対し、侵害の訴えが提起される可能性があります。第三者の主張が認められると、製品の販売の差止めや、損害賠償の支払などが求められる可能性があります。</p> <p>(3) 当社グループは、必要に応じて、特許権等知的財産権に関するライセンス契約を他社と締結しつつ、事業活動を行っております。しかしながら、ライセンス契約の条件によっては事業活動が影響を受ける可能性があります。</p> <p>(4) 発明者より、発明の報奨に関する訴えが提起される可能性があります。</p> | <p>(1) 当社グループは、第三者による侵害行為に対しては、経営成績等や信用への影響度を考慮しつつ、知的財産権を行使しております。</p> <p>(2) 当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を尊重して事業活動を行っておりますが、第三者から侵害の訴えが提起された場合には、内容を精査した上で、防御や和解などの対策を講じております。</p> <p>(3) 当社グループでは、研究開発の成果として多数の特許権を取得しております。保有する一部の特許権について相手方へライセンスを供与するなどの対策を講じつつ、事業活動への影響が最小限になるように契約を締結しております。</p> <p>(4) 当社グループは、発明報奨規程を設けており、発明者に対する報奨を適切に行っております。</p> |

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、地政学的リスクが長期化していることに加え、各国における金融政策の変化や中国経済の低迷、為替の変動など、先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループに関連する事業環境は、プリンティング市場では、欧米及び中国における市況は低調に推移しました。マシナリー事業の関連分野は、産業機器の市況は、一進一退の状況が見られる中でも緩やかに回復し、工業用ミシンはアジアにおけるアパレル向け設備投資需要が回復に向かいました。ドミノ事業の関連分野は、景気減速の影響を受け、設備投資需要が引き続き軟調に推移しました。ニッセイ事業の関連分野は、工場の自動化に向けた設備投資需要の回復が依然として遅れています。家庭用ミシンは、インフレなどの影響を受け市況が軟調に推移しています。国内におけるカラオケ市場は、安定的に推移しています。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、P&S事業では、通信・プリンティング機器は消耗品の販売が堅調に推移したことにより、増収となりました。マシナリー事業では、設備投資需要の緩やかな回復を受け、産業機器・工業用ミシンともに増収となりました。ドミノ事業では、設備投資需要は軟調だったものの、消耗品の販売が堅調に推移したことにより、増収となりました。ニッセイ事業では、設備投資需要の低迷により、減収となりました。P&H事業では、中高級機を中心に販売が堅調に推移したことにより、増収となりました。N&C事業では、カラオケ機器の販売などが堅調に推移し、増収となりました。

これらに為替のプラス影響が加わり、売上収益は、前期比6.5%の増収となる876,558百万円となりました。事業セグメント利益は、主に販管費が大幅に増加したものの、価格対応の効果に為替のプラス影響などが加わり、前期比2.8%の増益となる77,683百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に計上したドミノ事業におけるのれんの一部の減損損失がなくなったことなどにより、前期比40.4%の増益となる69,888百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比73.1%の増益となる54,778百万円となりました。

* 平均為替レート（連結）は次の通りであります。

| | | | | |
|----|-----|-----------|-----|-----------|
| 当期 | 米ドル | : 152.48円 | ユーロ | : 163.62円 |
| 前期 | 米ドル | : 144.40円 | ユーロ | : 156.80円 |

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 544,828百万円(前期比+5.8%)

○通信・プリンティング機器 475,483百万円(前期比+6.0%)

製品本体は、レーザー複合機・プリンターについては、主に欧州における市況低迷や上期に発生した供給制約の影響を受け販売が減少しましたが、インクジェット複合機については、先進国・新興国ともに伸長しました。消耗品は、価格対応の効果などにより総じて堅調に推移しました。全体では、為替のプラス影響も加わり、増収となりました。

○ラベリング 69,345百万円(前期比+4.5%)

汎用ラベリングの販売は減少したものの、業務用ラベリングの販売は本体・消耗品ともに堅調に推移したことに加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

事業セグメント利益 60,986百万円(前期比 2.5%)

営業利益 58,867百万円(前期比 3.5%)

消耗品の価格対応の効果や為替のプラス影響などがあったものの、人件費を中心とした販管費などが大幅に増加したことにより、減益となりました。

2) マシナリー事業

売上収益 85,209百万円(前期比+10.1%)

○産業機器 47,318百万円(前期比+9.8%)

中国・アジアを中心に自動車・一般機械市場向けの設備投資需要が緩やかに回復し、増収となりました。

○工業用ミシン 37,891百万円(前期比+10.5%)

ガーメントプリンターは、主に欧米での販売が減少した一方、工業用ミシンは、アジアにおけるアパレル向け設備投資需要の回復を受け、販売が好調に推移しました。これらに為替のプラス影響も加わり、全体では増収となりました。

事業セグメント利益 853百万円(前期比 61.4%)

営業利益 804百万円(前期比 65.1%)

増収となったものの、販管費の増加やミックスの変化などにより、大幅な減益となりました。

3) ドミノ事業

売上収益 119,396百万円(前期比+8.9%)

景気減速の影響を受け製品本体の販売は減少したものの、為替のプラス影響に加え、消耗品の販売が底堅く推移し、増収となりました。

事業セグメント利益 5,438百万円(前期比+7.2%)

営業利益 3,566百万円(前期 営業損失 24,071百万円)

事業セグメント利益は、人件費や基幹業務システムの刷新費用などの販管費が増加したものの、消耗品の販売が堅調に推移したことにより為替のプラス影響も加わり、増益となりました。なお、前連結会計年度の営業損失は、のれんの一部の減損損失を計上したことによるものです。

4) ニッセイ事業

売上収益 20,017百万円(前期比 3.9%)

設備投資需要の低迷により、主に減速機の販売が低調に推移し、減収となりました。

事業セグメント利益 474百万円(前期比 53.5%)

営業損失 16百万円(前期 営業利益 991百万円)

事業セグメント利益は、減収影響に加え販管費が増加したことなどにより、大幅な減益となりました。

営業利益は、一部固定資産の減損損失の計上により、赤字となりました。

5) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 57,150百万円(前期比+13.2%)

インフレや金利高により米国を中心とした高級機の市況は低調に推移したものの、中級機・普及機の堅調な販売や、欧米での高級機の新製品投入効果に加え、為替のプラス影響もあり、増収となりました。

事業セグメント利益 7,315百万円(前期比+190.7%)

営業利益 6,659百万円(前期比+168.7%)

増収効果に加え、工場の操業度の正常化や高級機の新製品投入効果により粗利率が改善したことに伴い、大幅な増益となりました。

6) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 38,808百万円(前期比+1.9%)

カラオケ機器の販売などが堅調に推移したことにより、増収となりました。

事業セグメント利益 1,924百万円(前期比+18.6%)

営業利益 1,963百万円(前期比+18.3%)

人件費を中心とした販管費が増加したものの、カラオケ機器の販売などが堅調に推移したことにより、増益となりました。

財政状態の状況

資産合計は、棚卸資産、現金及び現金同等物、繰延税金資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ36,540百万円増加し、932,650百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ13,189百万円増加し、241,178百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末に比べ23,350百万円増加し、691,472百万円となりました。

当期における期末為替レートは、次の通りであります。

米ドル : 149.52円 ユーロ : 162.08円

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により90,023百万円増加、投資活動により48,152百万円減少、財務活動により34,609百万円減少、為替変動の影響により631百万円減少した結果、当連結会計年度末は前連結会計年度末と比べ6,629百万円増加し、172,776百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前利益は74,694百万円で、減価償却費及び償却費52,686百万円、営業債権及びその他の債権の増加による資金の減少5,633百万円、棚卸資産の増加による資金の減少21,822百万円、営業債務及びその他の債務の増加による資金の増加15,631百万円などがあり、法人所得税の支払額23,585百万円などを差し引いた結果、90,023百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出35,783百万円、無形資産の取得による支出11,327百万円などにより、48,152百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

リース負債の返済による支出8,973百万円、配当金の支払額25,623百万円などにより、34,609百万円の資金の減少となりました。

生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績と近似しておりますので、記載を省略しております。

2) 受注実績

当社グループの生産活動は、その多くを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

3) 販売実績

当社グループの販売実績は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」をご参照下さい。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成されております。

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループの判断、見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 当連結会計年度の経営成績

経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期戦略「CS B2024」では、最終年度である2024年度の業績目標を売上収益8,000億円、営業利益率10.0%以上、ROE10.0%以上としていました。

CS B2024期間中に為替が円安に推移したことによるプラス影響もあり、当連結会計年度の売上収益は目標を上回ったものの、産業機器を中心とした産業用領域の成長が遅れ、収益力向上の局面まで至っていないことなどから、営業利益率及びROEは目標を下回りました。

| | 当連結会計年度実績 | CS B2024業績目標 |
|-------|-----------|--------------|
| 売上収益 | 8,766億円 | 8,000億円 |
| 営業利益率 | 8.0% | 10.0%以上 |
| ROE | 8.1% | 10.0%以上 |

平均為替レート(連結)は次の通りであります。

当期 米ドル : 152.48円 ユーロ : 163.62円

CS B2024 策定時 米ドル : 108.00円 ユーロ : 125.00円

中期戦略「CS B2027」における、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略」をご参照下さい。

4) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

事業セグメントごとの経営成績の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

5) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物を手元流動性と位置付けております。当連結会計年度末現在、当社グループは、売上収益の約2ヶ月分に相当する現金及び現金同等物172,776百万円を保有しております。

当社グループは、当社及び金融子会社などの資金調達拠点を通じたキャッシュマネジメントシステムの活用により、資金の効率化を図り、流動性を確保しております。

これにより、季節的な資金需要の変動、事業環境リスク等を考慮の上、通年にわたり十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当連結会計年度末現在、長期借入金の残高は600百万円であり、通貨は日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センター（R&I）から格付を取得しております。当連結会計年度末現在、発行体格付はA+（方向性「安定的」）であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

資金の需要動向

中期戦略「CS B2027」では、事業ポートフォリオ変革の加速に向けた大規模な成長投資の実行とともに、株主還元を強化する方針であります。成長投資は、規模を大きく拡大し、2,000億円を想定していますが、内訳は、M&A関連の戦略投資と成長を支える基盤投資（インクジェット開発・生産技術強化、産業用領域の販売・サービス拠点増強、お客様とつながるビジネスの基盤強化、BCPやサプライチェーンの強靱化、AI活用や人材基盤強化による組織能力の強化、延期となっていた新社屋建設など）に分けられ、戦略投資が多くを占めます。株主還元については、大幅に強化し、3年間合計で1,400億円を予定しており、内訳として、配当に800億円、自己株式取得に600億円を計画しています。

事業成長から創出される3年間の実質営業キャッシュ・フロー3,250億円に加えて、自己資金及び有利子負債を活用することで、これらの資金需要に対応してまいります。

5【重要な契約等】

技術契約

| 契約会社名 | 相手先 (国名) | 内容 | 契約期間 |
|-------|----------------------|----------------------------|------------------------|
| 当社 | キヤノン株式会社 (日本) | 電子写真及びその他の印刷装置に関する特許実施権の許諾 | 2024年10月1日から対象特許の満了日まで |
| " | 株式会社リコー (日本) | 電子写真印刷装置に関する特許実施権の許諾 | 2024年10月1日から対象特許の満了日まで |
| " | セイコーエプソン株式会社 (日本) | 印刷装置等に関する特許実施権の許諾 | 2018年6月28日から対象特許の満了日まで |

6【研究開発活動】

当社グループでは、固有の技術を生かしてお客様の求める製品・サービスを生み出すことが真の技術力であると考えております。それは優れた技術も製品に生かされてこそ価値が生まれると考えるためです。お客様に評価され選ばれる製品をご提供するために、当社グループの技術者はお客様と向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾けております。そして、お客様が喜ぶ顔をどんな技術で実現するか、どんな製品でお客様の役に立つことができるかを常に考えながら価値創造に取り組んでおります。

試験研究に従事する者は、グループ全体で2,322人であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、49,464百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発内容や研究開発成果及び研究開発費は、次の通りであります。

(1)プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

レーザーやインクジェットなどのプリンティング技術を追求し、ワークスタイルの革新を提案します。代表的な製品としては、コンパクト性を追求したプリンターのほか、1台にプリンター・ファクス・コピー・スキャナーなどの機能を搭載した複合機、また、使いやすさにこだわったラベルライターがあります。これらの情報通信機器で、SOHO (Small Office・Home Office) やSMB (Small and Medium Business) など幅広いニーズにお応えします。

また、海外生産が加速する流れの中で、モノ創り企業としての足腰を固めるため、製造をサポートするための生産技術開発を行い、モノ造りの早い段階での性能・品質の作りこみを目的としたプロセス改革、及び超精密加工技術なども推進しております。

当連結会計年度の主な成果としては、2インチ感熱ラベルプリンターの新製品として、TD-2Dシリーズ スタンドアロンモデル「TD-2320D」「TD-2350D」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、29,383百万円であります。

(2)マシナリー事業

自動車やIT機器などの部品加工に最適な工作機械、使いやすさ、高品質な縫製、省エネを実現した工業用ミシン、衣料品のデジタル印刷ニーズに応えるガーメントプリンターなどを通じて、お客様の生産性向上と新たな価値創出に貢献しております。

当連結会計年度の主な成果としては、工作機械の新製品として、5軸加工機「ユニバーサルコンパクトマシニングセンタ SPEED10 U500Xd2(Uシリーズ)」の発売をあげることができます。

工業用ミシンの新製品として、センシング技術を用いて、縫製品質に直結する釜まわりの調整状態をデジタル化した「ブリッジ型プログラム式電子ミシン NEX10 BAS-365K/BAS-370K (Kシリーズ)」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、5,822百万円であります。

(3)ドミノ事業

各種コーディング・マーキング機器の販売からアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様による品質管理やトレーサビリティの向上などの需要にお応えします。

また、インクジェット方式のデジタル印刷機、及びそのアフターサービスまでの一貫した提供を通じて、お客様によるラベルなどパッケージ印刷に対する多種少量化・短納期化などの需要にお応えします。

当事業に係る研究開発費は、8,037百万円であります。

(4)ニッセイ事業

幅広い製品バリエーションを持つギアモータ、産業用ロボットやFA機器の駆動を担う高剛性減速機、高精度・高品質な歯車などを通じて、拡大が予想される自動化・省人化分野など、多様化する顧客ニーズに的確に対応し、お客様の価値創出に貢献しております。

当事業に係る研究開発費は、896百万円であります。

(5)パーソナル・アンド・ホーム事業

高性能かつ高付加価値の製品を提供できる業界随一の開発力を有しております。特に電子技術の強みを生かした最先端の機能を使いやすい形でお客様に提供することで、市場をリードしております。

当連結会計年度の主な成果としては、最先端のテクノロジーと洗練されたデザインが融合した家庭用刺しゅうマシン「AVENEER EV1」の発売をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は、2,809百万円であります。

(6)ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

通信カラオケ事業において、業務用通信カラオケシステムを提供するとともに、通信カラオケで培ったコンテンツや配信技術を活用し、健康分野に向けたサービスや映像コンテンツの配信など、新たな顧客価値を追求しております。

当事業に係る研究開発費は、779百万円であります。

(7)その他事業

当事業に係る研究開発費は、1,736百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は、45,989百万円であり、その内訳は以下の通りであります。
 なお、設備投資額には有形固定資産のほか、無形資産への投資が含まれております。

| セグメントの名称 | 設備投資額 (百万円) | 主要な内容 |
|----------------------|----------------|-------------------------------|
| プリンティング・アンド・ソリューションズ | 22,397 | 通信・プリンティング機器等の生産設備 |
| マシナリー | 3,269 | 工作機械、工業用ミシン、ガーメントプリンター関連の生産設備 |
| ドミノ | 3,706 | 産業用プリンティング機器関連の生産設備 |
| ニッセイ | 1,368 | 減速機、歯車関連の生産設備 |
| パーソナル・アンド・ホーム | 2,261 | 家庭用ミシン関連の生産設備 |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ | 4,612 | カラオケ関連の機器、情報通信システム関連の投資 |
| その他事業及び全社 | 8,372 | 建物の新築及び改修、情報システム関連の投資 |

当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|--|--|-------------|---------------|--------------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 瑞穂工場 (愛知県名古屋市瑞穂区) | プリンティング・アンド・ソリューションズ、パーソナル・アンド・ホーム、その他 | 通信・プリンティング機器、ラベルプリンター、ラベルライター及び家庭用ミシンの研究開発設備 | 2,457 | 1,394 | 337 (42) | 9,117 | 13,307 | 2,403 [209] |
| 星崎工場 (愛知県名古屋市南区) | プリンティング・アンド・ソリューションズ | プリンターヘッドの加工設備 | 5,145 | 5,473 | 10 (32) | 376 | 11,005 | 215 [87] |
| 桃園工場 (愛知県名古屋市瑞穂区) | | 研究開発設備 | 440 | 381 | 12 (4) | 153 | 986 | 51 [22] |
| 刈谷工場 (愛知県刈谷市) | マシナリー | 工作機械及びガジェットプリンターの生産設備 | 5,017 | 1,397 | 160 (133) | 1,425 | 8,000 | 767 [251] |
| 物流センター (愛知県名古屋市南区) * 1 | その他 | 物流設備 | 672 | 115 | 135 (22) | 3 | 927 | - [-] |
| 技術開発センター (愛知県名古屋市瑞穂区) | | 研究開発設備 | 560 | 268 | 396 (4) | 495 | 1,721 | 98 [3] |
| 本社 (愛知県名古屋市瑞穂区) | | その他の設備 | 1,722 | 12 | 71 (4) | 6,131 | 7,938 | 318 [14] |

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|----------|--------------|----------------|---------------|---------------------|-----|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| (株)ニッセイ 本社工場 (愛知県安城市) 他4件 * 2 | ニッセイ | 減速機・歯車の生産設備等 | 5,937 [491] | 5,984 | 2,871 (97) | 492 | 15,284 | 805 [41] |
| ブラザー不動産(株) びい6 植田 賃貸ビル (愛知県名古屋市天白区) 他16件 * 3 | その他 | 貸店舗及び駐車場 | 850 | - | 1,208 (7) [3] | 498 | 2,557 | - [-] |

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|---|--|-------------|---------------|-------------------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ブラザーインターナショナル コーポレーション (U.S.A.) (アメリカ合衆国 ニュージャージー州等) | プリンティング・アンド・ ソリューションズ、マシナリー、ニッ セイ、パーソナル・ア ンド・ホーム | 物流設備、オ フィスビル等 | 2,025 | 585 | 2,127 (416) | 9,732 | 14,470 | 747 [202] |
| ブラザーインダストリーズ (U.S.A.) (アメリカ合衆国 テネシー州) * 3 | プリンティング・ア ンド・ソリューション ズ、ニッセイ | OEM製品(メー リングプリン ター)等の生産 設備 | 2 | 141 | - (-) [18] | 90 | 234 | 79 [64] |
| ブラザーインダストリーズ (U.K.) (イギリス ウェールズ レクサム) * 3 | プリンティング・ア ンド・ソリューションズ | プリンター、複 合機等の消耗品 の生産設備 | 281 | 547 | - (-) [42] | 249 | 1,077 | 190 [13] |
| 兄弟高科技(深圳)有限公司 (中国広東省 深圳市) * 3 | " | プリンター、複 合機の生産設備 | 379 | 179 | - (-) [64] | 4,268 | 4,827 | 2,529 [-] |
| ブラザーインダストリーズ (ベトナム) (ベトナム ハイズン省) * 3 | " | " | 7,139 | 3,001 | - (-) [210] | 1,824 | 11,965 | 10,180 [-] |
| ブラザーインダストリーズ (フィリピン) (フィリピン バタンガス 州) * 3 | " | プリンター、複 合機、ラベルラ イターの生産設 備 | 18,927 | 2,710 | - (-) [134] | 821 | 22,459 | 9,161 [966] |
| 珠海兄弟工業有限公司 (中国広東省 珠海市) * 3 | プリンティング・ア ンド・ソリューション ズ、ドミノ | ラベルプリン ター、ラベルラ イター、産業用 プリンティング 機器の生産設備 | 143 | 241 | - (-) [30] | 576 | 961 | 561 [176] |
| 台弟工業股份有限公司 (台湾 高雄市) * 3 | パーソナル・ア ンド・ ホーム | 家庭用ミシンの 生産設備 | 126 | 22 | - (-) [9] | 114 | 263 | 286 [52] |

| 子会社事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-------------------|-----------------------------------|-------------|---------------|------------------------|-------|--------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ブラザーインダストリーズ (サイゴン) (ベトナム ドンナイ省) * 3 | パーソナル・アンド・ ホーム | 家庭用ミシンの 生産設備 | 1,424 | 383 | - (-) [56] | 607 | 2,415 | 2,031 [-] |
| 兄弟機械(西安)有限公司 (中国陝西省 西安市) * 3 | マシナリー | 工作機械、工業 用ミシンの生産 設備 | 2,737 | 1,317 | - (-) [79] | 1,380 | 5,435 | 586 [5] |
| ブラザーマシナリー (インド) (インド カルナータカ州) | " | 工作機械の生産 設備 | 1,137 | 538 | 179 (32) | 345 | 2,201 | 78 [-] |
| ドミノU.K. (イギリス ケンブリッジ, リバプール) * 3 | ドミノ | 産業用プリン ティング機器、 消耗品の生産設 備 | 931 | 3,415 | 3,266 (26) [180] | 5,265 | 12,879 | 961 [12] |
| ドミノアムジェット (アメリカ合衆国 イリノイ州) | " | 産業用プリン ティング機器の 消耗品の生産設 備 | 615 | 103 | 985 (32) | 2,048 | 3,753 | 319 [-] |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産、無形資産(のれんを除く)の合計であります。

2. * 1 : 連結子会社のブラザーロジテック(株)へ貸与中の建物及び構築物174百万円を含んでおります。

* 2 : 建物及び構築物の [] は、賃貸中のものを内書しております。

* 3 : 土地面積の [] は、賃借中のものを外書しております。

3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメント区分による、当連結会計年度後1年間の設備の新設、除却等の計画は、次の通りであります。なお、当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに記載するのは困難であるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

(1) 重要な設備の新設

| セグメントの名称 | 2026年3月期 計画金額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 | 資金調達方法 |
|----------------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------|
| プリンティング・アンド・ソリューションズ | 29,100 | プリンター・複合機、 電子文具、 スキャナー関連の生産設備 | 自己資金又は 借入金 |
| インダストリアル・プリンティング | 6,700 | 産業用プリンティング機器 関連の生産設備 | 自己資金又は 借入金 |
| マシナリー | 2,900 | 工作機械、工業用ミシンの生 産設備 | 自己資金又は 借入金 |
| ニッセイ | 1,700 | 減速機、歯車関連の生産設備 | 自己資金又は 借入金 |
| パーソナル・アンド・ホーム | 2,400 | 家庭用ミシン関連の生産設備 | 自己資金又は 借入金 |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ | 5,000 | カラオケ関連の機器、 情報通信システム関連の投資 | 自己資金又は 借入金 |
| その他事業及び全社 | 10,200 | 建物の新築及び改修、 情報システム関連の投資 | 自己資金又は 借入金 |
| 合計 | 58,000 | | |

(注) 2025年4月1日付で、報告セグメントの表示方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 45. 後発事象」に記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 600,000,000 |
| 計 | 600,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|---------------|
| 普通株式 | 257,755,930 | 257,755,930 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 257,755,930 | 257,755,930 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2006年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役、執行役員 なお、人数等の詳細については、取締役会にて決定する。(注)1 |
| 新株予約権の数(個) | 取締役については1,300個を上限とする。(注)2 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 取締役については130,000株を上限とする。 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当てを受けた者は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 執行役員については、2010年2月25日開催の取締役会において付与対象者とすることが決議されております。
2. 当社が、株式分割(株式無償割当を含む)・株式併合等を行うことにより株式数の変更をすることが適切な場合、又は、合併・会社分割・株式交換・株式移転をする場合、当社は必要と認める株式の数を調整できるものとします。
3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

| 決議年月日 | 2007年2月22日取締役会決議 | 2008年2月28日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数(個) | 7 (注)1 | 188 (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 7,000 (注)2 | 普通株式 18,800 (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2007年3月20日 至 2037年3月19日 | 自 2008年3月25日 至 2038年3月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、2007年2月22日取締役会決議分は1,000株、2008年2月28日取締役会決議分は100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2009年2月26日取締役会決議 | 2010年2月25日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 | 当社取締役 4 当社執行役員 14 |
| 新株予約権の数(個) | 359 (注) 1 | 242 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 35,900 (注) 2 | 普通株式 24,200 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2009年3月24日 至 2039年3月23日 | 自 2010年3月24日 至 2040年3月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2011年2月28日取締役会決議 | 2012年2月29日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 4 当社執行役員 13 | 当社取締役 3 当社執行役員 16 |
| 新株予約権の数(個) | 202(注)1 | 282(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 20,200(注)2 | 普通株式 28,200(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2011年3月24日 至 2041年3月23日 | 自 2012年3月24日 至 2042年3月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2013年2月25日取締役会決議 | 2014年3月4日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 当社執行役員 16 | 当社取締役 3 当社執行役員 16 |
| 新株予約権の数(個) | 311 (注) 1 | 233 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 31,100 (注) 2 | 普通株式 23,300 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2013年3月22日 至 2043年3月21日 | 自 2014年3月28日 至 2044年3月27日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2015年2月23日取締役会決議 | 2016年3月1日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 13 | 当社取締役 5 当社執行役員 18 |
| 新株予約権の数(個) | 262 (注) 1 | 569 [541] (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 26,200 (注) 2 | 普通株式 56,900 [54,100] (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年3月19日 至 2045年3月18日 | 自 2016年3月25日 至 2046年3月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2017年3月1日取締役会決議 | 2018年3月1日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 5 当社執行役員 21 | 当社取締役 6 当社執行役員 20 |
| 新株予約権の数(個) | 376 [360] (注)1 | 422 [387] (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 37,600 [36,000] (注)2 | 普通株式 42,200 [38,700] (注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年3月25日 至 2047年3月24日 | 自 2018年3月27日 至 2048年3月26日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2018年6月26日取締役会決議 | 2019年6月24日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 18 | 当社取締役 6 当社執行役員 16 |
| 新株予約権の数(個) | 566 (注) 1 | 716 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 56,600 (注) 2 | 普通株式 71,600 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年7月20日 至 2048年7月19日 | 自 2019年7月18日 至 2049年7月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

| 決議年月日 | 2020年6月24日取締役会決議 | 2021年6月23日取締役会決議 |
|--|---|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6 当社執行役員 16 | 当社取締役 6 当社執行役員 13 |
| 新株予約権の数(個) | 697 (注) 1 | 595 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 69,700 (注) 2 | 普通株式 59,500 (注) 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年7月18日 至 2050年7月17日 | 自 2021年7月17日 至 2051年7月16日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注) 3 | |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | |

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。また、提出日の前月末現在(2025年5月31日)において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、100株とする。
2. 新株予約権発行日(以下「発行日(割当日)」という。)後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日(以下「権利行使開始日」という。)から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が権利行使期間満了日の1年前の前日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から権利行使期間満了日までとする。
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2022年9月1日 (注) | 4,464,600 | 257,755,930 | - | 19,209 | - | 16,114 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 57 | 36 | 230 | 509 | 15 | 12,217 | 13,064 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 880,314 | 153,352 | 225,105 | 903,276 | 144 | 413,798 | 2,575,989 | 157,030 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 34.17 | 5.95 | 8.74 | 35.07 | 0.01 | 16.06 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式1,483,103株は、「個人その他」の欄に14,831単元及び「単元未満株式の状況」の欄に3株含まれております。

なお、自己株式1,483,103株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,482,103株であります。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29単元及び50株含まれております。

3. 上記「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が2,504単元及び65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 40,138 | 15.66 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 15,048 | 5.87 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 12,060 | 4.71 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR) | 8,848 | 3.45 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 5,398 | 2.11 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング | 5,063 | 1.98 |
| ブラザーグループ従業員持株会 | 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号 | 4,695 | 1.83 |
| 住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 4,499 | 1.76 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 4,111 | 1.60 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 3,306 | 1.29 |
| 計 | - | 103,170 | 40.26 |

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103及びJP MORGAN CHASE BANK 385781の所有株式は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
3. 上記のほか、当社が自己株式として1,482千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

4. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者2名が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 3,656,974 | 1.42 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 8,773,405 | 3.40 |
| 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 | 2,728,900 | 1.06 |
| 計 | - | 15,159,279 | 5.88 |

5. 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者5名が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下の通りであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------------|---|----------------|----------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 | 4,937,600 | 1.92 |
| ブラックロック（ネザerland）BV | オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1 | 446,601 | 0.17 |
| ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 732,904 | 0.28 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド | アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階 | 613,200 | 0.24 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 3,034,300 | 1.18 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 2,340,801 | 0.91 |
| 計 | - | 12,105,406 | 4.70 |

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|-----------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,482,100 | - | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 256,116,800 | 2,561,158 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 157,030 | - | - |
| 発行済株式総数 | 257,755,930 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,561,158 | - |

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が250,400株(議決権2,504個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|-----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ブラザー工業(株) | 愛知県名古屋市瑞穂区苗代町 15番1号 | 1,482,100 | - | 1,482,100 | 0.58 |
| 計 | - | 1,482,100 | - | 1,482,100 | 0.58 |

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。
2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤の取締役及び国内非居住者を除く。）を対象とする役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社の中長期的な企業価値向上に資するため、中期戦略等の目標達成度及び株主価値の向上度に連動する変動報酬です。

本制度は、当社の掲げる中期戦略の計画期間を対象として、当社が信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等の役位及び中期戦略の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

対象者に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり110千株を上限とする。

本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤の取締役及び国内非居住者を除く。）のうち受益者要件を満たしている者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|------------|----------------|
| 取締役会(2025年5月9日)での決議状況 (取得期間2025年5月12日~2026年4月30日) | 11,000,000 | 20,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 854,100 | 2,082,595,042 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 92.24 | 89.59 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得(単元未満株式の買取請求)

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,916 | 5,330,872 |
| 当期間における取得自己株式 | 239 | 552,895 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 上記の取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 122 | 348,451 | - | - |
| (新株予約権の権利行使) | 48,800 | 72,050,008 | 7,900 | 13,222,163 |
| 保有自己株式数 | 1,482,103 | - | 2,223,442 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3. 上記の処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のために必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案しつつ、安定的かつ継続的な株主還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間期末と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨定款に定めております。

当連結会計年度を最終年度とする中期戦略「CS B2024」においては、未来に向けた先行投資を行う一方で、1株当たり年間68円の配当を下限水準とし、業績状況等に応じて配当水準の引き上げを含めた追加的な株主還元を検討すること、加えて、自己株式の取得については機動的に実施することを掲げてまいりました。当連結会計年度の配当金につきましては、期末配当を1株当たり50円とし、すでに実施済みの中間期末の配当（1株当たり50円）と合わせ、前連結会計年度から16円の増配となる、1株当たり年間100円の配当といたしました。

2025年度よりスタートする中期戦略「CS B2027」においても、これまでの増配・維持の流れを引き継ぎ、株主還元をさらに強化していく予定です。1株当たり年間100円の配当を下限水準とし、配当性向40%を目安として還元します。また、「CS B2027」の期間中に合計600億円の自己株式の取得を予定します。加えて、業績等の状況に応じて追加還元も検討していきます。この方針のもと、株主還元と資本効率の向上、及び機動的な資本政策を遂行するため、200億円を上限として自己株式を取得（期間：2025年5月12日～2026年4月30日）することを、2025年5月9日の取締役会で決議いたしました。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年11月8日 取締役会決議 | 12,812 | 50.0 |
| 2025年5月19日 取締役会決議 | 12,813 | 50.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」を定め、経営資源の最適化と顧客価値の創造により企業価値を長期的に高めること、さらに、株主に対する積極的な企業情報の提供により企業の透明性を高め、株主との間に長期的信頼関係を築くことなどを当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査していく体制を基本としております。取締役会、監査役会、会計監査人のほか、役付執行役員を中心に構成される戦略会議、内部監査部門並びに内部統制とリスク管理体制の充実及びサステナビリティ推進のための各種委員会を設置しております。また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

2) 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原理に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在、取締役11名のうち5名を社外取締役が占めております。

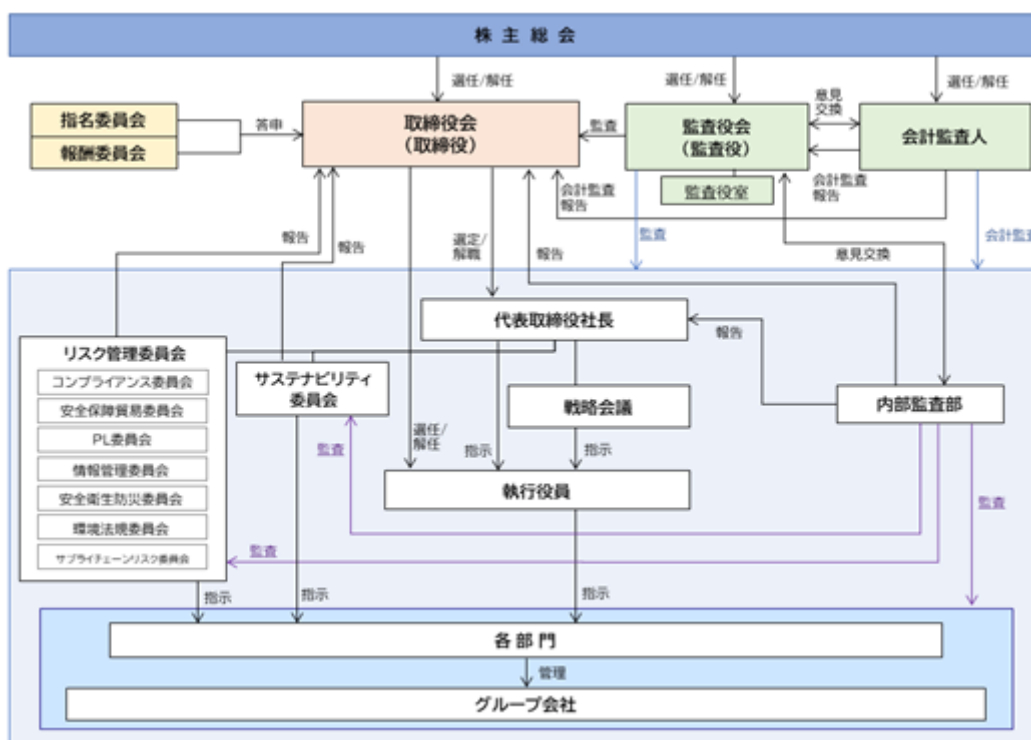
なお、取締役及び執行役員の選解任及び報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会の委員は、すべての社外取締役(竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の5名)及び代表取締役社長(池田和史)で構成され、委員長はそれぞれ社外取締役(指名委員会:竹内敬介、報酬委員会:内田和成)が務めております。

指名委員会は、取締役の選解任に関する株主総会の議案及び執行役員の選解任に関する取締役会の議案の内容について、当該議案の確定前に公正、透明かつ厳格な審査を行い、取締役会に答申します。また、独立性基準の内容及び最高経営責任者等の後継者計画等につき、取締役会に答申します。

報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬の算定基準にかかる社内規程の内容、並びに個人別の報酬の内容等について検討し、取締役会に答申します。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は10名(うち社外取締役5名)となりますが、任意の諮問委員会の構成に変更はありません。

3) 会社の機関・内部統制の関係



4) 会社の機関の内容

取締役会の議長は取締役会長が務めております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

また、当社では、社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は、指名委員会に諮問のうえ取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を、毎月開催しております。戦略会議は、社長が議長となっており、グループ全般の業務範囲に関する戦略立案及び業務執行の審議を行っております。

また、問題の予防や解決のため国内外の弁護士から必要に応じてアドバイスを受けております。

5) 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業行動憲章「ブラザーグループグローバル憲章」に基づき、企業価値の継続的な向上とすべてのステークホルダーから尊敬される企業グループの基盤を構築するため、以下の通りブラザーグループの業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。この基本方針は、経営環境の変化等に対応し、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の整備に努めるものとします。

1. コンプライアンス体制

- ・役員・使用人等の法令等の順守について、企業行動憲章・ブラザーグループ社会的責任に関する基本原則を定めております。また、取締役会規則・社内規程等を設け、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっております。
- ・代表取締役社長（又は指名する執行役員）を長とするコンプライアンス委員会を設置し、また、コンプライアンス専任者を任命して、グループにおけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括しております。
- ・グループ会社の役員・使用人等に対して、コンプライアンスの研修等を実施し、コンプライアンス意識のさらなる浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会においてコンプライアンス相談通報窓口を運営し、グループ会社の役員・使用人等からの相談通報を受け付けて、その重要度・緊急度等に応じて対応しております。また、ブラザーグループの経営に重要な影響をおよぼすコンプライアンス上のリスクが発生したもしくは発生が予見された場合には、コンプライアンス委員会において対応方針を協議・決定し、速やかに対応を実施することとしております。
- ・行動基準において反社会的勢力・団体との関係を遮断する基本方針を示し、外部専門家と連携しながら、不当要求に対して毅然とした姿勢で対応する体制を構築しております。
- ・本社部門に加え、主要なグループ子会社に法務部門・担当者を設置するとともに、取締役・使用人等へ法令教育活動を必要に応じて行っております。

2. 取締役の職務執行に関する情報の保存・管理の体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書等（電子データを含む）で保存し、情報管理委員会を設け、社内規程に従い適切に保存・管理する体制をとっております。また、監査役・内部監査部が文書等の閲覧・複写を求めたときは、いつでもその求めに応じております。

3. リスク管理体制

- ・代表取締役社長を長とするリスク管理委員会を設置し、ブラザーグループの総合的なリスク管理体制の整備等を行っております。また、その実施状況については定期的に取締役会に報告を行う体制をとっております。
- ・事業リスクについては、各部門並びにグループ子会社のリスク責任者を中心に評価・対応等を行う体制を構築し、また、グループ全般にかかわる重要なリスクについてはリスク管理委員会において評価・対応状況等の管理を行っております。
- ・リスク管理委員会の下部組織として、コンプライアンス・製品安全・安全保障貿易・情報管理・環境法規・安全衛生・防災・サプライチェーンといった個別リスクについては委員会を設置し、代表取締役社長（又は指名する執行役員）が対応責任者として、リスクの把握と遮断、並びにリスク顕在化時の対応を行っていくリスク管理体制をとっております。特に、製品安全については、より安全な製品をお客様に提供するため、「製品安全に関する基本方針」及び「製品安全自主行動計画」を定めております。
- ・経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、リスク管理委員長のもと機動的な対応を行う危機管理体制を構築することとしております。
- ・内部監査部は、代表取締役社長の指示により、当社の各部門・グループ子会社のリスク対応状況を検証し、代表取締役社長・監査役に報告しております。

4. 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離しガバナンス強化を図るとともに、事業部制を採用し、迅速な意思決定と業務執行を行える体制をとっております。
 - ・ 取締役会は、毎月の定例取締役会の他、必要に応じ開催される臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を毎月開催し、ブラザーグループの経営戦略や予算の立案及び重要な業務執行の審議等を機動的に行う体制をとっております。
 - ・ 取締役会規則・社内規程等を設け、権限委譲・担当業務の範囲の明確化により、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制をとっております。
 - ・ 社内規程・グループ規程を制定し、グループ子会社に対して当社に事前承認すべき事項及び報告事項等を定めることにより、グループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとっております。
5. グループガバナンス体制
 - ・ 統一的なグループガバナンス体制構築のため、企業行動憲章・グループ規程・社内規程等を定めるとともに、当社における管理部門がグループ子会社各社の重要な業務執行状況を把握する統一的なグループガバナンス体制を構築しております。
 - ・ 連結財務諸表等の財務報告については、信頼性を確保するための体制整備と運用をグループ全体にわたって推進しております。また、毎年、維持・改善をしております。
 - ・ 主要なグループ子会社には当社役員・執行役員・使用人を当該会社の役員として派遣することで、グループ子会社の管理・監督を行っております。
 - ・ 監査役・内部監査部によるグループ子会社への定期的な監査実施の体制を構築しております。
 - ・ グループ子会社自身のガバナンス体制構築のため、組織の構築、社内規程の制定を求めています。
6. 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査役会の要請に応じ、その職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役直属の使用人を数名置いております。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役室の人事異動についてはあらかじめ監査役の同意を得て行い、また、その人事評価は監査役が行っております。
8. 監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
ブラザーグループの取締役及び使用人等が不正の行為、法令・定款に違反する行為及びそのおそれのある事実その他監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、適時に監査役に報告することとしております。また監査役に報告した者が、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項
監査役会の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払又は償還しております。また、立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役又は取締役会への要請に応じて追加します。
10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 常勤の監査役は、戦略会議その他重要な会議・委員会に出席しております。
 - ・ 監査役は、定期的に、代表取締役社長及び他の取締役、執行役員、会計監査人並びに内部監査部と意見交換を行い、また、グループ子会社監査役と定期的な連絡会を開催するとともに、随時情報交換しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役又は各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保並びに職務の執行における萎縮の防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の個人被保険者は、当社及び特定の当社子会社の取締役・監査役・執行役員・管理監督を行う従業員であります。保険料は当社が全額負担しており、各被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るために必要と判断した場合に機動的に実施することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令に定める最低責任限度を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度における取締役会、任意の指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、取締役・執行役員の指名及び報酬に関して、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しておりますが、当事業年度における取締役会及びこれらの委員会の活動状況は次の通りであります。

なお、役員報酬等の額の決定に関する報酬委員会及び取締役会の具体的活動内容については、後記(4)役員の報酬等「10)役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容」及び「11)役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容」に記載しております。

| 会議体 | 開催回数 | 主な審議事項(順不同) | 出席状況 |
|-------|------|--|---|
| 取締役会 | 13回 | 決算関連(四半期・通期)、株主還元 中期戦略 サステナビリティ目標進捗 事業ポートフォリオ方針 人事戦略、役員・部長級人事 取締役年次賞与支給 リスクマネジメント、グループ会社統制 政策保有株式の定期検証 IR活動報告 利益相反管理 監査役監査・内部監査報告 取締役会実効性評価 株主総会関連 個別投資案件、事業進捗管理等 | (取締役全11名) 取締役全員全回出席 (監査役全5名) 監査役全員全回出席 |
| 指名委員会 | 6回 | 社内取締役の社外兼職 次年度執行役員・取締役・監査役体制等の検討 役員退任後処遇 取締役会スキル・マトリックス | (委員6名) 全委員全回出席 |
| 報酬委員会 | 5回 | 当年度支給 年次賞与・株式報酬 取締役・執行役員の報酬体系・水準 役員報酬改定 | (委員6名) 全委員全回出席 |

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1) 有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|----------|--------|--------------|--|------|-----------|
| 取締役会長 | 小池 利和 | 1955年10月14日生 | 1979年4月 当社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 1992年10月 同社取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2005年4月 当社取締役 常務執行役員 2006年4月 当社取締役 専務執行役員 2006年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長 2020年6月 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役 2021年5月 (株)安川電機 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社取締役会長(現任) 2024年6月 イビデン(株) 社外取締役(現任) | (注4) | 30 |
| 取締役副会長 | 佐々木 一郎 | 1957年4月30日生 | 1983年4月 当社入社 2005年1月 ブラザーU.K.取締役社長 2008年4月 当社NID開発部長 2009年4月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 当社代表取締役 専務執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役副会長(現任) | (注4) | 45 |
| 代表取締役社長* | 池田 和史 | 1962年8月29日生 | 1985年4月 当社入社 2003年4月 ブラザーインターナショナル(ドイツ)取締役副社長 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役副社長 2014年4月 同社取締役社長 2015年4月 当社グループ執行役員 2019年11月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注4) | 12 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役副社長* インダストリアル・ プリンティング事業統括 | 石黒 雅 | 1960年6月21日生 | 1984年4月 当社入社 1987年5月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2005年1月 同社取締役社長 2011年4月 当社グループ執行役員 2013年4月 当社グループ常務執行役員 2014年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2014年6月 当社取締役 グループ常務執行役員 2015年1月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役副社長(現任) | (注4) | 36 |
| 代表取締役副社長* P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、 LC開発部、IDS開発部、 PA開発部、LM開発部、 SC開発部、QM推進部 担当 | 桑原 悟 | 1962年11月21日生 | 1987年4月 当社入社 2004年10月 当社インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー 第1開発部長 2008年4月 当社第1開発部長 2009年4月 当社開発企画部長 2010年4月 兄弟高科技(深圳)有限公司 総経理 2014年4月 当社開発企画部長 2014年10月 当社LE開発部長 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長(現任) | (注4) | 13 |
| 取締役 専務執行役員* 品質・製造センター 製造企画部、技術開発部、 基盤技術部、品質革新部、 IJ製造部、統括調達部 担当 | 村上 泰三 | 1962年2月2日生 | 1984年4月 当社入社 2007年4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 生産技術部長 2008年4月 当社生産技術部長 2009年4月 当社部品技術部長 2010年4月 ブラザーインダストリーズテクノロジ(マレーシア) 取締役社長 2013年4月 当社試作技術部長 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) | (注4) | 7 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 竹内 敬介 | 1947年11月18日生 | 1970年4月 日本揮発油(株)(現 日揮ホールディングス(株))入社 2000年6月 日揮(株)(現 日揮ホールディングス(株))取締役 2001年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 (株)ゆうちょ銀行社外取締役(現任) | (注4) | 8 |
| 取締役 | 白井 文 | 1960年5月23日生 | 1979年4月 全日本空輸(株)入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2011年6月 グンゼ(株)社外取締役 2013年4月 (一財)大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事 2015年6月 ベガスミシン製造(株)社外取締役 住友精密工業(株)社外取締役 2018年6月 三洋化成工業(株)社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 (株)ロイヤルホテル社外取締役(現任) | (注4) | 6 |
| 取締役 | 内田 和成 | 1951年10月31日生 | 1974年4月 日本航空(株)入社 1985年1月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2000年6月 同社日本代表 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授 2012年2月 キューピー(株)社外監査役 2012年6月 ライフネット生命(株)社外取締役 三井倉庫(株)(現 三井倉庫ホールディングス(株))社外取締役 2012年8月 日本ERI(株)社外取締役 2013年12月 ERIホールディングス(株)社外取締役 2014年6月 当社独立諮問委員会委員 2015年2月 キューピー(株)社外取締役 2016年3月 ライオン(株)社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 早稲田大学名誉教授(現任) | (注4) | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 日高 直輝 | 1953年5月16日生 | 1976年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 米国住友商事会社シカゴ支店長 2007年4月 住友商事(株)執行役員 自動車金属製品本部長 2009年4月 同社常務執行役員 中部ブロック長 2012年4月 同社専務執行役員 関西ブロック長 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 2018年6月 同社特別顧問 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 ナブテスコ(株)社外取締役(現任) 2022年6月 (株)トプコン社外取締役(現任) | (注4) | 4 |
| 取締役 | 宮木 正彦 | 1953年12月12日生 | 1977年4月 日本電装(株)(現 (株)デンソー)入社 2004年6月 同社常務役員 燃料噴射事業部長 2007年6月 同社常務役員 パワトレイン機器事業グループ担当 2010年6月 同社専務取締役 電気機器事業グループ担当 2011年6月 トヨタ紡織(株)取締役 2012年1月 (株)デンソー専務取締役 パワトレイン機器事業グループ担当 2013年6月 同社代表取締役副社長 技術統括、技術開発センター・中国地域担当 2015年4月 同社代表取締役副社長 品質・安全環境本部担当 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(現任) | (注4) | 3 |
| 監査役 常勤 | 大林 啓造 | 1962年7月14日生 | 1986年4月 当社入社 2004年3月 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)出向 2017年4月 当社財務部長 2020年4月 当社監査役室長 2020年6月 当社監査役(現任) | (注5) | 6 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 監査役 常勤 | 山田 健司 | 1963年6月5日生 | 1987年4月 当社入社 1993年5月 ブラザーインダストリーズ(U.K.) 出向 2002年4月 ブラザー販売(株) 出向 2005年6月 ブラザーインターナショナルコーポ レーション(U.S.A.) 出向 2014年4月 同社取締役 2017年4月 ブラザーインターナショナル(株) 代表取締役社長 2018年4月 当社経営企画部長 2023年4月 当社監査役室主務 2023年6月 当社監査役(現任) | (注6) | 7 |
| 監査役 | 山田 昭 | 1953年5月16日生 | 1986年4月 弁護士登録(現任) 三宅・畠澤・山崎法律事務所 入所 1991年6月 ニューヨーク州弁護士登録(現任) 1992年1月 三宅・山崎法律事務所 パートナー 1994年3月 三宅・山崎法律事務所 バンコク 事務所所長 2015年1月 (株)アミファ社外取締役 2015年6月 デンヨー(株)社外監査役 2015年12月 スリーフィールズ(同)代表社員 (現任) 2016年12月 (株)アミファ社外取締役(監査等 委員)(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 デンヨー(株)社外取締役(監査等 委員) | (注7) | 1 |
| 監査役 | 城野 和也 | 1954年12月10日生 | 1977年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入社 2005年6月 (株)三井住友銀行執行役員 2007年4月 同行常務執行役員 2009年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 (株)SMFGカード&クレジット代表取締 役社長 2010年4月 (株)三井住友銀行取締役 兼 専務執行 役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 2011年6月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 2012年6月 シティバンク銀行(株)代表取締役社長 兼 CEO 2015年6月 (株)日本製鋼所社外監査役 東レ(株)社外監査役 2019年6月 当社監査役(現任) | (注6) | 3 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 監査役 | 松本 千佳 | 1961年2月22日生 | 1990年10月 中央新光監査法人（後にみずす監査法人へ名称変更）入社 1994年3月 公認会計士登録（現任） 2007年8月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）パートナー 2013年7月 同社理事 2017年7月 同社経営監視委員 2020年7月 同社名古屋事務所長 2023年6月 当社監査役（現任） 2023年6月 日野自動車㈱社外監査役（現任） | (注6) | 0 |
| 計 | | | | | 194 |

- (注) 1. ブラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 取締役竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦は、社外取締役であります。
 3. 監査役山田昭、城野和也及び松本千佳は、社外監査役であります。
 4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 2022年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名、グループ執行役員は4名で、上表において*印を付した取締役4名は執行役員を兼務しております。

2) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 12名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役会長 | 小池 利和 | 1955年10月14日生 | 1979年4月 当社入社 1982年8月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 1992年10月 同社取締役 2000年1月 同社取締役社長 2004年6月 当社取締役 2005年1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2005年4月 当社取締役 常務執行役員 2006年4月 当社取締役 専務執行役員 2006年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長 2020年6月 東洋製罐グループホールディングス(株) 社外取締役 2021年5月 (株)安川電機 社外取締役(監査等委員) 2022年6月 当社取締役会長(現任) 2024年6月 イビデン(株) 社外取締役(現任) | (注4) | 30 |
| 代表取締役社長* | 池田 和史 | 1962年8月29日生 | 1985年4月 当社入社 2003年4月 ブラザーインターナショナル(ドイツ)取締役副社長 2009年4月 当社経営企画部長 2013年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役副社長 2014年4月 同社取締役社長 2015年4月 当社グループ執行役員 2019年11月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2020年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任) | (注4) | 12 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|-------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役副社長* インダストリアル・ プリンティング事業統括 | 石黒 雅 | 1960年6月21日生 | 1984年4月 当社入社 1987年5月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2005年1月 同社取締役社長 2011年4月 当社グループ執行役員 2013年4月 当社グループ常務執行役員 2014年4月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長 2014年6月 当社取締役 グループ常務執行役員 2015年1月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役副社長(現任) | (注4) | 36 |
| 代表取締役副社長* P&S事業統括 兼 P&S事業 LE開発部、 LC開発部、IDS開発部、 PA開発部、LM開発部、 SC開発部、QM推進部 担当 | 桑原 悟 | 1962年11月21日生 | 1987年4月 当社入社 2004年10月 当社インフォメーション・アンド・ドキュメント カンパニー 第1開発部長 2008年4月 当社第1開発部長 2009年4月 当社開発企画部長 2010年4月 兄弟高科技(深圳)有限公司 総経理 2014年4月 当社開発企画部長 2014年10月 当社LE開発部長 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長(現任) | (注4) | 13 |
| 取締役 専務執行役員* 品質・製造センター 製造企画部、技術開発部、 基盤技術部、品質革新部、 IJ製造部、統括調達部 担当 | 村上 泰三 | 1962年2月2日生 | 1984年4月 当社入社 2007年4月 当社プリンティング・アンド・ソリューションズ カンパニー 生産技術部長 2008年4月 当社生産技術部長 2009年4月 当社部品技術部長 2010年4月 ブラザーインダストリーズテクノロジー(マレーシア) 取締役社長 2013年4月 当社試作技術部長 2016年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社取締役 専務執行役員(現任) | (注4) | 7 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 竹内 敬介 | 1947年11月18日生 | 1970年4月 日本揮発油㈱(現 日揮ホールディングス㈱)入社 2000年6月 日揮㈱(現 日揮ホールディングス㈱)取締役 2001年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2007年3月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 ㈱ゆうちょ銀行社外取締役 | (注4) | 8 |
| 取締役 | 白井 文 | 1960年5月23日生 | 1979年4月 全日本空輸㈱入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市市長 2011年6月 グンゼ㈱社外取締役 2013年4月 (一財)大阪府男女共同参画推進財団業務執行理事 2015年6月 ベガサスミシン製造㈱社外取締役 住友精密工業㈱社外取締役 2018年6月 三洋化成工業㈱社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 ㈱ロイヤルホテル社外取締役(現任) | (注4) | 6 |
| 取締役 | 内田 和成 | 1951年10月31日生 | 1974年4月 日本航空㈱入社 1985年1月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2000年6月 同社日本代表 2006年4月 早稲田大学商学大学院教授 2012年2月 キューピー㈱社外監査役 2012年6月 ライフネット生命㈱社外取締役 三井倉庫㈱(現 三井倉庫ホールディングス㈱)社外取締役 2012年8月 日本ERI㈱社外取締役 2013年12月 ERIホールディングス㈱社外取締役 2014年6月 当社独立諮問委員会委員 2015年2月 キューピー㈱社外取締役 2016年3月 ライオン㈱社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 早稲田大学名誉教授(現任) | (注4) | 4 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|-------|--------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 日高 直輝 | 1953年5月16日生 | 1976年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 米国住友商事会社シカゴ支店長 2007年4月 住友商事(株)執行役員 自動車金属製品本部長 2009年4月 同社常務執行役員 中部ブロック長 2012年4月 同社専務執行役員 関西ブロック長 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 輸送機・建機事業部門長 2015年4月 同社代表取締役副社長執行役員 輸送機・建機事業部門長 2018年6月 同社特別顧問 2019年6月 同社顧問 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年3月 ナプテスコ(株)社外取締役(現任) 2022年6月 (株)トブコン社外取締役(現任) | (注4) | 4 |
| 取締役 | 宮木 正彦 | 1953年12月12日生 | 1977年4月 日本電装(株)(現 (株)デンソー)入社 2004年6月 同社常務役員 燃料噴射事業部長 2007年6月 同社常務役員 パワトレイン機器事業グループ担当 2010年6月 同社専務取締役 電気機器事業グループ担当 2011年6月 トヨタ紡織(株)取締役 2012年1月 (株)デンソー専務取締役 パワトレイン機器事業グループ担当 2013年6月 同社代表取締役副社長 技術統括、技術開発センター・中国地域担当 2015年4月 同社代表取締役副社長 品質・安全環境本部担当 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役(現任) | (注4) | 3 |
| 監査役 常勤 | 大林 啓造 | 1962年7月14日生 | 1986年4月 当社入社 2004年3月 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ)出向 2017年4月 当社財務部長 2020年4月 当社監査役室長 2020年6月 当社監査役(現任) | (注5) | 6 |
| 監査役 常勤 | 山田 健司 | 1963年6月5日生 | 1987年4月 当社入社 1993年5月 ブラザーインダストリーズ(U.K.)出向 2002年4月 ブラザー販売(株)出向 2005年6月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)出向 2014年4月 同社取締役 2017年4月 ブラザーインターナショナル(株)代表取締役社長 2018年4月 当社経営企画部長 2023年4月 当社監査役室主務 2023年6月 当社監査役(現任) | (注6) | 7 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役 | 山田 昭 | 1953年5月16日生 | 1986年4月 弁護士登録(現任) 三宅・畠澤・山崎法律事務所 入所 1991年6月 ニューヨーク州弁護士登録(現任) 1992年1月 三宅・山崎法律事務所 パートナー 1994年3月 三宅・山崎法律事務所 パンコク事務所所長 2015年1月 ㈱アマファ社外取締役 2015年6月 デンヨー㈱社外監査役 2015年12月 スリーフィールズ(同)代表社員(現任) 2016年12月 ㈱アマファ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) 2021年6月 デンヨー㈱社外取締役(監査等委員) | (注7) | 1 |
| 監査役 | 松本 千佳 | 1961年2月22日生 | 1990年10月 中央新光監査法人(後にみずほ監査法人へ名称変更)入社 1994年3月 公認会計士登録(現任) 2007年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2013年7月 同社理事 2017年7月 同社経営監視委員 2020年7月 同社名古屋事務所長 2023年6月 当社監査役(現任) 2023年6月 日野自動車㈱社外監査役(現任) | (注6) | 0 |
| 監査役 | 赤松 育子 | 1968年2月27日生 | 1995年1月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1997年4月 公認会計士登録(現任) 2008年4月 公認不正検査士登録(現任) 2010年12月 学校法人産業能率大学総合研究所主任研究員 2018年8月 ㈱トップス社外取締役(現任) 2019年4月 学校法人産業能率大学総合研究所主幹研究員 2019年7月 日本公認会計士協会理事(現任) 2020年6月 ㈱カワチ薬品社外取締役 東洋製罐グループホールディングス ㈱社外監査役(現任) 2023年6月 日本化薬㈱社外取締役(現任) 2025年6月 当社監査役(予定) | (注8) | - |
| 計 | | | | | 145 |

- (注) 1. ブラザー工業役員持株会における持分を含み、千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 取締役竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦は、社外取締役であります。
3. 監査役山田昭、松本千佳及び赤松育子は、社外監査役であります。
4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2022年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名、グループ執行役員は4名で、上表において*印を付した取締役4名は執行役員を兼務しております。
- 取締役4名の他、専務執行役員3名・星真、鈴木剛、伊藤敏宏、常務執行役員3名・小出哲郎、岩垂友美子、長谷川泰之、執行役員8名・寺倉達雄、秋田雅弘、藤野裕章、中島聡、岡田英嗣、中村宙健、安井邦博、井石隆、グループ常務執行役員2名・ドナルド カミンズ、ロバート パルフォード、グループ執行役員2名・杉本吉市、安井宏一で構成されております。
- なお、グループ執行役員は、執行役員のうち、主に当社の主要子会社の業務執行に責任を負う執行役員であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

1) 社外取締役

当社社外取締役である竹内敬介は、日揮株式会社(現 日揮ホールディングス株式会社)の社長及び会長として経営に携わってこられた経歴からの、グローバル企業グループの経営者としての豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である白井文は、長年にわたりメーカー各社の社外取締役として企業経営に関わられた経歴に加え、地方行政のトップマネジメント並びに組織のダイバーシティ化を積極的に推進してこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社社外取締役として経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である内田和成は、ボストン・コンサルティング・グループ日本代表としての企業経営にかかる幅広い知見に加え、長年にわたり各社の社外取締役及び社外監査役として企業経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

内田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っておりましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外取締役である日高直輝は、住友商事株式会社の副社長として、また同社海外拠点において、グローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

当社社外取締役である宮木正彦は、株式会社デンソーの副社長として、技術開発・品質・環境などの分野においてグローバル企業グループの経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営に対する助言、重要事項の決定及び当社の業務執行の監督を行っており、社外取締役に選任しております。

社外取締役である竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の各氏と当社との資本関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はなく、竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の各氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

- (注) 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は引き続き竹内敬介、白井文、内田和成、日高直輝及び宮木正彦の5名となる予定です。

2) 社外監査役

当社社外監査役である山田昭は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

山田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役である城野和也は、長年にわたり金融機関の経営に携わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社は同氏が取締役専務執行役員を務めていた株式会社三井住友銀行との取引がありますが、同氏は同行並びに親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを2012年に退任しており、当該取引は一般株主と利益相反が生じるおそれの無いと判断しております。なお、両社は当社の主要株主では無く、当社は同行を含む複数の金融機関と継続的な取引を行っており、当社と同行の関係は当社の意思決定に影響を与えるものではありません。

当社社外監査役である松本千佳は、長年にわたる公認会計士としての経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社は同氏が名古屋事務所長を務めていた有限責任あずさ監査法人との取引がありますが、同氏は有限責任あずさ監査法人を2023年に退任しており、当該取引は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、松本氏は1983年4月から1985年8月まで当社に使用人（従業員）として在籍していましたが、当該取引及び過去の経歴は、その性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役である山田昭、城野和也及び松本千佳の各氏と当社との資本関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、山田昭、城野和也及び松本千佳の各氏は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、一般株主と利益相反が生じるおそれの無い社外役員であると判断しております。

(注) 当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外監査役は以下の通り、山田昭、松本千佳及び赤松育子の3名となる予定です。

当社社外監査役である山田昭は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に関わってこられた経歴からの豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

山田氏は2018年6月まで当社株式の大規模買付行為への対応方針に基づく独立諮問委員会の委員を務めており、当社は同氏に対し報酬を支払っていましたが、当該取引は、委員会の性格及び支払金額から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役である松本千佳は、長年にわたる公認会計士としての経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査しており、社外監査役に選任しております。

当社は同氏が名古屋事務所長を務めていた有限責任あずさ監査法人との取引がありますが、同氏は有限責任あずさ監査法人を2023年に退任しており、当該取引は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、松本氏は1983年4月から1985年8月まで当社に使用人（従業員）として在籍していましたが、当該取引及び過去の経歴は、その性質等から、同氏の独立性に影響を与えるおそれの無いものであると判断しております。

当社社外監査役候補者である赤松育子は、長年にわたる公認会計士及び公認不正検査士としての経歴からの、豊富な経験、実績及び見識に基づき、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監査いただくことが期待できると判断し、社外監査役に選任するものです。

山田昭、松本千佳及び赤松育子の各氏と当社との資本関係につきましては、「役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載の通りであります。

その他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、また山田昭及び松本千佳の各氏は、当社の社外監査役として経営陣から独立した立場で職務を遂行しており、山田昭、松本千佳及び赤松育子の各氏は当社の社外監査役として一般株主と利益相反が生じるおそれの無いと判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、「ブラザー・コーポレートガバナンス基本方針」において「社外役員の独立性基準」を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役のいずれもが当該基準を満たしており、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行いただける十分な独立性を有すると判断しております。また、当社は社外取締役及び社外監査役全員について、東京及び名古屋の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外役員の独立性基準は以下の通りであります。

<ブラザー工業 社外役員の独立性基準>

当社は、以下のいずれかに該当する者は当社からの「独立性」を有していないものと判断する。

- (1) 現在及び過去10年間に於いて、当社及び当社子会社（以下、「当社等」という）の取締役、執行役又は支配人その他の使用人（執行役員を含む）である者
過去10年以前に当社等の取締役、執行役又は支配人その他管理職以上の使用人（執行役員を含む）であった者
- (2) 現在及び直近の過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する法人その他の団体（以下、「法人等」という）の業務執行者（注1）である場合
 - ・当社の主要株主（注2）である法人等
 - ・当社等が主要株主である法人等
 - ・当社等に、当社の当該事業年度の連結売上高の2%以上の金額を支払っている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度の連結売上高の2%のいずれか大きい金額を支払われている法人等
 - ・当社等から、年間1,000万円又は当該法人等の当該事業年度における総収入もしくは経常収益の2%のいずれか大きい額を超える寄付又は助成を受けている法人・団体等
- (3) 現在及び直近の過去3年間に於いて、当社等の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (4) 現在及び直近の過去3年間に於いて、その事業年度の総売上高の2%以上の金額又は1,000万円のいずれか高い方の額（役員報酬を除く）を当社等から支払われているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するコンサルタント、会計専門家又は法律専門家）
- (5) 現在において、当社等から取締役を受け入れている会社の業務執行者である者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する重要な者（注3）の近親者（注4）

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに類する者、使用人、理事（外部理事を除く）、その他これに類する役員職及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注2：議決権保有割合10%以上の株主をいう。

注3：上記(1)、(2)及び(5)の場合は取締役、執行役又は部長職以上の使用人（執行役員を含む）をいう。上記(3)の場合は各監査法人に所属する公認会計士をいう。上記(4)の場合は取締役、執行役もしくは部長職以上の使用人（執行役員を含む）、各監査法人に所属する公認会計士又は各法律事務所に所属する弁護士をいう。

注4：2親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役大林啓造は、長年にわたり当社及び当社グループ会社において、主として経営企画と経理に関する業務に携わった経験を持っております。監査役山田健司は、長年にわたり当社及び当社グループ会社において、主として経営企画に関する業務に携わった経験を持っております。社外監査役山田昭は、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務業務に携わった経験を持っております。社外監査役城野和也は、長年にわたり金融機関において金融業務経験を持っております。社外監査役松本千佳は、長年にわたり公認会計士として監査法人にて会計監査業務に携わった経験を持っております。監査役大林啓造と、社外監査役城野和也及び松本千佳は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、執行部門から一定の独立性を確保した監査役室を設置し、監査役の要求する適切な能力を有する専任の監査役スタッフ(4名)を配置し、監査役会の効果的な運営や監査役の職務を補助する機能を確保しております。

当期においては監査役会を合計12回開催しております。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

| | 氏名 | 在任時開催回数 | 出席回数 |
|---------|-------|---------|------|
| 監査役(常勤) | 大林 啓造 | 12 | 12 |
| | 山田 健司 | 12 | 12 |
| 社外監査役 | 山田 昭 | 12 | 12 |
| | 城野 和也 | 12 | 12 |
| | 松本 千佳 | 12 | 12 |

尚、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと監査役会は引き続き監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されることとなります。

b. 監査役の主な活動、重点監査項目

監査役は、監査役会で定めた監査基準に従って、主に以下の監査活動を行い、取締役の職務執行を監査し、広くグループの内部統制システムの整備運用状況の監査を行っております。

| 主な項目 | 監査役の主な活動、重点監査項目 | 常勤 監査役 | 社外 監査役 |
|--------|--|-----------|-----------|
| 取締役 | 取締役会への出席、意見表明 | ○ | ○ |
| | 取締役会長、取締役副会長、代表取締役社長へのヒアリング、意見交換 | ○ | ○ |
| | 独立役員（社外監査役及び社外取締役）間の意見交換会 | | ○ |
| | 社外取締役との意見交換会 | ○ | ○ |
| | 監査結果の報告、提言、意見交換 | ○ | ○ |
| 業務執行 | 戦略会議、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議への出席、意見表明 | ○ | |
| | 業務執行取締役、執行役員へのヒアリング、意見交換（内部統制の整備・運用状況、リスク状況等の確認） | ○ | ○ |
| | 重要書類（稟議書等）の閲覧 | ○ | |
| グループ会社 | 国内外のグループ会社及び工場への往査 | ○ | |
| | 国内主要子会社の常勤監査役及び当社の内部監査部長との定例会議（重点監査テーマ・重要なリスクの状況等の情報共有、意見交換） | ○ | |
| | 子会社常勤監査役/非常勤監査役とのミーティング、意見交換 | ○ | |
| | 海外子会社の経営者からの報告、意見交換 | ○ | |
| 内部監査 | 内部監査部門からの監査計画・監査結果の情報共有、意見交換 | ○ | ○ |
| | 内部監査部門との月次共有会における情報共有、意見交換 | ○ | |

| 主な項目 | 監査役の主な活動、重点監査項目 | 常勤 監査役 | 社外 監査役 |
|-----------|--|-----------|-----------|
| 会計監査 | 会計監査人からの監査計画説明、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の内容についての協議、四半期報告、監査結果報告、意見交換 | ○ | ○ |
| | 財務部門との月次報告会、四半期報告、決算報告、決算書類の閲覧 | ○ | |
| 三様監査 | 監査役、内部監査部門、会計監査人による三様監査連絡会における情報共有、意見交換 | ○ | ○ |
| 重点監査項目の監査 | 今期の重点監査項目 ・内部統制システムの整備・運用状況の監査 ・グループガバナンスの監査 ・情報管理に関する監査 ・人事制度の運用状況の確認 | ○ | ○ |

：担当 ：任意

内部監査の状況

当社は代表取締役社長の下、業務執行部門から独立した内部監査部を設置しております。内部監査部の人員は14名であります。加えて、国内外の子会社7社に合計14名の内部監査人が配置されており、連携してグローバルに内部監査を実施しております。

内部監査の活動は、当社グループのリスク・マネジメント、内部統制及びガバナンス・プロセスの有効性を評価し、改善を促すことを通じて、経営目標の達成に貢献することを目的としております。監査の対象は当社の各部門及びすべての子会社とし、経営全般にわたって行っております。当社グループの財務報告に係る内部統制に関しては、業務執行部門と独立した立場からその有効性の評価を実施しております。また、リスク管理委員会等の委員会組織や部門等の依頼に基づき、内部統制の整備や改善に関する助言等のコンサルティング業務を行うことがあります。

監査の効率を高めるため、またグループ内での不正の発生を未然に防止するため、グループ各社の基幹システム等のデータを対象として、CAATs（コンピュータ利用監査技法：Computer Assisted Audit Techniques）を使った不正の兆候検知にも取り組んでおります。

年次の監査計画は、内部監査部長がリスク評価を行った上で監査テーマや監査先子会社を選定して立案し、代表取締役社長の承認を得ております。財務報告の内部統制において重要な事業拠点又は重要な業務プロセスを有する拠点と判断された子会社については、概ね3年から5年の期間で巡回監査を行っております。

各監査の結果は遅滞なく代表取締役社長に報告しております。監査による重要な発見事項については、被監査部門等の責任者にその改善方針の提出を求め、実行状況について継続的にフォローアップを行っております。

内部監査の実効性を確保するため、年間の監査計画及び監査結果を内部監査部長が取締役会及び監査役会へ直接報告しております。財務報告の内部統制について開示すべき重要な不備が発見されたときや、その他内部監査により重要な不備が発見されたときは、速やかに取締役会及び監査役会に報告することとしております。また、常勤監査役と定期的に情報及び意見交換を行うほか、三様監査連絡会に出席し、監査役や会計監査人との定期的な情報及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1968年以降

c . 業務を執行した公認会計士

河嶋 聡史

増見 彰則

杉浦 野衣

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士18名、その他34名であります。

e . 監査法人の選任方針及び理由並びに評価

当社の監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準にしたがって、会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、及び再任の判断基準を明確にしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定します。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果について、監査法人による監査報告等を通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行っております。加えて、監査報酬の妥当性、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制と、その品質管理体制と専門性、執行部門の評価結果、監査役会への監査報告内容等について、監査役会で総合的に審議、評価した結果、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 126 | 1 | 128 | - |
| 連結子会社 | 78 | - | 78 | - |
| 計 | 204 | 1 | 206 | - |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、当社の社外向け環境関連ウェブサイトの原稿作成に関する助言業務等であり
 ます。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対する報酬(a.を
 除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 51 | - | 13 |
| 連結子会社 | 961 | 171 | 1,009 | 153 |
| 計 | 961 | 223 | 1,009 | 167 |

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務等であり
 ます。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務等であり
 ます。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査報酬について、監査計画の内容、監査時間数の見積等の妥当性を検討し、監
 査役会の事前同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に合意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠
 が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたし
 ました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間)

| 区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|------------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| | | 基本報酬 | 年次賞与 | 株式報酬 | | |
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 501 (63) | 311 (63) | 86 (-) | 47 (-) | 56 (-) | 11 (5) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 81 (31) | 81 (31) | - (-) | - (-) | - (-) | 5 (3) |
| 合計 (うち社外役員) | 582 (95) | 393 (95) | 86 (-) | 47 (-) | 56 (-) | 16 (8) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株式報酬に係る業績連動報酬は、旧中期戦略(2022年度~2024年度)の業績目標(2024年度における売上収益、当期利益、CO2削減、TSR(対TOPIX率))に連動させており、業績目標の達成度に応じて算出された金額から、過年度において開示した金額を控除したものを記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | |
|-------|------|------|-------------|-----------------|------|------|--------|
| | | | | 基本報酬 | 年次賞与 | 株式報酬 | |
| | | | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 |
| 池田 和史 | 取締役 | 提出会社 | 100 | 48 | 27 | 11 | 12 |

- (注) 株式報酬に係る業績連動報酬は、旧中期戦略(2022年度~2024年度)の業績目標(2024年度における売上収益、当期利益、CO2削減、TSR(対TOPIX率))に連動させており、業績目標の達成度に応じて算出された金額から、過年度において開示した金額を控除したものを記載しております。

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

1) 役員報酬制度の概要

当社は、持続的な企業価値の向上という目的にかなう社内外の優秀な経営人財の確保と保持を可能とする役員報酬体系を定め、その職責及び成果に応じた適正な水準の報酬額の支給を行うことを方針としております。そのような方針の下、当社の取締役報酬は、次の ~ にて構成することとしております。

- ・「基本報酬」：取締役全員を対象とした固定金銭報酬とする。
- ・「年次賞与」：執行役員を兼務する常勤取締役のみを対象とした、当該事業年度の業績に連動する金銭報酬とする。
- ・「株式報酬」：社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役を対象とした、中期業績等に連動する株式報酬(対象者が国内非居住者の場合は金銭による代替報酬)とする。

なお、常勤取締役のうち執行役員を兼務しない取締役(社外取締役を除く)には、基本報酬及び株式報酬のみを支給し、社外取締役及び非常勤取締役には、基本報酬のみを支給することとしております。

また、すべての取締役報酬の金額又は算定方法は、当社の取締役報酬規則及び株式交付規則(以下総称して「取締役報酬規則等」という。)にその詳細を定めることで客観性と透明性を確保することとし、かつ取締役報酬規則等の改定は、報酬委員会の審議及び取締役会の決議を要することとしております。

一方、当社の監査役報酬は、固定金銭報酬である基本報酬のみとし、監査役会で定める監査役報酬規則において定めることとしております。

2) 取締役の基本報酬の額及び支給時期の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、年額・月払いの固定金銭報酬とし、株主総会で承認を得た報酬限度額内において、取締役の役位・職責に応じて決定することとしております。

3) 年次賞与にかかる業績指標の内容、報酬等の算定方法及び支給時期・条件の決定に関する方針

年次賞与は、事業年度ごとの業績を反映した変動金銭報酬とし、報酬委員会の答申及び取締役会の決議に基づき、原則として毎年一定の時期に支給することとしております。

また、年次賞与は、以下に定める算定方法により算定することとしております。ただし、各事業年度の年次賞与支給総額は、当該事業年度の連結当期利益の額の0.4%を上限とし、もし以下の算定の結果、支給総額が当該上限額を超えることとなった場合は、上限額の範囲内とするための調整を行うものとします。

(注) 本項において「売上収益」は「連結売上収益」、「当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」をそれぞれ指すものとします。

支給対象取締役の役位に応じた「基準ポイント」の総和、及び、予め定めた「基準ポイント単価」・「基準売上収益」・「基準当期利益」に基づき、「割当率」を決定する。

の「割当率」に基づき、以下の算式により当該事業年度の年次賞与総原資を算出する。

$$\text{総原資 1} = \text{連結当期利益} \times \text{割当率} \times 1/2$$

$$\text{総原資 2} = \text{連結当期利益} \times \text{割当率} \times 1/2 \times \text{売上調整係数 (下表の通り)}$$

$$\text{賞与総原資} = \text{総原資 1} + \text{総原資 2}$$

| | 連結売上収益 | 売上調整係数 |
|-----|-----------|---|
| (a) | 7,500億円超 | (c)と同じ傾きの一次関数直線を(b)から延長して算出される係数 |
| (b) | 7,500億円 | 100% |
| (c) | (b)と(d)の間 | x軸を売上収益、y軸を売上調整係数としたときの(b)と(d)の2点を結んだ一次関数直線上の係数 |
| (d) | 5,000億円 | 50% |
| (e) | 5,000億円未満 | 0% |

(注) 「連結当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指す。

賞与総原資を、各支給対象取締役の役位ごとの基準ポイントに応じ比例按分し、各支給対象取締役の個人別仮分配額を算出する。

代表取締役社長は、自らを除く支給対象取締役ごとにその個人別仮分配額の10%を上限とした特別加算を提案することができる。

報酬委員会において支給対象取締役ごとの個人別仮分配額及び特別加算の合計額並びに支給総額を審査した後、取締役会に個人別の年次賞与支給額案を上程し、取締役会の決議によりこれを各支給対象取締役に支給する。

なお、年次賞与の算定指標として当期利益と売上収益を選んだ理由は、毎事業年度の業績水準との連動性をより明確にし、株主の皆様との利害共有をさらに進めるためであります。

また、当期の年次賞与の算定の根拠となったこれらの指標の実績値は、売上収益については876,558百万円、当期利益については54,778百万円です。(注：当社の年次賞与は事業年度ごとの当期利益と売上収益の金額に応じて算定されるものであるため、算定における目標値は存在しません。)

4) 株式報酬の内容、業績指標の内容、算定方法及び支給時期・条件の決定に関する方針

株式報酬は中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、中期戦略の対象となる3年の業績に連動する変動報酬を組み入れたものとするとしております。また株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用し、当社が金銭を拠出した信託を用いて支給対象取締役に株式等を交付することとし、取締役が株式報酬として株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後とすることとします。

また株式報酬として交付される株式等は、以下に定める方法により算定することとしております。

- ・各取締役の役位に応じて予め定める株式報酬基準額を基準株価で除した数の50%を固定ポイント、50%を業績連動ポイントとして、中期戦略等の対象期間（以下「対象期間」という）における事業年度ごとに各対象取締役に付与し、累積加算する。
- ・対象期間終了後、各取締役の業績連動ポイント累積数を以下の算定式に基づき計算のうえ、業績連動ポイント最終値を最終決定する。

(算定式)

業績連動ポイント最終値 = (A) + (B) + (C) + (D)

- (A) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × 売上収益係数 (1)
- (B) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × 当期利益係数 (2)
- (C) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × CO2削減係数 (3)
- (D) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × TSR係数 (4)

(1) 売上収益係数

対象期間の最終事業年度における連結売上収益の目標に対する達成度に応じて下表の通り算定する。

| 達成度 | 売上収益係数 |
|--------------|-------------------|
| 125%以上 | 200% |
| 100%以上125%未満 | (達成度 - 75%) × 4.0 |
| 75%以上100%未満 | (達成度 + 25%) × 0.8 |
| 75%未満 | 0% |

(2) 当期利益係数

対象期間の最終事業年度における連結当期利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の目標に対する達成度に応じて下表の通り算定する。

| 達成度 | 利益係数 |
|--------------|--------------------|
| 140%以上 | 200% |
| 100%以上140%未満 | (達成度 - 60%) × 2.50 |
| 60%以上100%未満 | (達成度 + 1/3) × 0.75 |
| 60%未満 | 0% |

(3) CO2削減係数

対象期間におけるスコープ1及びスコープ2におけるCO2削減量の目標達成度に応じて、下表の通り係数を算定する。

| 達成度 | CO2削減係数 |
|-------------|---------|
| 100%以上 | 100% |
| 80%以上100%未満 | 達成度に同じ |
| 80%未満 | 0% |

(4) TSR係数

対象期間における当社TSRとTOPIXとの比較（対TOPIX率）に応じて下表の通り算定する。
 対TOPIX率は、以下の通り算定する。

対TOPIX率(%) = 当社のTSR ÷ 配当込みTOPIX × 100

| 対TOPIX率 | TSR係数 |
|-------------|--------|
| 100%以上 | 100% |
| 80%以上100%未満 | 達成度に同じ |
| 80%未満 | 0% |

- (注) 1. 当社TSRは対象期間のキャピタルゲインと配当を合わせた株主総利回りを指す。
 2. 対象期間満了前に任期満了により退任する取締役については上記に準じた増減計算を行う。

株式報酬の受給資格を満たす取締役は、退任後に上記、に基づき付与された累積ポイント数の70%に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する金銭の給付を受ける。

株式報酬の業績連動指標について、それぞれの目標値及び指標として選んだ理由は以下の通りです。

| 指標の種類 | 目標値 | 実績値 | 指標として選んだ理由 |
|-------|--|--------------|--|
| 売上収益 | 2024年度（2025年3月期） 8,000億円 | 8,766億円 | 中期戦略における業績目標の中でも企業価値の向上を計る指標として売上収益の重要性が高いため |
| 当期利益 | 2024年度（2025年3月期） 売上収益に対する当期利益率 7%以上（=560億円以上） | 548億円 | 企業価値の向上を計る指標として当期利益の重要性が高いため |
| CO2削減 | スコープ1,2における対象期間 （2022～2024年度）中CO2排出 2015年度比47%削減 | 47%以上削減 | 中期戦略におけるサステナビリティ目標の中でも気候変動対策（CO2排出削減）は社会的な重要性が高いため |
| TSR | 対象期間（2022～2024年度）に おいて対TOPIX率100%以上 | 対TOPIX率89.6% | 企業の業績だけではなく、株価を含めた経営の成果として、TSRの重要性が高いため |

5) 報酬等の種類毎の取締役の個人別の報酬等の構成割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する常勤取締役の個人別の報酬等の構成割合は、短期及び中期の業績において目標通りの実績値となったときに、基本報酬（固定）：年次賞与（業績連動）：株式報酬（業績連動）=概ね5：3：2となります。

執行役員を兼務しない常勤取締役（社外取締役を除く）の個人別の報酬等の構成割合は、中期業績において目標通りの実績値となったときに、基本報酬（固定）：株式報酬（業績連動）=概ね3：1となります。

また取締役の役位別・種類別の報酬等及び報酬総額の支給水準については、毎年定期的に外部調査機関による客観的報酬水準データを参照のうえ、報酬委員会においてその妥当性を検証することとしております。

6) 個人別の報酬等の内容の決定方法

基本報酬は、取締役会において定めた取締役報酬規則に従い、各個人別の役位に応じてその支給額を定めることとします。

年次賞与は、取締役報酬規則に従い算定された各個人別の支給額及び支給総額の正当性・妥当性を報酬委員会において検証した後、取締役会において支給対象取締役ごとの個人別の支給額を決定するものとします。

株式報酬は、業績指標の目標達成度について報酬委員会でのその妥当性を確認した後、取締役会において定めた株式交付規則に従い各個人別の支給額を定めることとします。

7) その他個人別の報酬等の内容の決定に関する重要な事項

年次賞与及び株式報酬については、対象取締役による非違行為等、又は会計不正等が発生した場合、報酬委員会の答申及び取締役会の決定に基づき、支給済み報酬の全部又は一部の返還等を求めることができることとしております。

8) 報酬等についての株主総会の定めに関する事項

- ・取締役の基本報酬（固定報酬）については、2022年6月20日開催の第130回定時株主総会決議により、年額400百万円を限度とすることを定めております。
- ・監査役の基本報酬（固定報酬）については、2006年6月23日開催の第114回定時株主総会決議により、年額140百万円を限度とすることを定めております。
- ・執行役員を兼務する常勤取締役に対する年次賞与（業績連動賞与）については、2022年6月20日開催の第130回定時株主総会において、「当該事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の0.4%以内」を上限とすると定めております。
- ・2022年6月20日開催の第130回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度を導入することを定めております。当社が設定する信託を通じて対象となる取締役等に当社株式等を交付するものですが、その概要は以下の通りです。

| | |
|---|--|
| 当社株式等の交付等の対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除きます） ・ 当社の執行役員（国内非居住者を除きます） |
| 当社が拠出する金員の上限 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2億2千万円に対象期間（当社が制定した中期戦略等の計画期間）の年数を乗じた金額 ・ なお、最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度に対する上限は6億6千万円 |
| 対象期間ごとに取締役等に交付等することを決定できる当社株式の数の上限及び本信託による当社株式の取得方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 11万ポイント（11万株相当）に対象期間の年数を乗じたポイント数に相当する株式数 ・ なお、最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度に対するポイント上限は33万ポイント（33万株相当） ・ 当社株式は当社（新株発行又は自己株式の処分）又は株式市場から取得予定 |
| 目標達成度の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象期間の中期戦略等の目標達成度に応じて変動 ・ 最初の対象期間である2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度については、最終事業年度における連結売上収益、連結当期利益、CO₂削減度及びTSRの目標達成度に応じて0%～150%の範囲内で変動 ・ 2026年3月31日で終了する事業年度以降に開始する対象期間の目標達成度の具体的内容は、別途取締役会において決定 |
| 当社株式等の交付等の時期 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として取締役等の退任時 |

9) 当期における取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬のうち固定報酬以外のものは、取締役会において、個人別の報酬算定方法及び算定結果を確認のうえ、その支給決議を行っております。

10) 役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当社では、取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として「報酬委員会」を設置しております。報酬委員会は、社外取締役全員に、代表取締役社長を加えたメンバーで構成されており、議長は社外取締役が務めております。報酬委員会は、取締役報酬規則等の改定についての検討や、年次賞与（業績連動報酬）支給額の確認などを行い、その結果を取締役に答申することを活動内容としております。また当社では国内の大手企業が参加する役員報酬調査に毎年参加し、他社の役員報酬水準を（特に当社と規模が近い他社の中位水準を重点的に）ベンチマークとすることで当社役員報酬の妥当性を検証しておりますが、これら役員報酬水準情報は報酬委員会に報告され、報酬委員会において役員報酬水準の見直しを取締役に勧告することについての意見集約も行っております。

これらの活動として、当期においては、報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

| | |
|-------------|---|
| 2024年5月17日 | 2023年度業績に対する取締役年次賞与について 2023年度業績に対する株式交付について |
| 2024年12月23日 | 役員報酬水準調査 役員基本報酬の見直し（改定） |
| 2025年2月6日 | 役員報酬制度見直しの方向性 |
| 2025年2月27日 | 役員基本報酬、年次賞与、株式報酬の見直し |
| 2025年3月24日 | 役員報酬制度改定 |

11) 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当期の役員報酬等については、取締役会において以下の通り審議・決定しました。

| | |
|------------|-------------|
| 2024年6月25日 | 2023年度取締役報酬 |
| 2025年3月24日 | 役員報酬制度改定 |

第134期の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法に関して、2025年3月24日取締役会決議に基づき、第133期の方針を次の通り一部改定し、第134期の方針といたします。下記に記載が無いものは変更ありません。

1) 年次賞与にかかる業績指標の内容、報酬等の算定方法及び支給時期・条件の決定に関する方針

年次賞与は、事業年度ごとの業績を反映した変動金銭報酬とし、報酬委員会の答申及び取締役会の決議に基づき、原則として毎年一定の時期に支給することとしております。

また、年次賞与は、以下に定める算定方法により算定することとしております。ただし、各事業年度の年次賞与支給総額は、当該事業年度の連結当期利益の額の0.4%を上限とし、もし以下の算定の結果、支給総額が当該上限額を超えることとなった場合は、上限額の範囲内とするための調整を行うものとします。

（注）本項において「当期利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」を指すものとします。

- ・支給対象取締役の役位に応じた「基準ポイント」の総和、及び、予め定めた「基準ポイント単価」・「基準当期利益」に基づき、「割当率」を決定する。
- ・の「割当率」を連結当期利益に乘じ、当該事業年度の年次賞与総原資を算出する。
- ・賞与総原資を、各支給対象取締役の役位ごとの基準ポイントに応じ比例按分し、各支給対象取締役の個人別仮分配額を算出する。
- ・代表取締役社長は、自らを除く支給対象取締役ごとにその個人別仮分配額の10%を上限とした特別加算を提案することができる。
- ・報酬委員会において支給対象取締役ごとの個人別仮分配額及び特別加算の合計額並びに支給総額を審査した後、取締役会に個人別の年次賞与支給額案を上程し、取締役会の決議によりこれを各支給対象取締役に支給する。

なお年次賞与の算定指標として当期利益を選んだ理由は、毎事業年度の業績水準との連動性をより明確にし、株主の皆様との利害共有をさらに進めるためであります。

2) 株式報酬の内容、業績指標の内容、算定方法及び支給時期・条件の決定に関する方針
 株式報酬における業績連動ポイントを以下に定める算定式により算定することとします。

(算定式)

業績連動ポイント最終値 = (A) + (B) + (C) + (D)

- (A) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × ROE係数 (1)
- (B) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × TSR係数 (2)
- (C) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × 売上収益係数 (3)
- (D) 業績連動ポイントの累積値 × 25% × CO2削減係数 (4)

(1) ROE係数

対象期間の最終事業年度におけるROEの目標に対する達成度に応じて下表の通り算定する。

| 達成度 | ROE係数 |
|---------------|----------------------|
| 130%以上 | 200% |
| 100%以上 130%未満 | (達成度 - 70%) × 10 ÷ 3 |
| 70%以上 100%未満 | 達成度に同じ |
| 70%未満 | 0% |

(2) TSR係数

対象期間における当社TSRとTOPIXとの比較(対TOPIX率)に応じて下表の通り算定する。

対TOPIX率は、以下の通り算定する。

対TOPIX率(%) = 当社のTSR ÷ 配当込みTOPIX × 100

| 対TOPIX率 | TSR係数 |
|---------------|--------|
| 150%以上 | 150% |
| 100%以上 150%未満 | 達成度に同じ |
| 100%未満 | 0% |

(3) 売上収益係数

対象期間の最終事業年度における連結売上収益の目標に対する達成度に応じて下表の通り算定する。

| 達成度 | 売上収益係数 |
|--------------|--------|
| 150%以上 | 150% |
| 75%以上 150%未満 | 達成度に同じ |
| 75%未満 | 0% |

(4) CO2削減係数

対象期間におけるスコープ1及びスコープ2におけるCO2削減量の目標達成度に応じて、下表の通り算定する。

| 達成度 | CO2削減係数 |
|-------------|---------|
| 100%以上 | 100% |
| 80%以上100%未満 | 達成度に同じ |
| 80%未満 | 0% |

(注) 1. 当社TSRは対象期間のキャピタルゲインと配当を合わせた株主総利回りを指す。

2. 対象期間満了前に任期満了により退任する取締役については上記に準じた増減計算を行う。

株式報酬の業績連動指標について、中期戦略における業績目標から選んでおります。それぞれの目標値及び指標として選んだ理由は以下の通りです。

| 指標の種類 | 目標値 | 指標として選んだ理由 |
|-------|---|-------------------------------------|
| ROE | 2027年度(2028年3月期)10% | 企業価値向上を計る指標としてROEの重要性が高いため |
| TSR | 対象期間(2025~2027年度)においてTOPIXを上回る | 株価を含めた経営成果としてTSRの重要性が高いため |
| 売上収益 | 2027年度(2028年3月期)1兆円 | 企業価値向上を計る指標として売上収益の重要性が高いため |
| CO2削減 | スコープ1,2における対象期間(2025~2027年度)CO2排出2015年度比56%削減 | サステナビリティ目標として気候変動対策の社会的 重要性が高いため |

目標値は中期戦略期間の最終年度末(2028年3月末)に関するものであるため、実績値は記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の構築が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる上場企業の株式を保有します。具体的には、当社の事業におきまして部品仕入取引、マシナリー事業における製品販売取引、保険・運輸取引等の良好な取引関係の構築や事業関係の開拓、また、インフラ系や投資育成を目的とする当社本社地である名古屋地区の優良非上場会社、並びに将来の事業開拓やシナジーを探るために国内外のベンチャー系の企業に投資をしております。

コーポレートガバナンスコードの(原則1-4 政策保有株式)の趣旨に鑑み、当社の取締役会におきまして個別の政策保有株式の保有の適否を毎年検証し、保有の意義が乏しい銘柄について縮減を進める方針としております。具体的には、個別の銘柄ごとに保有目的・配当利回り・時価、その他の便益やリスクを総合的に検証し、保有意義が乏しい銘柄は縮減する方針であります。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 18 | 366 |
| 非上場株式以外の株式 | 14 | 13,728 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 248 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日本ゼオン(株) | 2,365,000 | 2,365,000 | 主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業における部品仕入関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 3,535 | 3,124 | | |
| ニデック(株) | 1,308,000 | 654,000 | 主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業における部品仕入及び製品販売関係の維持のため保有しております。 株式数増加の理由は、株式分割によるものです。 | 有 |
| | 3,259 | 4,009 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| シチズン時計(株) | 1,526,900 | 1,526,900 | 製造・販売協力関係の維持のため保有しております。 | 無 |
| | 1,361 | 1,513 | | |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 395,100 | 131,700 | 保険総合取引関係の維持のため保有しております。 株式数増加の理由は、株式分割によるものです。 | 無 |
| | 1,274 | 1,071 | | |
| 山洋電気(株) | 125,400 | 125,400 | マシナリー事業における取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 1,171 | 884 | | |
| 東邦瓦斯(株) | 200,000 | 200,000 | 事業関係の開拓のため保有しております。 | 有 |
| | 827 | 692 | | |
| 岡谷鋼機(株) | 104,000 | 52,000 | マシナリー事業における製品販売・購入関係の維持のため保有しております。 株式数増加の理由は、株式分割によるものです。 | 有 |
| | 725 | 879 | | |
| オークマ(株) | 128,000 | 64,000 | マシナリー事業における取引関係の維持のため保有しております。 株式数増加の理由は、株式分割によるものです。 | 有 |
| | 436 | 455 | | |
| (株)山善 | 300,000 | 300,000 | マシナリー事業における製品販売・購入関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 395 | 403 | | |
| 千代田インテグレ(株) | 87,800 | 87,800 | 主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業における部品仕入関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 255 | 244 | | |
| (株)自重堂 | 22,200 | 22,200 | 取引関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 217 | 292 | | |
| リョーサン菱洋ホールディングス(株) | 79,068 | 59,900 | 主にプリンティング・アンド・ソリューションズ事業における部品仕入関係の維持のため保有しております。 株式数増加の理由は、経営統合によるものです。 | 有 |
| | 193 | 294 | | |
| ユアサ商事(株) | 11,000 | 11,000 | マシナリー事業における製品販売・購入関係の維持のため保有しております。 | 有 |
| | 49 | 58 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 名港海運(株) | 16,000 | 16,000 | 運輸サービス取引の維持のため保有して おります。 | 有 |
| | 25 | 25 | | |
| ウシオ電機(株) | - | 120,300 | 保有の合理性を検証した結果、当事業年 度に売却いたしました。 | 無 |
| | - | 234 | | |
| ローランド ディー.ジー.(株) | - | 100 | 当事業年度に売却いたしました。 | 無 |
| | - | 0 | | |

みなし保有株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ | 1,532,400 | 1,532,400 | ・ 議決権行使を指図する権限 | 無 |
| | 3,081 | 2,385 | | |
| (株)アイティフォー | 1,420,000 | 1,420,000 | ・ 議決権行使を指図する権限 | 有 |
| | 2,108 | 1,932 | | |
| (株)三井住友フィナン シャルグループ | 402,900 | 134,300 | ・ 議決権行使を指図する権限 ・ 株式数増加の理由は、株式分割に よるものです。 | 無 |
| | 1,529 | 1,196 | | |

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、上記 a.に記載の方法により、定量面も含めた便
益やリスクを総合的に評価した結果を、2024年11月の取締役会に報告し、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会社の財政状態及び経営成績に関し、真実の報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人の主催するセミナー等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。
- (2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 8,40 | 166,146 | 172,776 |
| 営業債権及びその他の債権 | 9,40 | 131,591 | 134,719 |
| その他の金融資産 | 10,40 | 7,417 | 5,314 |
| 棚卸資産 | 11 | 207,971 | 226,840 |
| その他の流動資産 | 12 | 28,772 | 34,422 |
| 流動資産合計 | | 541,899 | 574,073 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 13,16 | 147,757 | 149,412 |
| 使用权資産 | 16,21 | 32,602 | 28,782 |
| 投資不動産 | 14 | 5,801 | 5,346 |
| のれん及び無形資産 | 15,16 | 97,241 | 95,836 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 17 | 2,186 | 2,461 |
| その他の金融資産 | 10,18,40 | 31,355 | 33,570 |
| 繰延税金資産 | 19 | 20,659 | 24,754 |
| その他の非流動資産 | 12,24 | 16,606 | 18,411 |
| 非流動資産合計 | | 354,210 | 358,576 |
| 資産合計 | | 896,109 | 932,650 |

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 22,40 | 74,289 | 88,449 |
| その他の金融負債 | 20,21,23, 40 | 10,650 | 10,097 |
| 未払法人所得税 | | 7,597 | 10,529 |
| 引当金 | 25 | 5,136 | 4,840 |
| 契約負債 | 29 | 7,010 | 7,317 |
| その他の流動負債 | 26 | 62,059 | 62,109 |
| 流動負債合計 | | 166,743 | 183,343 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 20,40 | 600 | 600 |
| その他の金融負債 | 20,21,23, 40 | 29,478 | 24,795 |
| 退職給付に係る負債 | 24 | 16,182 | 16,269 |
| 引当金 | 25 | 3,968 | 4,811 |
| 繰延税金負債 | 19 | 7,219 | 6,744 |
| 契約負債 | 29 | 2,562 | 2,509 |
| その他の非流動負債 | 26 | 1,232 | 2,104 |
| 非流動負債合計 | | 61,244 | 57,834 |
| 負債合計 | | 227,988 | 241,178 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 27 | 19,209 | 19,209 |
| 資本剰余金 | 27 | 17,920 | 17,996 |
| 利益剰余金 | | 584,293 | 612,589 |
| 自己株式 | 27 | 3,443 | 3,393 |
| その他の資本の構成要素 | | 50,066 | 44,988 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 668,047 | 691,390 |
| 非支配持分 | | 73 | 81 |
| 資本合計 | | 668,121 | 691,472 |
| 負債及び資本合計 | | 896,109 | 932,650 |

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|------------------------------|--|--|
| 売上収益 | 6,14,29 | 822,930 | 876,558 |
| 売上原価 | 11,13,14, 15,24,30, 33 | 467,589 | 494,968 |
| 売上総利益 | | 355,340 | 381,589 |
| 販売費及び一般管理費 | 13,15,24, 31,39 | 279,761 | 303,906 |
| その他の収益 | 32,33,40 | 8,157 | 2,289 |
| その他の費用 | 16,24,32, 40 | 33,944 | 10,084 |
| 営業利益 | 6 | 49,792 | 69,888 |
| 金融収益 | 34 | 5,881 | 5,925 |
| 金融費用 | 34 | 3,441 | 1,595 |
| 持分法による投資損益 | 17 | 291 | 475 |
| 税引前利益 | | 52,523 | 74,694 |
| 法人所得税費用 | 19 | 20,861 | 19,902 |
| 当期利益 | | 31,662 | 54,792 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 31,645 | 54,778 |
| 非支配持分 | | 16 | 14 |
| 当期利益 | | 31,662 | 54,792 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 35 | 123.81 | 214.27 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 35 | 123.48 | 213.74 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------------------|-------|--|--|
| 当期利益 | | 31,662 | 54,792 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 36,40 | 1,347 | 137 |
| 確定給付負債(資産)の純額の再測定 | 36 | 671 | 994 |
| 純損益に振替えられることのない項目合計 | | 2,019 | 857 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 36 | 55,028 | 5,078 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目合計 | | 55,028 | 5,078 |
| 税引後その他の包括利益 | | 57,047 | 5,935 |
| 当期包括利益 | | 88,710 | 48,856 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 88,690 | 48,841 |
| 非支配持分 | | 19 | 15 |
| 当期包括利益 | | 88,710 | 48,856 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

| 注記 | その他の資本の構成要素 | | | | | |
|------------------------|-------------|--------|---------|--------|--------------|------------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日時点の残高 | 19,209 | 17,849 | 568,055 | 3,533 | 4,962 | - |
| 当期利益 | - | - | 31,645 | - | - | - |
| その他の包括利益 | - | - | - | - | 55,028 | 1,347 |
| 当期包括利益合計 | - | - | 31,645 | - | 55,028 | 1,347 |
| 自己株式の取得 | 27 | - | - | 4 | - | - |
| 自己株式の処分 | 27 | - | 91 | 2 | 95 | - |
| 配当金 | 28 | - | - | 17,421 | - | - |
| 株式に基づく報酬取引 | 39 | - | 162 | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | - | - | 2,016 | - | - | 1,347 |
| 所有者との取引額等合計 | - | 71 | 15,407 | 90 | - | 1,347 |
| 2024年3月31日時点の残高 | 19,209 | 17,920 | 584,293 | 3,443 | 50,066 | - |

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

| 注記 | 確定給付負債（資産）の純額の再測定 | 合計 | | 非支配持分 | 合計 |
|------------------------|-------------------|--------|---------|-------|---------|
| | | 合計 | 合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日時点の残高 | - | 4,962 | 596,619 | 60 | 596,680 |
| 当期利益 | - | - | 31,645 | 16 | 31,662 |
| その他の包括利益 | 669 | 57,045 | 57,045 | 2 | 57,047 |
| 当期包括利益合計 | 669 | 57,045 | 88,690 | 19 | 88,710 |
| 自己株式の取得 | 27 | - | 4 | - | 4 |
| 自己株式の処分 | 27 | - | 0 | - | 0 |
| 配当金 | 28 | - | 17,421 | 6 | 17,427 |
| 株式に基づく報酬取引 | 39 | - | 162 | - | 162 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | 669 | 2,016 | - | - | - |
| 所有者との取引額等合計 | 669 | 2,016 | 17,262 | 6 | 17,269 |
| 2024年3月31日時点の残高 | - | 50,066 | 668,047 | 73 | 668,121 |

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

| | 注記 | その他の資本の構成要素 | | | | | |
|------------------------|----|-------------|--------|---------|-------|--------------|------------------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 在外営業活動体の換算差額 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2024年 4月 1日時点の残高 | | 19,209 | 17,920 | 584,293 | 3,443 | 50,066 | - |
| 当期利益 | | - | - | 54,778 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 5,078 | 137 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 54,778 | - | 5,078 | 137 |
| 自己株式の取得 | 27 | - | - | - | 8 | - | - |
| 自己株式の処分 | 27 | - | 97 | - | 97 | - | - |
| 配当金 | 28 | - | - | 25,623 | - | - | - |
| 株式に基づく報酬取引 | 39 | - | 172 | - | - | - | - |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | - | - | 858 | - | - | 137 |
| その他 | | - | - | - | 40 | - | - |
| 所有者との取引額等合計 | | - | 75 | 26,482 | 49 | - | 137 |
| 2025年 3月31日時点の残高 | | 19,209 | 17,996 | 612,589 | 3,393 | 44,988 | - |

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

| | 注記 | 確定給付負債（資産）の純額の再測定 | 合計 | 合計 | 非支配持分 | 合計 |
|------------------------|----|-------------------|--------|---------|-------|---------|
| | | | | | | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2024年 4月 1日時点の残高 | | - | 50,066 | 668,047 | 73 | 668,121 |
| 当期利益 | | - | - | 54,778 | 14 | 54,792 |
| その他の包括利益 | | 995 | 5,936 | 5,936 | 1 | 5,935 |
| 当期包括利益合計 | | 995 | 5,936 | 48,841 | 15 | 48,856 |
| 自己株式の取得 | 27 | - | - | 8 | - | 8 |
| 自己株式の処分 | 27 | - | - | 0 | - | 0 |
| 配当金 | 28 | - | - | 25,623 | 7 | 25,631 |
| 株式に基づく報酬取引 | 39 | - | - | 172 | - | 172 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | 995 | 858 | - | - | - |
| その他 | | - | - | 40 | - | 40 |
| 所有者との取引額等合計 | | 995 | 858 | 25,498 | 7 | 25,506 |
| 2025年 3月31日時点の残高 | | - | 44,988 | 691,390 | 81 | 691,472 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前利益 | | 52,523 | 74,694 |
| 減価償却費及び償却費 | | 47,537 | 52,686 |
| 減損損失 | | 28,325 | 546 |
| 金融収益及び金融費用(は益) | | 2,440 | 4,330 |
| 持分法による投資損益(は益) | | 291 | 475 |
| 固定資産除売却損益(は益) | | 2,794 | 2,652 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) | | 3,351 | 5,633 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | | 34,417 | 21,822 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) | | 15,070 | 15,631 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | | 2,269 | 1,764 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 33 | 201 |
| その他 | | 3,968 | 3,669 |
| 小計 | | 147,224 | 108,718 |
| 利息の受取額 | | 3,555 | 5,470 |
| 配当金の受取額 | | 475 | 618 |
| 利息の支払額 | | 1,026 | 1,198 |
| 法人所得税の支払額 | | 9,200 | 23,585 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 141,028 | 90,023 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 38,015 | 35,783 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 1,016 | 321 |
| 無形資産の取得による支出 | | 9,470 | 11,327 |
| 投資不動産の売却による収入 | | 3,000 | - |
| 資本性金融商品の取得による支出 | | 1,013 | 1,214 |
| 資本性金融商品の売却による収入 | | 5 | 597 |
| 負債性金融商品の取得による支出 | | 4,269 | 4,181 |
| 負債性金融商品の売却又は償還による収入 | | 8,158 | 6,423 |
| 事業の取得による支出 | | 157 | - |
| その他 | | 1,322 | 2,987 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 42,068 | 48,152 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 37 | 15,616 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 37 | 19,997 | - |
| リース負債の返済による支出 | 37 | 8,543 | 8,973 |
| 配当金の支払額 | 28 | 17,421 | 25,623 |
| 自己株式の取得による支出 | | 3 | 5 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | | 7 | 7 |
| その他 | | 4 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 61,584 | 34,609 |
| 現金及び現金同等物に係る為替変動による影響 | | 9,727 | 631 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 47,103 | 6,629 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8 | 119,042 | 166,146 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 8 | 166,146 | 172,776 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、マシナリー事業、ドミノ事業、ニッセイ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業及びその他事業の7事業であります。詳細については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月20日に代表取締役社長 池田和史によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、本連結財務諸表に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいている企業をいいます。

関連会社への投資は持分法により会計処理しております。持分法の下では、投資は当初は原価で計上され、その後は関連会社の純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれており、償却はしておりません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が識別可能な資産及び負債の正味の公正価値を超過する場合は、その差額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、その差額を直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

非支配持分は、公正価値又は被取得企業の識別可能資産に対する非支配持分の比例割合で測定しております。この測定方法の選択は取引ごとに行っております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。段階的に行われる企業結合の場合、以前より保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益で認識しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は繰延税金負債及び従業員給付契約に関連する資産又は負債は、国際会計基準第12号「法人所得税」及び国際会計基準第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約を置き換える、当社グループが発行する負債もしくは資本性金融商品は、国際財務報告基準第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。
- ・国際財務報告基準第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは当該基準書に従って測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識し、連結損益計算書において「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。ただし、財務活動に係る換算差額は連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として振り替えられます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点での在外営業活動体の資産及び負債として換算を行い、換算差額はその他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識しており、累計額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

資本性金融商品は、原則としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるものへの取消不能な指定をしております。公正価値で測定される負債性金融商品は、事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって達成されている場合、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。実効金利法による利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しております。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

デリバティブ以外の公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額及び処分損益は純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額及び処分損益はその他の包括利益として認識しており、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、連結損益計算書上「金融収益」の一部として純損益に認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品及びリース債権に係る予想信用損失について、貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しております。なお、当社グループは、特定の金融資産が報告日現在で信用リスクが低いと判断される場合には、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していないと評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

なお、営業債権及びリース債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を認識しております。

金融資産に係る損失評価引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における、貸倒引当金の戻入額は、連結損益計算書上「その他の費用」又は「その他の収益」に含めて純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外のすべての金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、デリバティブを除いて直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

デリバティブ以外の金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用は、連結損益計算書上「金融費用」として、認識が中止された場合の利得及び損失は、「その他の収益」又は「その他の費用」に含めてそれぞれ純損益として計上しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書上で純額で表示しております。

ヘッジ会計及びデリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は各報告期間の末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、為替予約などのデリバティブを利用しております。グループ内規程に基づき、投機目的、ディーリング目的のデリバティブは保有していません。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ目的で保有しているが、ヘッジ会計の要件を満たしていないものもあり、それらについては公正価値の変動は即時に純損益として認識し、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めております。ただし、財務活動に係るデリバティブについての公正価値の変動は連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」に含めております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジの開始時点においては、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時及び継続的に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのに有効であるかどうかを評価しております。

具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- () ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること
- () 信用リスクの影響が、経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- () ヘッジ関係のヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを行っております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分であるキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が、公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を直接、当該資産又は負債の当初原価又はその他の帳簿価額に振替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、純損益に振替えております。

ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、純損益に直ちに振替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、主に加重平均法に基づいて算定されております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用、並びに資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置 3～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。

当社グループは、投資不動産の測定に「原価モデル」を採用しております。投資不動産の当初認識は取得原価によって行われ、その後は減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

投資不動産の減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法により計算しております。

- 建物及び構築物 3～60年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した取得対価、非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として「その他の費用」に含めて計上しており、その後ののれんの減損損失の戻入は、行っておりません。

開発費の資産化

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創設する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上、及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを満たした日から開発完了までに発生したコストの合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間（2～5年）で定額法により行い、当該償却累計額及び減損損失累計額を当初認識額より控除した金額で連結財政状態計算書に計上しております。

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発コスト及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。また、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 2～5年
- ・特許権 8～10年
- ・顧客関連資産 15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益として認識しており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

当社グループは、継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約しているものについては、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(11) リース

(借手側)

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始時に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(12) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに各資産又は資産が属する資金生成単位（又はそのグループ）に対して、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合は、減損テストを実施しております。減損テストの実施単位である資金生成単位（又はそのグループ）については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位（又はそのグループ）としております。合理的で一貫性のある配分方法が識別できる場合、全社資産についても、個々の資金生成単位に配分されております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、適切な資金生成単位に配分し、減損の兆候に関わらず、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。売却コスト控除後の公正価値の算定については、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に当該超過額を認識しており、連結損益計算書上「その他の費用」に含めて計上しております。資金生成単位（又はそのグループ）に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、のれんの帳簿価額を超過する減損損失については、資金生成単位（又はそのグループ）内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するようにしております。

減損損失の戻入れは、過去に認識した減損損失を戻入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(13) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に純損益として認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であり、確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用を、主として年金数理人により予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定し、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として、又は「その他の非流動資産」に含めて計上しております。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しております。

また、他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識しており、連結財政状態計算書上、「保険積立金」の一部として「その他の非流動資産」に含めて計上しております。

確定給付制度の再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

制度改定又は縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動である過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(15) 株式に基づく報酬

ストック・オプション制度

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用していましたが、業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、既に付与されているものを除いて本制度を廃止しております。

業績連動型株式報酬制度

当社グループは、取締役等(社外取締役等は除く。)を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬を導入しております。持分決済型の株式報酬制度では、受領したサービスの対価を株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来予想される支出相当額を現在価値に割り引いた金額を連結財政状態計算書上負債として認識するとともに、負債に対応する金額を有形固定資産及び投資不動産の一部として計上しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該科目に加算又は控除しております。

製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

(17) 売上収益

当社グループでは、IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは主に、プリンター、複合機等の通信・プリンティング機器、工作機械、工業用ミシン、産業用プリンティング機器、減速機及び歯車、家庭用ミシン、業務用通信カラオケシステム等の販売を行っており、このような物品販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの製品に関連するコンテンツサービス・保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、これらの役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたって純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社並びに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(21) 株主資本

(普通株式)

普通株式は資本に分類し、「資本金」及び「資本剰余金」として連結財政状態計算書に計上しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接関連して発生したコストは資本剰余金から控除していません。

(自己株式)

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

(22) 配当

配当金については、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(23) 公正価値の測定

特定の資産又は負債は、公正価値によって測定しております。当該資産又は負債の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

レベル3に分類された金融商品の公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠して、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて公正価値を測定しております。各報告期間の末日において実施した金融商品の公正価値の測定結果は、上位役職者によるレビュー及び承認を得ております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下の通りであります。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針(1)連結の基礎」）
- ・収益の認識と測定（注記「3. 重要性がある会計方針(17)売上収益」）
- ・営業債権及びその他の債権の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品」及び注記「9. 営業債権及びその他の債権」、「40. 金融商品」）
- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針(6)棚卸資産」及び注記「11. 棚卸資産」）
- ・固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「3. 重要性がある会計方針(7)有形固定資産～(11)リース」及び注記「13. 有形固定資産」、「14. 投資不動産」、「15. のれん及び無形資産」、「21. リース」）
- ・使用権資産のリース期間（注記「3. 重要性がある会計方針(11)リース」及び注記「21. リース」）
- ・有形固定資産、使用権資産、無形資産（のれんを含む）及び投資不動産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針(12)非金融資産の減損」及び注記「16. 非金融資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品、(23)公正価値の測定」及び注記「40. 金融商品」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針(19)法人所得税」及び注記「19. 法人所得税」）
- ・引当金の認識と測定（注記「3. 重要性がある会計方針(16)引当金」及び注記「25. 引当金」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針(14)従業員給付」及び注記「24. 従業員給付」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれを早期適用しておりません。なお、IFRS第18号適用による影響は検討中であり、IFRS第9号及びIFRS第7号適用による影響は軽微であります。

| IFRS会計基準 | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|-----------------------------------|--------------------|----------------|---|
| IFRS第9号 自然依存電力を IFRS第7号 参照する契約 | 2026年1月1日 | 2027年3月期 | 自然依存電力に契約をより適切に財務諸表に反映するための修正 |
| IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示 | 2027年1月1日 | 2028年3月期 | 財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準 |

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「マシナリー事業」、「ドミノ事業」、「ニッセイ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「その他事業」の7つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。
 なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメント

| | プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 |
|--------------------|----------------------------------|--------|---------|--------|-----------------------|------------------------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | | | | | |
| 外部収益 | 514,942 | 77,372 | 109,643 | 20,830 | 50,480 | 38,098 | 11,562 | 822,930 | - | 822,930 |
| セグメント間収 益 | - | - | - | - | - | - | 14,827 | 14,827 | 14,827 | - |
| 収益合計 | 514,942 | 77,372 | 109,643 | 20,830 | 50,480 | 38,098 | 26,389 | 837,757 | 14,827 | 822,930 |
| 事業セグメント利 益 | 62,526 | 2,213 | 5,071 | 1,019 | 2,516 | 1,623 | 727 | 75,698 | 118 | 75,579 |
| その他の収益及 びその他の費用 | 1,514 | 87 | 29,143 | 28 | 37 | 37 | 4,812 | 25,786 | - | 25,786 |
| 営業利益又は 営業損失() | 61,011 | 2,301 | 24,071 | 991 | 2,478 | 1,660 | 5,539 | 49,911 | 118 | 49,792 |
| 金融収益及び 金融費用 | | | | | | | | | | 2,440 |
| 持分法による 投資損益 | | | | | | | | | | 291 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | | 52,523 |

その他の項目

報告セグメント

| | プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)4 | 連結 |
|---------------|----------------------------------|-------|--------|-------|-----------------------|------------------------------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 減価償却費 | 25,910 | 3,188 | 8,137 | 1,761 | 1,471 | 6,154 | 914 | 47,537 | - | 47,537 |
| 減損損失 | - | - | 28,216 | - | - | 109 | - | 28,325 | - | 28,325 |
| 資本的支出 (注)3 | 30,788 | 3,814 | 5,543 | 3,372 | 2,103 | 7,721 | 1,289 | 54,632 | 4,790 | 59,422 |

(注)1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益(営業損益)の調整額 118百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整額4,790百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント

| | プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 |
|--------------------|----------------------------------|--------|---------|--------|-----------------------|------------------------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | | | | | |
| 外部収益 | 544,828 | 85,209 | 119,396 | 20,017 | 57,150 | 38,808 | 11,147 | 876,558 | - | 876,558 |
| セグメント間収 益 | - | - | - | - | - | - | 14,678 | 14,678 | 14,678 | - |
| 収益合計 | 544,828 | 85,209 | 119,396 | 20,017 | 57,150 | 38,808 | 25,825 | 891,236 | 14,678 | 876,558 |
| 事業セグメント利 益 | 60,986 | 853 | 5,438 | 474 | 7,315 | 1,924 | 715 | 77,708 | 24 | 77,683 |
| その他の収益及 びその他の費用 | 2,119 | 49 | 1,871 | 491 | 656 | 39 | 2,645 | 7,794 | - | 7,794 |
| 営業利益又は 営業損失() | 58,867 | 804 | 3,566 | 16 | 6,659 | 1,963 | 1,929 | 69,913 | 24 | 69,888 |
| 金融収益及び 金融費用 | | | | | | | | | | 4,330 |
| 持分法による 投資損益 | | | | | | | | | | 475 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | | 74,694 |

その他の項目

報告セグメント

| | プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)4 | 連結 |
|---------------|----------------------------------|-------|-------|-------|-----------------------|------------------------------|-------------|--------|-------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 減価償却費 | 28,644 | 3,318 | 9,386 | 1,977 | 1,799 | 6,642 | 917 | 52,686 | - | 52,686 |
| 減損損失 | - | - | - | 457 | - | 88 | - | 546 | - | 546 |
| 資本的支出 (注)3 | 24,305 | 3,692 | 5,358 | 1,462 | 2,423 | 7,053 | 4,415 | 48,710 | 4,523 | 53,234 |

(注)1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益(営業損益)の調整額 24百万円はセグメント間取引消去であります。

3. 資本的支出は、有形固定資産、使用権資産、無形資産及び投資不動産等の増加額であります。

4. 資本的支出の調整4,523百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| プリンティング・アンド・ソリューションズ | | |
| 通信・プリンティング機器 | 448,563 | 475,483 |
| ラベリング | 66,379 | 69,345 |
| プリンティング・アンド・ソリューションズ合計 | 514,942 | 544,828 |
| マシナリー | | |
| 産業機器 | 43,079 | 47,318 |
| 工業用ミシン | 34,293 | 37,891 |
| マシナリー合計 | 77,372 | 85,209 |
| ドミノ | 109,643 | 119,396 |
| ニッセイ | 20,830 | 20,017 |
| パーソナル・アンド・ホーム | 50,480 | 57,150 |
| ネットワーク・アンド・コンテンツ | 38,098 | 38,808 |
| その他 | 11,562 | 11,147 |
| 合計 | 822,930 | 876,558 |

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下の通りであります。

外部顧客からの売上収益

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本 | 116,627 | 116,363 |
| 米国 | 210,419 | 226,840 |
| 中国 | 72,849 | 82,583 |
| その他 | 423,034 | 450,770 |
| 合計 | 822,930 | 876,558 |

(注) 売上収益は顧客の所在地を基準とし、国及び地域に分類しております。

非流動資産

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 国内(日本) | 98,531 | 100,607 |
| 海外 | | |
| 米州 | | |
| 米国 | 21,736 | 18,507 |
| その他 | 2,940 | 2,764 |
| 米州合計 | 24,677 | 21,271 |
| 欧州 | | |
| 英国 | 88,046 | 85,450 |
| その他 | 11,241 | 11,251 |
| 欧州合計 | 99,288 | 96,701 |
| アジア他 | | |
| 中国 | 17,919 | 15,695 |
| ベトナム | 18,242 | 17,324 |
| フィリピン | 24,174 | 26,293 |
| その他 | 6,264 | 7,624 |
| アジア他合計 | 66,601 | 66,937 |
| 海外合計 | 190,566 | 184,911 |
| 合計 | 289,098 | 285,518 |

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
 該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | | |
| 現金及び預金 | 166,146 | 172,776 |
| 合計 | 166,146 | 172,776 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取手形 | 8,148 | 6,332 |
| 売掛金 | 122,758 | 128,885 |
| その他 | 2,810 | 2,142 |
| 貸倒引当金 | 2,125 | 2,642 |
| 合計 | 131,591 | 134,719 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、1年を超えて回収されると見込まれる金額はそれぞれ1,431百万円、1,290百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 7,218 | 5,125 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| デリバティブ | 224 | 213 |
| デリバティブ以外 | 0 | 0 |
| 貸倒引当金 | 25 | 24 |
| 合計 | 7,417 | 5,314 |
| 非流動資産 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 8,594 | 9,834 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| デリバティブ | - | - |
| デリバティブ以外 | 5,559 | 6,886 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| 資本性金融商品 | 17,231 | 16,878 |
| 貸倒引当金 | 29 | 28 |
| 合計 | 31,355 | 33,570 |

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等については、「40. 金融商品」をご参照下さい。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 商品及び製品 | 133,265 | 154,672 |
| 仕掛品 | 13,184 | 13,783 |
| 原材料及び貯蔵品 | 61,521 | 58,385 |
| 合計 | 207,971 | 226,840 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産は、462,865百万円、489,526百万円です。

また、期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 評価減の金額 | 9,120 | 9,740 |

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の流動資産 | | |
| 前払費用 | 11,018 | 11,261 |
| 前渡金 | 994 | 1,250 |
| 未収消費税等 | 10,598 | 13,276 |
| 未収法人所得税等 | 4,294 | 6,313 |
| その他 | 1,865 | 2,319 |
| 合計 | 28,772 | 34,422 |
| その他の非流動資産 | | |
| 長期前払費用 | 5,338 | 5,707 |
| 退職給付に係る資産 | 6,985 | 8,556 |
| 保険積立金 | 3,152 | 2,973 |
| その他 | 1,129 | 1,173 |
| 合計 | 16,606 | 18,411 |

13. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|---------|-----------|----------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 15,966 | 140,211 | 103,140 | 143,295 | 5,528 | 408,141 |
| 取得 | - | 3,039 | 7,628 | 15,169 | 12,072 | 37,910 |
| 売却又は処分 | 8 | 1,805 | 3,738 | 8,990 | 76 | 14,619 |
| 外貨換算差額 | 1,089 | 7,709 | 5,973 | 3,963 | 657 | 19,394 |
| その他 | - | 11,500 | 2,490 | 1,258 | 14,338 | 910 |
| 2024年3月31日 | 17,047 | 160,656 | 115,495 | 154,696 | 3,843 | 451,738 |
| 取得 | - | 2,981 | 9,392 | 14,323 | 7,713 | 34,411 |
| 売却又は処分 | - | 551 | 5,463 | 12,045 | 1,594 | 19,656 |
| 外貨換算差額 | 25 | 1,010 | 687 | 639 | 21 | 2,384 |
| その他 | 150 | 3,199 | 4,058 | 714 | 8,198 | 75 |
| 2025年3月31日 | 17,173 | 165,275 | 122,795 | 157,048 | 1,742 | 464,034 |

(注) 建設仮勘定から各科目への振替は、「その他」に含まれております。

減価償却累計額及び減損損失累計額

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|-----|---------|-----------|----------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 837 | 80,264 | 77,336 | 121,207 | - | 279,645 |
| 減価償却費 | - | 5,483 | 6,781 | 13,177 | - | 25,442 |
| 減損損失 | - | 25 | - | 11 | - | 37 |
| 売却又は処分 | - | 1,652 | 3,478 | 8,821 | - | 13,951 |
| 外貨換算差額 | - | 4,189 | 4,568 | 3,193 | - | 11,951 |
| その他 | 31 | 155 | 45 | 624 | - | 855 |
| 2024年3月31日 | 868 | 88,465 | 85,254 | 129,393 | - | 303,981 |
| 減価償却費 | - | 6,207 | 8,142 | 14,141 | - | 28,491 |
| 減損損失 | 35 | 203 | 238 | 11 | - | 489 |
| 売却又は処分 | - | 365 | 5,169 | 11,457 | - | 16,992 |
| 外貨換算差額 | 0 | 484 | 484 | 503 | - | 1,472 |
| その他 | 31 | 128 | 22 | 50 | - | 124 |
| 2025年3月31日 | 872 | 94,154 | 87,959 | 131,635 | - | 314,621 |

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

| | 土地 | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具器具及び備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
|------------|--------|---------|-----------|----------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 15,129 | 59,947 | 25,803 | 22,088 | 5,528 | 128,496 |
| 2024年3月31日 | 16,179 | 72,190 | 30,241 | 25,302 | 3,843 | 147,757 |
| 2025年3月31日 | 16,300 | 71,120 | 34,836 | 25,413 | 1,742 | 149,412 |

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び各連結会計年度末における公正価値は以下の通りであります。

取得原価

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 11,740 | 11,548 |
| 取得 | 57 | 249 |
| 売却又は処分 | 250 | 526 |
| 科目振替 | - | 4 |
| 期末残高 | 11,548 | 11,275 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 5,523 | 5,747 |
| 減価償却費 | 425 | 316 |
| 売却又は処分 | 201 | 134 |
| 科目振替 | - | 0 |
| 期末残高 | 5,747 | 5,929 |

帳簿価額及び公正価値

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | |
|-------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 投資不動産 | 5,801 | 16,769 | 5,346 | 16,094 |

投資不動産の公正価値は、主として、独立の外部鑑定人による評価に基づいて、類似資産の取引価格を反映した市場取引価格等に基づき算定した金額であり、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 賃貸料収入 | 1,468 | 1,289 |
| 賃貸料収益を生み出した直接営業費 | 706 | 581 |

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上収益」及び「売上原価」に含まれております。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下の通りであります。

取得原価

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|------------|---------|---------|--------|-------|--------|--------|---------|
| | | ソフトウェア | 特許権 | 開発資産 | 顧客関連資産 | その他 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 121,770 | 101,024 | 11,924 | 4,107 | 29,231 | 32,095 | 300,154 |
| 取得 | - | 3,675 | 2 | - | - | 5,446 | 9,124 |
| 内部開発による増加 | - | - | - | 345 | - | - | 345 |
| 売却又は処分 | - | 4,524 | 741 | 108 | - | 50 | 5,424 |
| 外貨換算差額 | 17,359 | 2,990 | - | 643 | 4,426 | 2,455 | 27,875 |
| その他 | - | 4,860 | - | 78 | - | 4,827 | 111 |
| 2024年3月31日 | 139,130 | 108,026 | 11,185 | 5,067 | 33,657 | 35,120 | 332,186 |
| 取得 | - | 2,969 | 1,192 | - | - | 6,830 | 10,992 |
| 内部開発による増加 | - | - | - | 335 | - | - | 335 |
| 売却又は処分 | - | 3,702 | - | - | - | 66 | 3,768 |
| 外貨換算差額 | 1,769 | 399 | - | 64 | 448 | 194 | 2,077 |
| その他 | - | 5,727 | - | 0 | - | 5,536 | 190 |
| 2025年3月31日 | 140,899 | 112,621 | 12,377 | 5,467 | 34,106 | 36,542 | 342,014 |

(注) ソフトウェアの「その他」には、仮勘定振替が含まれております。

償却累計額及び減損損失累計額

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| | | ソフトウェア | 特許権 | 開発資産 | 顧客関連資産 | その他 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 50,929 | 83,642 | 11,131 | 2,202 | 15,177 | 22,850 | 185,933 |
| 償却費 | - | 7,199 | 185 | 525 | 2,129 | 2,402 | 12,443 |
| 減損損失 | 28,216 | 1 | - | - | - | 0 | 28,218 |
| 売却又は処分 | - | 4,494 | 741 | 108 | - | 33 | 5,377 |
| 外貨換算差額 | 7,027 | 2,328 | - | 357 | 2,398 | 1,616 | 13,728 |
| その他 | - | 1 | - | - | - | - | 1 |
| 2024年3月31日 | 86,174 | 88,677 | 10,575 | 2,978 | 19,704 | 26,835 | 234,945 |
| 償却費 | - | 7,996 | 254 | 673 | 2,288 | 2,592 | 13,806 |
| 減損損失 | 0 | 4 | - | - | - | 0 | 5 |
| 売却又は処分 | - | 3,669 | - | - | - | 15 | 3,685 |
| 外貨換算差額 | 1,044 | 356 | - | 35 | 243 | 138 | 1,105 |
| その他 | - | 1 | - | 0 | - | - | 1 |
| 2025年3月31日 | 87,220 | 92,653 | 10,829 | 3,687 | 22,237 | 29,550 | 246,178 |

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

| | のれん | 無形資産 | | | | | 合計 |
|------------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|---------|
| | | ソフトウェア | 特許権 | 開発資産 | 顧客関連資産 | その他 | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2023年4月1日 | 70,840 | 17,382 | 793 | 1,904 | 14,054 | 9,245 | 114,220 |
| 2024年3月31日 | 52,955 | 19,349 | 610 | 2,089 | 13,952 | 8,284 | 97,241 |
| 2025年3月31日 | 53,679 | 19,967 | 1,547 | 1,779 | 11,868 | 6,991 | 95,836 |

(注) 当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関連資産です。顧客関連資産の帳簿価額は11,868百万円であり、残存償却期間は5.25年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 研究開発費 | 47,941 | 49,464 |

16. 非金融資産の減損

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下の通りであります。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | - | 35 |
| 建物及び構築物 | 25 | 203 |
| 機械装置及び運搬具 | - | 238 |
| 工具器具及び備品 | 11 | 11 |
| 使用権資産 | | |
| 建物及び構築物 | 68 | 47 |
| 工具器具及び備品 | 0 | - |
| 車両運搬具 | 0 | 0 |
| 無形資産 | | |
| のれん | 28,216 | 0 |
| ソフトウェア | 1 | 4 |
| その他無形資産 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 3 |
| 減損損失 計 | 28,325 | 546 |

(1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っております。

売却目的保有資産及び投資不動産等は、個別にグルーピングを行っております。

(2) 減損損失

前連結会計年度において、「(3)のれんの減損テスト」に記載の内容を除き、重要な減損損失の発生はありません。

当連結会計年度において、重要な減損損失の発生はありません。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位（又はそのグループ）に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位別内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| ドミノ | 52,489 | 53,214 |
| その他 | 466 | 465 |
| 合計 | 52,955 | 53,679 |

ドミノ事業におけるのれんの使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（WACC）により現在価値に割引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ12.62%及び12.86%です。

将来キャッシュ・フローは、各製品が販売される市場において予測される市場の長期平均成長率等を基に見積っております。事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3.4%～4.8%及び3.3%～3.9%です。

なお、前連結会計年度において実施した減損テストの結果、ドミノ事業セグメントにおいて認識したのれんの減損損失の金額は28,216百万円です。

当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を13,413百万円上回っておりますが、使用価値の基礎となっている主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。当連結会計年度においては、仮に割引率が0.99%上昇した場合又は事業の継続価値を算定するために使用した最終成長率が2.60%下落した場合、減損損失が発生する可能性があります。

その他ののれんは重要なものではありません。

17. 持分法で会計処理されている投資

議決権の20%未満を保有する関連会社については、当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため、当該企業に対して重要な影響力を有していると判断しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 帳簿価額合計 | 2,186 | 2,461 |

関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 継続事業における当期利益に対する持分取込額 | 291 | 475 |
| 当期包括利益に対する持分取込額 | 291 | 475 |

18. ストラクチャード・エンティティ

連結していないストラクチャード・エンティティとして、当社グループが保有する投資ファンドがあります。当社は新規事業の開発及びその情報収集を主目的として、米国、国内、アジア等の地域の投資ファンドに出資しております。

当該ファンドは、主にリミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンド、投資事業有限責任組合として組成されており、当社は有限責任組合員として出資しております。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非連結のストラクチャード・エンティティの総資産 (合算額) | 188,024 | 246,615 |
| 当社の最大損失エクスポージャー | | |
| 当社が認識した投資の帳簿価額 | 5,559 | 6,886 |
| 追加投資のコミットメント契約 | 2,385 | 1,205 |
| 合計 | 7,944 | 8,092 |

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しております。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。

当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当社が契約上の義務なしに、上記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| | 期首残高 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 期末残高 |
|--------------------------------------|--------|---------------|------------------------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | 13,754 | 494 | - | 300 | 13,560 |
| 退職給付に係る負債 | 3,076 | 59 | 167 | 193 | 3,043 |
| 固定資産 | 4,392 | 342 | - | 51 | 4,101 |
| 未払賞与 | 2,553 | 52 | - | 58 | 2,664 |
| 未払有給休暇 | 2,174 | 108 | - | 36 | 2,102 |
| 未払費用 | 2,127 | 118 | - | 89 | 2,098 |
| 引当金 | 742 | 29 | - | 27 | 740 |
| その他 | 13,373 | 2,688 | 1,289 | 160 | 17,512 |
| 合計 | 42,195 | 1,589 | 1,122 | 918 | 45,825 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 固定資産 | 6,654 | 78 | - | 232 | 6,807 |
| 企業結合により識別された 資産 | 5,741 | 872 | - | 827 | 5,696 |
| その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品 | 2,857 | - | 569 | - | 3,426 |
| 退職給付信託返還有価証券 | 2,464 | - | - | - | 2,464 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,459 | 210 | - | - | 1,670 |
| 退職給付に係る資産 | 1,354 | 459 | 143 | 2 | 1,960 |
| その他 | 7,900 | 2,514 | - | 54 | 10,360 |
| 合計 | 28,431 | 2,234 | 712 | 1,007 | 32,385 |
| 純額 | 13,763 | 644 | 409 | 89 | 13,439 |

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| | 期首残高 | 純損益を通じ て認識 | その他の包括 利益において 認識 | その他 | 期末残高 |
|--------------------------------------|--------|---------------|------------------------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | | |
| 棚卸資産 | 13,560 | 4,037 | - | 59 | 17,538 |
| 退職給付に係る負債 | 3,043 | 29 | 314 | 19 | 3,308 |
| 固定資産 | 4,101 | 2,650 | - | 43 | 1,407 |
| 未払賞与 | 2,664 | 42 | - | 9 | 2,611 |
| 未払有給休暇 | 2,102 | 113 | - | 20 | 2,195 |
| 未払費用 | 2,098 | 48 | - | 80 | 2,066 |
| 引当金 | 740 | 390 | - | 19 | 1,111 |
| その他 | 17,512 | 1,673 | 136 | 320 | 15,655 |
| 合計 | 45,825 | 192 | 451 | 572 | 45,895 |
| 繰延税金負債 | | | | | |
| 固定資産 | 6,807 | 2,609 | - | 3 | 4,201 |
| 企業結合により識別された 資産 | 5,696 | 855 | - | - | 4,841 |
| その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品 | 3,426 | - | 5 | - | 3,420 |
| 退職給付信託返還有価証券 | 2,464 | 72 | - | - | 2,536 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,670 | 39 | - | - | 1,631 |
| 退職給付に係る資産 | 1,960 | 461 | 83 | - | 2,504 |
| その他 | 10,360 | 1,334 | - | 276 | 8,749 |
| 合計 | 32,385 | 4,305 | 77 | 272 | 27,884 |
| 純額 | 13,439 | 4,497 | 373 | 300 | 18,010 |

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | 20,659 | 24,754 |
| 繰延税金負債 | 7,219 | 6,744 |
| 純額 | 13,439 | 18,010 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 将来減算一時差異 | 95,675 | 102,231 |
| 税務上の繰越欠損金 | 14,670 | 10,867 |
| 合計 | 110,345 | 113,099 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年目 | 2,164 | 58 |
| 2年目 | 1 | - |
| 3年目 | 17 | - |
| 4年目 | - | - |
| 5年目以降 | 12,485 | 10,809 |
| 合計 | 14,670 | 10,867 |

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ283,102百万円及び278,772百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期税金費用 | 20,216 | 24,399 |
| 繰延税金費用： | | |
| 一時差異の発生と解消 | 99 | 4,803 |
| 税率の変更等 | 18 | 63 |
| その他 | 563 | 242 |
| 繰延税金費用合計 | 644 | 4,497 |
| 合計 | 20,861 | 19,902 |

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額はそれぞれ382百万円及び299百万円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.60 | 30.60 |
| 試験研究費等税額控除 | 4.92 | 5.75 |
| 海外子会社の適用税率との差異 | 9.13 | 2.95 |
| 課税所得計算上減算されない費用 | 19.62 | 2.70 |
| 海外配当に係る源泉税 | 2.45 | 1.41 |
| 海外子会社の留保利益に係る税額 | 0.98 | 0.60 |
| 税率の変更等 | 0.38 | 0.01 |
| その他 | 0.50 | 1.25 |
| 平均税負担率 | 39.72 | 26.64 |

当社及び日本国内の子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は30.60%です。在外子会社について、その所在地における法人税等が課されております。

当社が所在する日本では、「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.6%から31.5%になります。この税率変更が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

また、当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。当連結会計年度において、第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しておりますが、当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しておりますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

20. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

社債及び借入金及びその他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|----------|-------------------------|-------------------------|------|-----------------|
| | 百万円 | 百万円 | % | |
| 長期借入金 | 600 | 600 | 0.54 | 2026年～ 2028年 |
| 短期リース負債 | 9,196 | 9,151 | 3.28 | - |
| 長期リース負債 | 27,910 | 23,506 | 3.11 | 2026年～ 2074年 |
| その他 | 3,022 | 2,234 | - | - |
| 合計 | 40,729 | 35,492 | - | - |
| 社債及び借入金 | | | | |
| 非流動負債 | 600 | 600 | - | - |
| その他の金融負債 | | | | |
| 流動負債 | 10,650 | 10,097 | - | - |
| 非流動負債 | 29,478 | 24,795 | - | - |
| 合計 | 40,729 | 35,492 | - | - |

(注) 平均利率は、社債及び借入金並びにリース負債の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産はありません。

21. リース

(1) 借手側

当社グループでは、借手として、建物等の資産を賃借しております。

帳簿価額

使用権資産の内訳は、以下の通りであります。

| | 建物及び構築物 | その他 | 合計 |
|------------|---------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2024年3月31日 | 27,648 | 4,954 | 32,602 |
| 2025年3月31日 | 23,721 | 5,060 | 28,782 |

使用権資産に関連する損益

使用権資産の損益は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 使用権資産の減価償却費 | | |
| 建物及び構築物 | 7,511 | 8,208 |
| その他 | 1,715 | 1,864 |
| 使用権資産の減価償却費合計 | 9,226 | 10,072 |
| 短期リース及び少額資産のリースに係る費用 | 882 | 798 |
| リース負債に係る支払利息 | 834 | 1,113 |

使用権資産の増加額

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、注記「38. 非資金取引」に記載しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフロー

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ10,294百万円及び10,934百万円であります。

延長及び解約オプション

リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしております。リース開始日において、当社グループが延長オプションを行使することが合理的に確実であると判断する場合の、当該期間におけるリース料はリース負債の測定に含めております。

上記の契約のうち、主に土地、建物（オフィス・スペース）、各種設備の賃貸借契約には、当社グループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、借手がリースを延長するオプションが付されております。

(2) 貸手側

オペレーティング・リースに関連する収益

オペレーティング・リースに係る収益は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| リース収益 | 11,401 | 12,035 |

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析

解約不能のオペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は、以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年内 | 3,007 | 3,738 |
| 1年超2年内 | 2,192 | 2,933 |
| 2年超3年内 | 1,553 | 2,245 |
| 3年超4年内 | 1,099 | 1,446 |
| 4年超5年内 | 498 | 703 |
| 5年超 | 97 | 271 |
| 合計 | 8,449 | 11,337 |

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払手形 | 503 | 318 |
| 買掛金 | 48,577 | 59,843 |
| 未払金 | 25,207 | 28,288 |
| 合計 | 74,289 | 88,449 |

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | | |
| リース負債 | 9,196 | 9,151 |
| 償却原価で測定する金融負債 | 261 | 223 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 デリバティブ | 1,192 | 722 |
| 合計 | 10,650 | 10,097 |
| 非流動負債 | | |
| リース負債 | 27,910 | 23,506 |
| 償却原価で測定する金融負債 | 1,568 | 1,288 |
| 合計 | 29,478 | 24,795 |

24. 従業員給付

当社及び一部の国内連結子会社及び国外連結子会社は、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。

その他の一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においては、退職給付制度として、積立型及び非積立型の確定給付制度又は確定拠出制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

当社は、確定給付制度としてキャッシュバランスプラン制度を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や職種等級等に基づいて算出された勤務付与ポイント、利息ポイントにより算定されております。

確定給付制度への拠出は、勤務付与ポイント、利息ポイントの一定比率を将来の年金給付に備えて積み立てられております。

また、一部の国内連結子会社及び国外連結子会社においても、確定給付制度を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、掛金の払い込み、給付等に関しては保険会社と、積立金の管理等は信託銀行と契約を締結し運営しております。

当社及び一部の国内連結子会社、年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下の通りであります。

日本国内の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 51,085 | 45,997 |
| 制度資産の公正価値 | 67,104 | 69,966 |
| 小計 | 16,018 | 23,968 |
| 資産上限額の影響 | 9,956 | 16,281 |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 4,620 | 4,364 |
| 確定給付負債及び資産の純額 | 1,441 | 3,322 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 5,024 | 4,809 |
| 退職給付に係る資産 | 6,466 | 8,131 |
| 純額 | 1,441 | 3,322 |

日本国外の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 25,244 | 23,845 |
| 制度資産の公正価値 | 17,604 | 15,997 |
| 小計 | 7,640 | 7,847 |
| 資産上限額の影響 | - | - |
| 非積立型の確定給付制度債務の現在価値 | 2,998 | 3,188 |
| 確定給付負債及び資産の純額 | 10,638 | 11,035 |
| 連結財政状態計算書上の金額 | | |
| 退職給付に係る負債 | 11,157 | 11,460 |
| 退職給付に係る資産 | 518 | 425 |
| 純額 | 10,638 | 11,035 |
| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 16,182 | 16,269 |
| 退職給付に係る資産 | 6,985 | 8,556 |
| 連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額 | 9,196 | 7,712 |

退職給付に係る負債は、連結財政状態計算書上「退職給付に係る負債」として計上されております。また、退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含めて計上されております。

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下の通りであります。

| | 日本国内の制度 | | 日本国外の制度 | |
|---------------------------|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期首残高 | 57,753 | 55,706 | 25,017 | 28,242 |
| 勤務費用 | 2,242 | 2,036 | 700 | 839 |
| 利息費用 | 779 | 960 | 1,023 | 1,005 |
| 再測定 | 2,843 | 6,144 | 361 | 1,097 |
| 人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 297 | 30 | 694 | 1,128 |
| 財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異 | 3,357 | 5,959 | 300 | 106 |
| 実績の修正により生じた数理計算上の差異 | 216 | 214 | 32 | 75 |
| 過去勤務費用 | - | - | - | - |
| 給付支払額 | 2,225 | 2,197 | 1,480 | 1,703 |
| 外貨換算差額 | - | - | 3,334 | 34 |
| その他 | - | - | 8 | 217 |
| 確定給付制度債務の現在価値の期末残高 | 55,706 | 50,362 | 28,242 | 27,033 |

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において国内14.9年、海外12.8年、当連結会計年度において国内13.8年、海外12.3年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下の通りであります。

| | 日本国内の制度 | | 日本国外の制度 | |
|----------------------------|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 制度資産の公正価値の 期首残高 | 59,610 | 67,104 | 15,626 | 17,604 |
| 利息収益 | 836 | 1,206 | 646 | 679 |
| 再測定 | 5,165 | 903 | 302 | 3,212 |
| 制度資産に係る収 益(利息収益を除 く) | 5,165 | 903 | 302 | 3,212 |
| 事業主からの拠出金 | 2,966 | 2,318 | 565 | 2,619 |
| 給付支払額 | 1,655 | 1,766 | 1,137 | 1,341 |
| 外貨換算差額 | - | - | 2,164 | 56 |
| その他 | 181 | 199 | 40 | 408 |
| 制度資産の公正価値の 期末残高 | 67,104 | 69,966 | 17,604 | 15,997 |

当社グループの年金財政状況は健全であります。将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を設定しました。当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に3,260百万円の掛金を拠出する予定であります。

当社及び一部の国内子会社においては、毎事業年度の基金の決算において、基金における積立金額が最低積立基準額を下回る場合には、規約に基づき必要な金額を掛金として拠出する方針であります。

資産の上限額の影響の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 資産上限額の影響の期首残高 | 2,809 | 9,956 |
| 利息収益 | 40 | 185 |
| 再測定に係る損益 | 7,105 | 6,140 |
| 資産上限額の影響の変動 | 7,105 | 6,140 |
| 資産上限額の影響の期末残高 | 9,956 | 16,281 |

確定給付制度に関する補填の権利の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 補填の権利の影響の期首残高 | 2,043 | 2,113 |
| 利息収益 | 18 | 19 |
| 再測定 | 20 | 12 |
| 補填の権利に係る収益(利息収益を除く) | 20 | 12 |
| 事業主からの拠出金 | 63 | 66 |
| 給付支払額 | 84 | 301 |
| 外貨換算差額 | 51 | 3 |
| 補填の権利の影響の期末残高 | 2,113 | 1,881 |

補填の権利は、確定給付制度債務の決済のために必要とされる保険証券であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの公正価値は以下の通りであります。

日本国内の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | | |
|-----------------|-------------------------|--------|--------|-------------------------|--------|--------|
| | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計 | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計 |
| | 有 | 無 | | 有 | 無 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | - | 4,842 | 4,842 | - | 4,218 | 4,218 |
| 資本性金融商品 | 15,041 | - | 15,041 | 15,638 | - | 15,638 |
| 株式(日本国内) | 7,512 | - | 7,512 | 9,549 | - | 9,549 |
| 株式(日本国外) | 7,528 | - | 7,528 | 6,089 | - | 6,089 |
| 負債性金融商品 | 14,577 | - | 14,577 | 15,629 | - | 15,629 |
| 債券(日本国内) | 6,765 | - | 6,765 | 7,482 | - | 7,482 |
| 債券(日本国外) | 7,812 | - | 7,812 | 8,146 | - | 8,146 |
| 生保一般勘定 (注)1 | - | 15,690 | 15,690 | - | 16,337 | 16,337 |
| オルタナティブ (注)2 | - | 16,953 | 16,953 | - | 18,142 | 18,142 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 29,618 | 37,486 | 67,104 | 31,268 | 38,698 | 69,966 |

日本国外の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | | | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | | |
|-----------------|-------------------------|--------|--------|-------------------------|--------|--------|
| | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計 | 活発な市場における公表市場価格 | | 合計 |
| | 有 | 無 | | 有 | 無 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | - | 1,315 | 1,315 | - | 810 | 810 |
| 資本性金融商品 | 1,832 | - | 1,832 | 191 | - | 191 |
| 株式(日本国内) | - | - | - | - | - | - |
| 株式(日本国外) | 1,832 | - | 1,832 | 191 | - | 191 |
| 負債性金融商品 | 514 | 1,345 | 1,859 | 315 | 222 | 537 |
| 債券(日本国内) | - | - | - | - | - | - |
| 債券(日本国外) | 514 | 1,345 | 1,859 | 315 | 222 | 537 |
| 保険商品 | - | 4,166 | 4,166 | - | 12,901 | 12,901 |
| オルタナティブ (注)2 | - | 7,804 | 7,804 | - | 1,051 | 1,051 |
| その他 | - | 626 | 626 | - | 506 | 506 |
| 合計 | 2,346 | 15,257 | 17,604 | 507 | 15,490 | 15,997 |

- (注)1. 生保一般勘定とは、生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用をし、元本と一定の利率の保証がされており、生命保険会社が運用のリスクを負うものをいいます。
2. オルタナティブは、ヘッジファンド、マルチアセット、保険戦略等の投資ファンドを通じて運用されている投資であります。

制度資産の運用は、年金給付及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

この目的を踏まえ、投資対象資産の期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである資産構成割合を維持するよう努めております。

重要な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下の通りであります。

日本国内の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | % | % |
| 割引率 | 1.0～1.9 | 1.7～2.7 |

日本国外の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| | % | % |
| 割引率 | 1.4～5.1 | 1.3～5.7 |

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下の通りであります。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

日本国内の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 割引率が0.5%上昇した場合 | 3,730 | 3,110 |
| 割引率が0.5%低下した場合 | 4,197 | 3,473 |

日本国外の制度

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 割引率が0.5%上昇した場合 | 1,453 | 1,368 |
| 割引率が0.5%低下した場合 | 1,266 | 1,274 |

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が15,740百万円、当連結会計年度が17,344百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ186,220百万円及び206,364百万円であります。

25. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下の通りであります。

| | 資産除去債務 | 製品保証引当金 | その他の引当金 | 合計 |
|--------------------------|--------|---------|---------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 前連結会計年度期首 (2023年4月1日) | 2,071 | 3,843 | 1,709 | 7,624 |
| 期中増加額 | 888 | 3,065 | 2,174 | 6,128 |
| 期中減少額(目的使用) | 161 | 3,061 | 1,518 | 4,741 |
| 期中減少額(戻入) | 29 | 105 | 300 | 435 |
| 時の経過による期中増加額 | 1 | - | - | - |
| 外貨換算差額 | 42 | 366 | 118 | 527 |
| 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 2,812 | 4,108 | 2,183 | 9,105 |
| 期中増加額 | 460 | 3,586 | 3,694 | 7,742 |
| 期中減少額(目的使用) | 407 | 2,761 | 3,218 | 6,386 |
| 期中減少額(戻入) | - | 471 | 216 | 688 |
| 時の経過による期中増加額 | 40 | - | - | 40 |
| 外貨換算差額 | 5 | 38 | 117 | 161 |
| 当連結会計年度 (2025年3月31日) | 2,900 | 4,424 | 2,326 | 9,651 |

(注) 1. 資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

2. 製品保証引当金

製品保証引当金は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

期中減少額(戻入)は見込額が実績よりも少なかったため、当期中に未使用で取り崩した金額であります。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | 5,136 | 4,840 |
| 非流動負債 | 3,968 | 4,811 |
| 合計 | 9,105 | 9,651 |

26. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の流動負債 | | |
| 未払賞与 | 16,510 | 16,749 |
| 未払有給休暇 | 8,811 | 9,191 |
| 未払費用 | 29,926 | 30,223 |
| その他 | 6,811 | 5,945 |
| 合計 | 62,059 | 62,109 |
| その他の非流動負債 | | |
| その他長期従業員給付 | 501 | 455 |
| 繰延収益 | 554 | 1,053 |
| 長期未払費用 | - | 351 |
| その他 | 176 | 245 |
| 合計 | 1,232 | 2,104 |

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

日本の会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は以下の通りであります。

| | 授權株式数 | 発行済株式数 | 資本金 | 資本剰余金 |
|----------------------|-------------|-------------|--------|--------|
| | 株 | 株 | 百万円 | 百万円 |
| 前連結会計年度期首（2023年4月1日） | 600,000,000 | 257,755,930 | 19,209 | 17,849 |
| 期中増減 | - | - | - | 71 |
| 前連結会計年度（2024年3月31日） | 600,000,000 | 257,755,930 | 19,209 | 17,920 |
| 期中増減 | - | - | - | 75 |
| 当連結会計年度（2025年3月31日） | 600,000,000 | 257,755,930 | 19,209 | 17,996 |

（注）当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

利益剰余金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却した場合に、その他の包括利益で認識されていた累積利得又は損失を振り替えた金額が含まれております。

(3) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができるものと規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式数及び残高の増減は以下の通りであります。

| | 株式数 | 金額 |
|----------------------|-----------|-------|
| | 株 | 百万円 |
| 前連結会計年度期首（2023年4月1日） | 2,172,291 | 3,533 |
| 増加 | 8,603 | 4 |
| 減少 | 45,735 | 95 |
| 前連結会計年度（2024年3月31日） | 2,135,159 | 3,443 |
| 増加 | 3,209 | 48 |
| 減少 | 54,502 | 97 |
| 当連結会計年度（2025年3月31日） | 2,083,866 | 3,393 |

前連結会計年度の自己株式数の増加8,603株は、持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分7,237株、単元未満株式の買取による増加1,366株であります。また、自己株式数の減少45,735株は、ストック・オプションの行使による減少38,200株、役員報酬B I P信託の取締役等に対する交付による減少7,535株であります。

当連結会計年度の自己株式数の増加3,209株は、単元未満株式の買取による増加1,916株、持分法適用関連会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分1,293株であります。また、自己株式数の減少54,502株は、ストック・オプションの行使による減少48,800株、持分法適用関連会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分5,580株、単元未満株式の買増請求による売渡による減少122株であります。

当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式250,465株が含まれております。

(4) その他の資本剰余金

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「39. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。

28. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|--------|----------|------------|-------------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2023年5月17日 取締役会 | 8,710 | 34.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月2日 |
| 2023年11月7日 取締役会 | 8,710 | 34.00 | 2023年9月30日 | 2023年11月30日 |

（注）2023年5月17日取締役会決議及び2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、それぞれ役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|--------|----------|------------|-------------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2024年5月17日 取締役会 | 12,811 | 50.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月4日 |
| 2024年11月8日 取締役会 | 12,812 | 50.00 | 2024年9月30日 | 2024年11月29日 |

（注）2024年5月17日取締役会決議及び2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、それぞれ役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|--------|----------|------------|-----------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2024年5月17日 取締役会 | 12,811 | 50.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月4日 |

（注）2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|--------|----------|------------|-----------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2025年5月19日 取締役会 | 12,813 | 50.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月4日 |

（注）2025年5月19日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

29. 売上収益

(1)収益の分解

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメント

| | プリンティン グ・アンド・ ソリュー ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 | 合計 |
|------------------|-----------------------------------|--------|---------|--------|-----------------------|------------------------------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 国内（日本） | 34,742 | 12,783 | 3,616 | 13,623 | 2,756 | 37,541 | 11,562 | 116,627 |
| 米州 | 204,709 | 15,211 | 29,539 | 3,293 | 30,008 | 64 | - | 282,827 |
| 欧州 | 165,556 | 8,637 | 40,992 | 90 | 12,592 | - | - | 227,868 |
| アジア他 | 72,967 | 16,792 | 26,021 | 2,222 | 4,548 | 204 | - | 122,756 |
| 中国 | 36,966 | 23,947 | 9,473 | 1,601 | 573 | 287 | 0 | 72,849 |
| 収益合計 | 514,942 | 77,372 | 109,643 | 20,830 | 50,480 | 38,098 | 11,562 | 822,930 |
| リース | 20 | - | 2,971 | 145 | - | 7,443 | 1,292 | 11,873 |
| IFRS第15号 売上収益 | 514,921 | 77,372 | 106,672 | 20,685 | 50,480 | 30,654 | 10,269 | 811,056 |

（注）売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント

| | プリンティン グ・アンド・ ソリュー ーションズ | マシナリー | ドミノ | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ | その他 | 合計 |
|------------------|-----------------------------------|--------|---------|--------|-----------------------|------------------------------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 国内（日本） | 35,651 | 10,976 | 4,219 | 13,484 | 2,583 | 38,300 | 11,147 | 116,363 |
| 米州 | 216,900 | 14,598 | 34,139 | 3,112 | 34,814 | 82 | - | 303,647 |
| 欧州 | 172,427 | 7,381 | 42,791 | 90 | 14,006 | - | - | 236,698 |
| アジア他 | 78,777 | 22,796 | 28,677 | 1,757 | 5,048 | 206 | 0 | 137,265 |
| 中国 | 41,071 | 29,456 | 9,568 | 1,571 | 697 | 218 | 0 | 82,583 |
| 収益合計 | 544,828 | 85,209 | 119,396 | 20,017 | 57,150 | 38,808 | 11,147 | 876,558 |
| リース | 38 | - | 3,941 | 140 | - | 7,534 | 1,277 | 12,933 |
| IFRS第15号 売上収益 | 544,790 | 85,209 | 115,454 | 19,877 | 57,150 | 31,273 | 9,869 | 863,624 |

（注）売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループの製品は、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の納品時、検収時、又は契約の諸条件などにに基づき収益を認識しております。これらの製品に関連する保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、当該役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。また、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベートなどを付けて販売する場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などで算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下の通りです。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 2023年4月1日 | 2024年3月31日 |
|--------------|-----------|------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約で生じた債権 | 123,480 | 130,906 |
| 契約負債 | 8,606 | 9,572 |

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| | 2024年4月1日 | 2025年3月31日 |
|--------------|-----------|------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約で生じた債権 | 130,906 | 135,218 |
| 契約負債 | 9,572 | 9,827 |

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ7,085百万円及び7,112百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(注) 1. 契約負債は主に、顧客からの前受金に関連するものであります。

2. 契約負債について重要な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。

なお、当社グループでは、IFRS第15号第121項を適用し、契約期間が1年以内もしくはIFRS第15号第B16項の実務上の便法を適用する取引を開示対象外としております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当社グループはIFRS第15号第63項の実務上の便法を適用し、顧客に財又はサービスを提供した時点から対価の支払が1年以内に行われる場合には、顧客と約束した対価について重大な金融要素の調整を行っておりません。

30. 売上原価

売上原価の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 原材料費 | 328,661 | 388,806 |
| 従業員給付費用 | 65,681 | 73,885 |
| 減価償却費及び償却費 | 25,310 | 28,091 |
| その他 | 47,936 | 4,185 |
| 合計 | 467,589 | 494,968 |

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 従業員給付費用 | 120,530 | 131,471 |
| 減価償却費及び償却費 | 22,227 | 24,595 |
| 荷造運搬費 | 27,662 | 28,686 |
| 広告宣伝費 | 15,849 | 16,899 |
| 旅費交通費 | 7,335 | 7,895 |
| その他 | 86,157 | 94,358 |
| 合計 | 279,761 | 303,906 |

32. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 固定資産売却益(注) | 3,500 | 107 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動 | | |
| その他 | 277 | 254 |
| リース契約解除益 | 134 | 168 |
| 保険金収入 | 117 | 237 |
| 為替差益 | 2,784 | - |
| 補助金収入 | 497 | 267 |
| その他 | 845 | 1,254 |
| 合計 | 8,157 | 2,289 |

(注) 前連結会計年度における固定資産売却益は、主に賃貸用不動産の売却によるものであります。

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 固定資産除売却損 | 706 | 2,759 |
| 減損損失 | 28,325 | 546 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の純変動 | | |
| デリバティブ | 3,781 | 1,312 |
| リース契約解除損 | 32 | 49 |
| 為替差損 | - | 1,775 |
| 信用損失 | 416 | 963 |
| 構造改革費用 | 9 | 1,007 |
| その他 | 673 | 1,668 |
| 合計 | 33,944 | 10,084 |

33. 政府補助金

中国製造子会社の工場移転に伴う有形固定資産の購入のために、政府補助金を受領しております。有形固定資産の購入のために受領した政府補助金は、繰延収益として計上し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって均等に連結損益計算書において純損益として認識されており、前連結会計年度(2024年3月期)において57百万円、当連結会計年度(2025年3月期)において59百万円を、「売上原価」の減額として純損益に認識しております。

当社星崎13工場建設のために、政府補助金を受領しております。工場建設のために受領した政府補助金は、繰延収益として計上し、補助金の対象設備の耐用年数にわたって均等に連結損益計算書において「売上原価」の減額として純損益に認識されます。当連結会計年度(2025年3月期)の純損益の認識はなく、翌連結会計年度(2026年3月期)から認識いたします。

その他、前連結会計年度(2024年3月期)に497百万円、当連結会計年度(2025年3月期)に265百万円を、「その他の収益」に含めて純損益に認識しております。

これら政府補助金に付帯する未達成の条件又は偶発事象はありません。

34. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 3,551 | 5,461 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値変動 | | |
| デリバティブ(注) | 1,978 | - |
| 受取配当金 | 351 | 457 |
| その他 | 0 | 6 |
| 合計 | 5,881 | 5,925 |

金融費用の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 624 | 128 |
| リース負債に係る利息費用 | 834 | 1,113 |
| 確定給付制度の純利息 | 342 | 246 |
| 為替差損(注) | 1,616 | 39 |
| その他 | 23 | 66 |
| 合計 | 3,441 | 1,595 |

(注) 前連結会計年度における為替差損は、主に外貨建の社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するために締結した通貨金利スワップ契約の評価差額を、金融収益及び金融費用として計上しております。

35. 1株当たり利益

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 31,645 | 54,778 |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円) | 31,645 | 54,778 |
| 期中平均普通株式数(株) | 255,599,389 | 255,649,108 |
| 普通株式増加数 | | |
| 新株予約権(株) | 683,047 | 630,889 |
| 希薄化後の期中平均普通株式数(株) | 256,282,436 | 256,279,997 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 123.81 | 214.27 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 123.48 | 213.74 |

(注) 基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

36. その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 1,946 | - | 1,946 | 598 | 1,347 |
| 確定給付負債(資産)の純額の再測定 | 982 | - | 982 | 310 | 671 |
| 純損益に振替えられることのない項目合計 | 2,928 | - | 2,928 | 909 | 2,019 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 53,709 | - | 53,709 | 1,319 | 55,028 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目合計 | 53,709 | - | 53,709 | 1,319 | 55,028 |
| 合計 | 56,638 | - | 56,638 | 409 | 57,047 |

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-----|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 203 | - | 203 | 65 | 137 |
| 確定給付負債（資産）の純額の再測定 | 1,226 | - | 1,226 | 231 | 994 |
| 純損益に振替えられることのない項目合計 | 1,023 | - | 1,023 | 165 | 857 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 5,286 | - | 5,286 | 207 | 5,078 |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目合計 | 5,286 | - | 5,286 | 207 | 5,078 |
| 合計 | 6,309 | - | 6,309 | 373 | 5,935 |

上記の項目のうち、非支配持分に帰属する金額（税効果後）は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
|------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | 0 | 0 |
| 確定給付負債（資産）の純額の再測定 | 2 | 0 |
| 合計 | 2 | 1 |

37. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

| | 2023年4月1日 | キャッ シュ・フ ローを伴 う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2024年3月31日 |
|--------------|-----------|----------------------------|------------------|------------|-----------------|--------------------|------------|
| | | | 外貨換算 差額 | 公正価値 変動 | 新規 リース 契約 | 償却原価 法による 変動 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 短期借入金 | 15,592 | 15,616 | 23 | - | - | - | - |
| 長期借入金 (注) | | | | | | | |
| 長期借入金 | 21,830 | 22,830 | 1,591 | - | - | 9 | 600 |
| デリバティブ | 1,239 | 2,833 | - | 1,594 | - | - | - |
| 小計 | 20,590 | 19,997 | 1,591 | 1,594 | - | 9 | 600 |
| リース負債 | 29,458 | 8,543 | 2,439 | - | 13,752 | - | 37,106 |
| 合計 | 65,641 | 44,157 | 4,054 | 1,594 | 13,752 | 9 | 37,706 |

(注)連結キャッシュ・フロー計算書の長期借入金の返済による支出には、デリバティブの受払額を含めておりま
 ず。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| | 2024年4月1日 | キャッ シュ・フ ローを伴 う変動 | キャッシュ・フローを伴わない変動 | | | | 2025年3月31日 |
|-------|-----------|----------------------------|------------------|------------|-----------------|--------------------|------------|
| | | | 外貨換算 差額 | 公正価値 変動 | 新規 リース 契約 | 償却原価 法による 変動 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 長期借入金 | 600 | - | - | - | - | - | 600 |
| リース負債 | 37,106 | 8,973 | 593 | - | 5,118 | - | 32,658 |
| 合計 | 37,706 | 8,973 | 593 | - | 5,118 | - | 33,258 |

38. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| リースにより取得した使用权資産 | 11,984 | 7,245 |

39. 株式に基づく報酬

1. ストック・オプション制度

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、取締役（社外取締役除く）及び執行役員（取締役兼務執行役員を除く）に対し、長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的としてストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、当社の取締役会決議で承認された内容に基づき、付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。本制度には権利確定条件は付されておらず、付与日に権利が確定いたします。新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社並びにそれらがその総株主の議決権の40%以上を有する会社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。ただし新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日から30年間経過しても権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1年間にわたり行使可能となります。なお、2023年3月期以降、新規にストック・オプションの付与は行わないこととしました。当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社のストック・オプション制度の詳細は、以下の通りであります。

| 付与日 | 付与数 | 行使期限 | 行使価格 | 付与日の公正価値 |
|------------|------------------|-----------------------------------|------|-----------------|
| | 株 | | 円 | 円 |
| 2007年3月19日 | 当社取締役 46,000 | 新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より30年間 | 1 | 当社取締役 1,350 |
| 2008年3月24日 | 当社取締役 65,100 | 同上 | 1 | 当社取締役 915 |
| 2009年3月23日 | 当社取締役 114,500 | 同上 | 1 | 当社取締役 642 |
| 2010年3月23日 | 当社取締役 51,900 | 同上 | 1 | 当社取締役 899 |
| | 当社執行役員 49,600 | 同上 | 1 | 当社執行役員 912 |
| 2011年3月23日 | 当社取締役 43,200 | 同上 | 1 | 当社取締役 1,018 |
| | 当社執行役員 40,300 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,034 |
| 2012年3月23日 | 当社取締役 44,600 | 同上 | 1 | 当社取締役 929 |
| | 当社執行役員 61,800 | 同上 | 1 | 当社執行役員 957 |
| 2013年3月21日 | 当社取締役 36,600 | 同上 | 1 | 当社取締役 850 |
| | 当社執行役員 69,500 | 同上 | 1 | 当社執行役員 880 |
| 2014年3月27日 | 当社取締役 30,800 | 同上 | 1 | 当社取締役 1,169 |
| | 当社執行役員 49,600 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,157 |
| 2015年3月18日 | 当社取締役 37,300 | 同上 | 1 | 当社取締役 1,615 |
| | 当社執行役員 28,800 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,655 |
| 2016年3月24日 | 当社取締役 52,200 | 同上 | 1 | 当社取締役 1,089 |
| | 当社執行役員 66,000 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,089 |
| 2017年3月24日 | 当社取締役 29,700 | 同上 | 1 | 当社取締役 1,981 |
| | 当社執行役員 43,500 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,944 |
| 2018年3月26日 | 当社取締役 28,300 | 同上 | 1 | 当社取締役 2,014 |
| | 当社執行役員 33,200 | 同上 | 1 | 当社執行役員 1,967 |

| 付与日 | 付与数 | 行使期限 | 行使価格 | 付与日の公正価値 |
|------------|--------|------|------|----------|
| | 株 | | 円 | 円 |
| 2018年7月19日 | 当社取締役 | 同上 | 1 | 当社取締役 |
| | 37,900 | | | 1,892 |
| | 当社執行役員 | 同上 | 1 | 当社執行役員 |
| | 35,600 | | | 1,855 |
| 2019年7月17日 | 当社取締役 | 同上 | 1 | 当社取締役 |
| | 41,400 | | | 1,746 |
| | 当社執行役員 | 同上 | 1 | 当社執行役員 |
| | 35,400 | | | 1,670 |
| 2020年7月17日 | 当社取締役 | 同上 | 1 | 当社取締役 |
| | 39,100 | | | 1,655 |
| | 当社執行役員 | 同上 | 1 | 当社執行役員 |
| | 35,600 | | | 1,579 |
| 2021年7月16日 | 当社取締役 | 同上 | 1 | 当社取締役 |
| | 35,100 | | | 1,917 |
| | 当社執行役員 | | | 当社執行役員 |
| | 26,400 | | | 1,917 |

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|----------|--|----------|--|----------|
| | 株式数 | 加重平均行使価格 | 株式数 | 加重平均行使価格 |
| | 株 | 円 | 株 | 円 |
| 期首未行使残高 | 696,000 | 1 | 657,800 | 1 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - |
| 行使 | 38,200 | 1 | 48,800 | 1 |
| 満期消滅 | - | - | - | - |
| 期末未行使残高 | <u>657,800</u> | <u>1</u> | <u>609,000</u> | <u>1</u> |
| 期末行使可能残高 | <u>75,700</u> | <u>1</u> | <u>93,000</u> | <u>1</u> |

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は2,425円、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は2,767円であります。

未行使のストック・オプションの行使価格は、2024年3月31日及び2025年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度は18年、当連結会計年度は17年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

2. 役員報酬 B I P 信託を用いた業績連動型株式報酬制度

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは中長期的な企業価値向上に資するため、取締役等（社外取締役等を除く。）に対する役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社グループの掲げる中期戦略の計画期間を対象として、当社が信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等の役位及び中期戦略の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下の通りです。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期に付与されたポイント数(株) | 56,190 | 64,210 |
| 加重平均公正価値(円) | 2,822 | 2,694 |

(3) 株式報酬費用

本制度に関して連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上された株式報酬費用は、当連結会計年度において187百万円であります。

40. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。
当社グループの有利子負債から現金及び現金同等物を控除したネット有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）の対比は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度末 (2024年3月31日) | 当連結会計年度末 (2025年3月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有利子負債 | 600 | 600 |
| 現金及び現金同等物 | 166,146 | 172,776 |
| ネット有利子負債 | 165,546 | 172,176 |
| 資本（親会社の所有者に帰属する持分） | 668,047 | 691,390 |

- (注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。
2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「社債及び借入金」を用いております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

a. リスク管理活動

信用リスクは、顧客や取引先（金融機関等を含む）が契約上の債務に関して信用悪化や経営破綻等により債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、広範囲の地域に広がる多数の取引先に対するものでありますが、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

b. 信用リスク管理実務

信用リスクの著しい増大の有無は、内部格付及び外部格付等の情報を考慮して判定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

当社グループでは、信用減損をもって債務不履行としており、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が発生している場合には信用減損しているものとしております。

予想信用損失は個別又はグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。12ヶ月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過年度の実績を基礎とし、現在の経済的状況及び将来の予測を考慮しております。

c. 貸倒引当金及び対象金融資産の増減

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

営業債権及び営業債権以外の資産に係る貸倒引当金の増減の内訳は以下の通りであります。なお、一部入金はあるが利息の回収等が発生しているもの又は、延滞日数が30日超で支払が不定期となっている場合など、将来的に回収が困難と見込まれる資産を信用減損金融資産と分類しております。

貸倒引当金の増減は以下の通りであります。

営業債権

| | 全期間の予想信用損失 | | 合計 |
|-----------------------|----------------------|----------|-------|
| | 信用減損金融資産 ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 269 | 1,678 | 1,948 |
| 信用減損金融資産ではない金融資産への振替 | 3 | 3 | - |
| 信用減損金融資産への振替 | 33 | 33 | - |
| 金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減 | 56 | 219 | 275 |
| 直接償却 | - | 262 | 262 |
| 外貨換算差額 | 23 | 151 | 174 |
| その他 | 0 | - | 0 |
| 2024年3月31日 | 311 | 1,824 | 2,135 |
| 信用減損金融資産への振替 | 16 | 16 | - |
| 金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減 | 30 | 738 | 708 |
| 直接償却 | 0 | 152 | 152 |
| 外貨換算差額 | 2 | 37 | 40 |
| 2025年3月31日 | 261 | 2,389 | 2,650 |

営業債権以外の債権

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間の 予想信用損失 | 合計 |
|-----------------------|-----------------|----------------|-----|
| | | 信用減損金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2023年4月1日 | 2 | 17 | 20 |
| 金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減 | 24 | - | 24 |
| 2024年3月31日 | 27 | 17 | 44 |
| 金融資産の新規発生及び認識の中止に伴う増減 | 0 | - | 0 |
| 外貨換算差額 | 0 | - | 0 |
| 2025年3月31日 | 27 | 17 | 44 |

貸倒引当金の対象債権の増減の内訳は以下の通りであります。

営業債権

| | 全期間の予想信用損失 | | 合計 |
|----------------------|----------------------|----------|---------|
| | 信用減損金融資産 ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | |
| 2023年4月1日 | 122,989 | 2,480 | 125,469 |
| 信用減損金融資産ではない金融資産への振替 | 756 | 756 | - |
| 信用減損金融資産への振替 | 465 | 465 | - |
| 新規発生及び認識の中止 | 2,808 | 377 | 3,186 |
| 直接償却 | 30 | 279 | 248 |
| 外貨換算差額 | 11,694 | 217 | 11,912 |
| その他の増減 | 513 | 513 | - |
| 2024年3月31日 | 131,683 | 2,263 | 133,946 |
| 信用減損金融資産ではない金融資産への振替 | 733 | 733 | - |
| 信用減損金融資産への振替 | 435 | 435 | - |
| 新規発生及び認識の中止 | 7,160 | 10 | 7,150 |
| 直接償却 | 43 | 188 | 231 |
| 外貨換算差額 | 3,389 | 30 | 3,419 |
| その他の増減 | 1,190 | 1,190 | - |
| 2025年3月31日 | 134,517 | 2,927 | 137,445 |

営業債権以外の債権

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間の予想信用損失 | | 合計 |
|-------------|-----------------|--------------|-------|----|
| | | 信用減損 金融資産 | | |
| | | 百万円 | 百万円 | |
| 2023年4月1日 | 5,887 | 97 | 5,985 | |
| 新規発生及び認識の中止 | 362 | 3 | 358 | |
| 直接償却 | 0 | - | 0 | |
| 外貨換算差額 | 424 | 9 | 434 | |
| 2024年3月31日 | 5,949 | 111 | 6,061 | |
| 新規発生及び認識の中止 | 926 | 0 | 926 | |
| 直接償却 | 24 | - | 24 | |
| 外貨換算差額 | 594 | 4 | 590 | |
| 2025年3月31日 | 7,447 | 107 | 7,554 | |

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

d. リスク・プロファイル

外部格付等級等による信用リスク・プロファイルの内訳は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

営業債権

| | 全期間の予想信用損失 | | 合計 |
|--------------------|----------------------|----------|---------|
| | 信用減損金融資産 ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | |
| 回収期日を経過していないもの | 115,301 | 204 | 115,506 |
| 回収期日を30日以内経過しているもの | 10,044 | 26 | 10,071 |
| 回収期日を30日超経過しているもの | 3,195 | 10 | 3,205 |
| 回収期日を60日超経過しているもの | 829 | 15 | 844 |
| 回収期日を90日超経過しているもの | 2,123 | 2,006 | 4,129 |
| 合計 | 131,493 | 2,263 | 133,756 |

営業債権以外の債権

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間の 予想信用損失 | 合計 |
|-------------------|-----------------|----------------|-------|
| | | 信用減損 金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | |
| 回収期日を経過していないもの | 5,912 | 88 | 6,001 |
| 回収期日を30日超経過しているもの | - | 23 | 23 |
| 回収期日を90日超経過しているもの | 35 | - | 35 |
| 合計 | 5,949 | 111 | 6,061 |

債券

| | 12ヶ月の予想信用損失 |
|-----------|-------------|
| | 百万円 |
| 格付けAAA-AA | 2,300 |
| 格付けA | 2,101 |
| 合計 | 4,402 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

営業債権

| | 全期間の予想信用損失 | | 合計 |
|--------------------|----------------------|----------|---------|
| | 信用減損金融資産 ではない金融資産 | 信用減損金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | |
| 回収期日を経過していないもの | 119,922 | 244 | 120,167 |
| 回収期日を30日以内経過しているもの | 9,342 | 75 | 9,418 |
| 回収期日を30日超経過しているもの | 2,661 | 6 | 2,668 |
| 回収期日を60日超経過しているもの | 1,011 | 379 | 1,390 |
| 回収期日を90日超経過しているもの | 1,580 | 2,221 | 3,801 |
| 合計 | 134,517 | 2,927 | 137,445 |

営業債権以外の債権

| | 12ヶ月の 予想信用損失 | 全期間の 予想信用損失 | 合計 |
|--------------------|-----------------|----------------|-------|
| | | 信用減損 金融資産 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 回収期日を経過していないもの | 7,409 | 63 | 7,473 |
| 回収期日を30日以内経過しているもの | 0 | - | 0 |
| 回収期日を30日超経過しているもの | 0 | - | 0 |
| 回収期日を90日超経過しているもの | 37 | 43 | 81 |
| 合計 | 7,447 | 107 | 7,554 |

債券

| | 12ヶ月の予想信用損失 |
|-----------|-------------|
| | 百万円 |
| 格付けAAA-AA | 1,700 |
| 格付けA | 1,700 |
| 合計 | 3,400 |

e. 信用リスク・エクスポージャー

当報告期間の末日現在の金融資産の信用リスクに対する最大のエクスポージャーは、その帳簿価額であります。保証として保有している担保等の信用補完はありません。

流動性リスク管理

a. リスク管理活動

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは金融子会社を中心に、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、流動性リスクに対しては、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化を図ることで、流動性リスクを管理しております。

b. 満期分析

金融負債の期日別残高は以下の通りであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|---------|-----------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ 金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及び その他の債務 | 74,289 | 74,289 | 74,289 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 600 | 600 | - | - | 200 | 200 | 200 | - |
| リース負債 | 37,106 | 39,579 | 9,440 | 7,468 | 6,187 | 5,352 | 4,103 | 7,028 |
| その他 | 1,829 | 1,829 | 261 | 347 | 51 | 27 | 29 | 1,113 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 為替予約・ 通貨オプション | 1,192 | 1,192 | 1,192 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 115,018 | 117,491 | 85,183 | 7,815 | 6,438 | 5,579 | 4,332 | 8,141 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ ・フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|---------|-----------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ | | | | | | | | |
| 金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及び その他の債務 | 88,449 | 88,449 | 88,449 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 600 | 600 | - | 200 | 200 | 200 | - | - |
| リース負債 | 32,658 | 36,003 | 9,459 | 6,208 | 5,673 | 6,368 | 2,376 | 5,917 |
| その他 | 1,511 | 1,511 | 223 | 216 | 24 | 24 | 56 | 965 |
| デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 為替予約・ 通貨オプション | 722 | 722 | 722 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 123,941 | 127,287 | 98,854 | 6,624 | 5,898 | 6,592 | 2,433 | 6,883 |

為替リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、機能通貨以外で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。当社グループは為替予約や通貨オプション等のデリバティブを利用し、為替変動リスクを回避しております。

b. 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ、英ポンド、人民元に対して1%円高になった場合に、金融資産及び金融負債が連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|------|--|--------------------|--|--------------------|
| | 税引前利益 | 当期包括利益 (税効果控除前) | 税引前利益 | 当期包括利益 (税効果控除前) |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 米ドル | 719 | 719 | 428 | 428 |
| ユーロ | 172 | 172 | 165 | 165 |
| 英ポンド | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 人民元 | 23 | 23 | 8 | 8 |

金利リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されており、金利の変動は借入コスト、債券の公正価値に影響を与えます。当社は金利変動リスクの回避を目的として、定められた方針に従ってデリバティブ（金利スワップ契約等）を利用することがあります。

b. 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益及び連結包括利益計算書の当期包括利益に与える影響は以下の通りであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税引前利益 | 1,661 | 1,727 |
| 当期包括利益（税効果控除前） | 1,661 | 1,727 |

市場価格の変動リスク管理

a. リスク管理活動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されております。
 当社グループは、トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。資本性金融商品については、定期的な時価や発行体の財務状況を把握しております。

b. 価格感応度分析

期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が1%変動した場合に、当期包括利益（税効果控除前）に与える影響は、以下の通りであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期包括利益（税効果控除前） | 172 | 168 |

(3) 金融資産及び金融負債の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 166,146 | 172,776 |
| 営業債権及びその他の債権 | 131,591 | 134,719 |
| その他の金融資産 | 15,758 | 14,906 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | |
| その他の金融資産 | 5,783 | 7,100 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 | | |
| その他の金融資産 | 17,231 | 16,878 |
| 合計 | 336,511 | 346,381 |
| 負債： | | |
| リース負債 | | |
| その他の金融負債 | 37,106 | 32,658 |
| 償却原価で測定する金融負債 | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 74,289 | 88,449 |
| 社債及び借入金 | 600 | 600 |
| その他の金融負債 | 1,829 | 1,511 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | |
| その他の金融負債 | 1,192 | 722 |
| 合計 | 115,018 | 123,941 |

(4) 金融商品の公正価値

期末における公正価値

a. 期末におけるクラス別公正価値及び帳簿価額

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | | 当連結会計年度 (2025年3月31日) | |
|----------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| その他の金融資産 | 15,758 | 15,728 | 14,906 | 14,870 |
| 負債： | | | | |
| 社債及び借入金 | 600 | 592 | 600 | 587 |
| その他の金融負債 | 38,936 | 38,936 | 34,169 | 34,169 |

b. 公正価値算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。その他については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値等により算定しております。公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は8.2倍～18.5倍であり、純資産倍率は0.8倍～2.8倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(社債及び借入金)

社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定されている金融商品

a. 公正価値ヒエラルキー

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産: | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | - | 224 | 5,559 | 5,783 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 15,544 | - | 1,687 | 17,231 |
| 合計 | 15,544 | 224 | 7,246 | 23,014 |
| 負債: | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| その他の金融負債 | - | 1,192 | - | 1,192 |
| 合計 | - | 1,192 | - | 1,192 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|--------|------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産: | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | - | 213 | 6,886 | 7,100 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 15,233 | - | 1,645 | 16,878 |
| 合計 | 15,233 | 213 | 8,531 | 23,978 |
| 負債: | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| その他の金融負債 | - | 722 | - | 722 |
| 合計 | - | 722 | - | 722 |

b. レベル3の金融資産の増減

レベル3に分類された公正価値で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 合計 |
|--------------|----------------------|---------------------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 4,605 | 1,427 | 6,033 |
| 利得及び損失合計 | 283 | 260 | 544 |
| 純損益（注）1 | 283 | - | 283 |
| その他の包括利益（注）2 | - | 260 | 260 |
| 購入 | 992 | - | 992 |
| 売却等 | - | - | - |
| 外貨換算差額 | 5 | 0 | 5 |
| その他 | 328 | 0 | 328 |
| 期末残高 | 5,559 | 1,687 | 7,246 |

- （注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、283百万円であります。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 合計 |
|--------------|----------------------|---------------------------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 5,559 | 1,687 | 7,246 |
| 利得及び損失合計 | 220 | 237 | 457 |
| 純損益（注）1 | 220 | - | 220 |
| その他の包括利益（注）2 | - | 237 | 237 |
| 購入 | 1,198 | - | 1,198 |
| 売却等 | - | 299 | 299 |
| 外貨換算差額 | - | 0 | 0 |
| その他 | 90 | 20 | 70 |
| 期末残高 | 6,886 | 1,645 | 8,531 |

- （注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当連結会計年度末において保有する金融資産に係るものは、193百万円であります。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|------|--------|------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| その他の金融資産 | - | 15,728 | - | 15,728 |
| 合計 | - | 15,728 | - | 15,728 |
| 負債： | | | | |
| 社債及び借入金 | - | 592 | - | 592 |
| その他の金融負債 | - | 38,936 | - | 38,936 |
| 合計 | - | 39,528 | - | 39,528 |

当連結会計年度（2025年3月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|----------|------|--------|------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| その他の金融資産 | - | 14,870 | - | 14,870 |
| 合計 | - | 14,870 | - | 14,870 |
| 負債： | | | | |
| 社債及び借入金 | - | 587 | - | 587 |
| その他の金融負債 | - | 34,169 | - | 34,169 |
| 合計 | - | 34,756 | - | 34,756 |

(5) 資本性金融商品

資本性金融商品は、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しており、公正価値の上昇による便益の獲得を主目的としていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 日本ゼオン(株) | 3,124 | 3,535 |
| ニデック(株) | 4,009 | 3,259 |
| シチズン時計(株) | 1,513 | 1,361 |
| MS&ADインシュアランス | 1,071 | 1,274 |
| グループホールディングス(株) | | |
| 山洋電気(株) | 884 | 1,171 |
| その他 | 6,629 | 6,275 |
| 合計 | 17,231 | 16,878 |

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期末日現在で保有する金融資産 | 351 | 450 |
| 当期中に認識の中止を行った金融資産 | - | 6 |

資本性金融商品は、公正価値の状況と事業上の必要性の検討をふまえ売却を行っており、期中で売却した銘柄の認識の中止の日における公正価値及びその他の包括利益として認識されていた利得又は損失の累計額は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 公正価値 | 5 | 597 |
| 利得又は損失の累計額 | 1 | 278 |

その他の包括利益で認識される資本性金融商品の公正価値変動は、発生時に直ちに利益剰余金に振替えております。その他の包括利益から利益剰余金に振替えた利得又は損失の累計額は、前連結会計年度において1,347百万円、当連結会計年度において137百万円であります。

(6) 金融商品の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結財政状態計算書上で相殺されている金融資産及び金融負債の金額、また取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 金融資産 | 総額 (相殺前) | 連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額 | 連結財政状態計算 書上の計上額 | 連結財政状態計算 書上相殺され ない金額 | 純額 |
|------------------|-------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営業債権及び その他の債権 | 139,474 | 7,883 | 131,591 | - | 131,591 |
| デリバティブ | 224 | - | 224 | 14 | 209 |
| 合計 | 139,699 | 7,883 | 131,815 | 14 | 131,800 |

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

| 金融負債 | 総額 (相殺前) | 連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額 | 連結財政状態計算 書上の計上額 | 連結財政状態計算 書上相殺され ない金額 | 純額 |
|------------------|-------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営業債務及び その他の債務 | 82,172 | 7,883 | 74,289 | - | 74,289 |
| デリバティブ | 1,192 | - | 1,192 | 14 | 1,178 |
| 合計 | 83,365 | 7,883 | 75,482 | 14 | 75,467 |

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

| 金融資産 | 総額 (相殺前) | 連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額 | 連結財政状態計 算書上の計上額 | 連結財政状態計 算書上相殺され ない金額 | 純額 |
|------------------|-------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営業債権及び その他の債権 | 143,513 | 8,794 | 134,719 | - | 134,719 |
| デリバティブ | 213 | - | 213 | 44 | 169 |
| 合計 | 143,727 | 8,794 | 134,932 | 44 | 134,888 |

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に含めて計上しております。

| 金融負債 | 総額 (相殺前) | 連結財政状態計算 書上相殺されてい る金額 | 連結財政状態計 算書上の計上額 | 連結財政状態計 算書上相殺され ない金額 | 純額 |
|------------------|-------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 営業債務及び その他の債務 | 97,243 | 8,794 | 88,449 | - | 88,449 |
| デリバティブ | 722 | - | 722 | 44 | 678 |
| 合計 | 97,966 | 8,794 | 89,171 | 44 | 89,127 |

上記「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上「その他の金融負債」に含めて計上しております。

なお、マスターネットティング契約等に基づいて将来相殺される可能性がある金融商品及び現金担保は、約定の不履行又は解除等の特定の状況が発生した場合に、当該契約等の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めているものであります。

(7) 金融商品からの利得及び損失

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融商品からの利得及び損失の合計額は以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (デリバティブ) | 1,803 | 1,312 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (デリバティブ以外)(注) | 277 | 260 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品 | 351 | 457 |
| 償却原価で測定する金融資産 | 3,135 | 4,497 |
| 償却原価で測定する金融負債 | 635 | 141 |
| 合計 | 1,325 | 3,760 |

(注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品(デリバティブ以外)の利得及び損失には、利息収益が含まれております。

41. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の通りであります。

42. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 名称又は氏名 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 百万円 | 未決済金額 百万円 |
|------|--------------|---------------|-------------|--------------|
| 関連会社 | 昭和精機(株) | 当社製品の製造委託及び仕入 | 2,301 | 150 |
| | アビームシステムズ(株) | ソフトウェア開発の委託 | 6,447 | 1,591 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 名称又は氏名 | 関連当事者関係の内容 | 取引金額 百万円 | 未決済金額 百万円 |
|------|--------------|---------------|-------------|--------------|
| 関連会社 | 昭和精機(株) | 当社製品の製造委託及び仕入 | 2,063 | 311 |
| | アビームシステムズ(株) | ソフトウェア開発の委託 | 6,239 | 1,731 |

(注) 1. 関連当事者との取引は、個別に交渉の上決定しております。

2. 未決済残高に対して担保の設定はされておりません。また決済はすべて現金で行われております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 百万円 | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 百万円 |
|----------|---|---|
| 短期従業員給付 | 342 | 397 |
| 株式に基づく報酬 | 89 | 103 |
| 合計 | 432 | 501 |

43. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下の通りであります。

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) 百万円 | 当連結会計年度 (2025年3月31日) 百万円 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|
| 有形固定資産の取得 | 3,855 | 3,047 |
| 無形資産の取得 | 291 | 452 |
| 投資不動産の取得 | 5 | 17 |
| 合計 | 4,152 | 3,516 |

44. 偶発債務

該当事項はありません。

45. 後発事象

(セグメント区分の変更)

2025年4月1日付で、中期戦略に基づき社内管理体制を一部見直しております。

これに伴い、「マシナリー事業」に含まれていたガーメントプリンターを中心とする事業を「産業用プリンター」というサブセグメントに変更しております。この「産業用プリンター」及び「ドミノ事業」を「インダストリアル・プリンティング事業」という新セグメントとしております。

さらに、報告セグメントの表示方法につきましても、中期戦略に基づき変更を行っております。

この結果、従来、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「マシナリー事業」、「ドミノ事業」、「ニッセイ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「その他事業」としていた事業区分を、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「インダストリアル・プリンティング事業」、「マシナリー事業」、「ニッセイ事業」、「パーソナル・アンド・ホーム事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「その他事業」に変更しております。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの収益及び業績は、以下の通りであります。

| | 報告セグメント | | | | | | | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結 |
|-------------------|----------------------------------|------------------------------|--------|--------|-----------------------|----------------------------------|-------------|---------|-------------|---------|
| | プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ | インダスト リアル・プ リンティ ング | マシナリー | ニッセイ | パーソナル ・アンド・ ホーム | ネット ワーク・ アンド・ コンテン ツ | その他 (注)1 | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | | | | | | | | | |
| 外部収益 | 544,828 | 137,288 | 67,316 | 20,017 | 57,150 | 38,808 | 11,147 | 876,558 | - | 876,558 |
| セグメント間収益 | - | - | - | - | - | - | 14,678 | 14,678 | 14,678 | - |
| 収益合計 | 544,828 | 137,288 | 67,316 | 20,017 | 57,150 | 38,808 | 25,825 | 891,236 | 14,678 | 876,558 |
| 事業セグメント利益 | 60,986 | 5,226 | 1,064 | 474 | 7,315 | 1,924 | 715 | 77,708 | 24 | 77,683 |
| その他の収益及びその他の費用 | 2,119 | 2,028 | 107 | 491 | 656 | 39 | 2,645 | 7,794 | - | 7,794 |
| 営業利益又は 営業損失() | 58,867 | 3,198 | 1,172 | 16 | 6,659 | 1,963 | 1,929 | 69,913 | 24 | 69,888 |
| 金融収益及び 金融費用 | | | | | | | | | | 4,330 |
| 持分法による 投資損益 | | | | | | | | | | 475 |
| 税引前利益 | | | | | | | | | | 74,694 |

(注)1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益(営業損益)の調整額 24百万円はセグメント間取引消去であります。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上、及び機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 普通株式
取得する株式の総数 11,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.29%)
取得価額の総額 20,000百万円(上限)
取得期間 2025年5月12日～2026年4月30日
取得方法 取引一任方式による東京証券取引所における市場買い付け

(3) 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

本自己株式取得により保有する自己株式は、希薄化懸念の払拭のため、消却する方針です。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|----------|---------|
| 売上収益(百万円) | 427,228 | 876,558 |
| 税引前中間利益又は税引前利益(百万円) | 41,461 | 74,694 |
| 親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(百万円) | 28,148 | 54,778 |
| 基本的1株当たり中間(当期)利益(円) | 110.11 | 214.27 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,989 | 33,742 |
| グループ預け金 | 2 2,625 | 2 2,384 |
| 受取手形 | 2,365 | 1,842 |
| 売掛金 | 2 45,940 | 2 53,844 |
| 棚卸資産 | 1 22,377 | 1 23,606 |
| 前払費用 | 3,592 | 3,377 |
| 未収消費税等 | 4,389 | 5,145 |
| その他 | 2 8,010 | 2 5,882 |
| 貸倒引当金 | 712 | 698 |
| 流動資産合計 | 95,579 | 129,126 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 21,576 | 20,109 |
| 構築物 | 1,100 | 1,041 |
| 機械及び装置 | 8,432 | 9,387 |
| 車両運搬具 | 111 | 88 |
| 工具、器具及び備品 | 6,714 | 5,561 |
| 土地 | 4,991 | 4,991 |
| 建設仮勘定 | 705 | 1,331 |
| 有形固定資産合計 | 43,632 | 42,510 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 11,548 | 12,885 |
| その他 | 1,504 | 2,349 |
| 無形固定資産合計 | 13,052 | 15,234 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,809 | 19,243 |
| 関係会社株式 | 325,784 | 325,784 |
| 関係会社出資金 | 22,759 | 22,759 |
| 前払年金費用 | 8,418 | 9,682 |
| その他 | 4,353 | 4,879 |
| 貸倒引当金 | 10 | 10 |
| 投資その他の資産合計 | 380,115 | 382,339 |
| 固定資産合計 | 436,801 | 440,084 |
| 資産合計 | 532,380 | 569,210 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 31,246 | 2 37,059 |
| グループ預り金 | 2 18,523 | 2 20,938 |
| 短期借入金 | 2 33,477 | 2 7,824 |
| 未払金 | 2 4,664 | 2 3,755 |
| 未払費用 | 11,078 | 12,260 |
| 未払法人税等 | 1,588 | 5,687 |
| 賞与引当金 | 4,932 | 5,041 |
| 役員賞与引当金 | 90 | 88 |
| 製品保証引当金 | 348 | 936 |
| その他 | 2,434 | 984 |
| 流動負債合計 | 108,386 | 94,576 |
| 固定負債 | | |
| 長期末払金 | 227 | 75 |
| 繰延税金負債 | 2,218 | 2,184 |
| 資産除去債務 | 362 | 839 |
| 長期預り敷金保証金 | 721 | 721 |
| 株式給付引当金 | 264 | 426 |
| その他 | 899 | 1,162 |
| 固定負債合計 | 4,693 | 5,410 |
| 負債合計 | 113,080 | 99,987 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 19,209 | 19,209 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 16,114 | 16,114 |
| 資本剰余金合計 | 16,114 | 16,114 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 4,802 | 4,802 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 3,426 | 3,546 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 363 | - |
| 別途積立金 | 217,000 | 217,000 |
| 繰越利益剰余金 | 154,065 | 204,498 |
| 利益剰余金合計 | 379,657 | 429,847 |
| 自己株式 | 3,676 | 3,584 |
| 株主資本合計 | 411,305 | 461,587 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,031 | 6,744 |
| 評価・換算差額等合計 | 7,031 | 6,744 |
| 新株予約権 | 963 | 891 |
| 純資産合計 | 419,300 | 469,223 |
| 負債純資産合計 | 532,380 | 569,210 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 421,940 | 2 524,018 |
| 売上原価 | 2 340,668 | 2 412,863 |
| 売上総利益 | 81,272 | 111,155 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 68,085 | 1, 2 72,184 |
| 営業利益 | 13,186 | 38,970 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 2 33,010 | 2 47,342 |
| 為替差益 | 608 | - |
| その他 | 2 901 | 2 1,212 |
| 営業外収益合計 | 34,521 | 48,555 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 368 | 2 360 |
| 為替差損 | - | 70 |
| デリバティブ評価損 | 3,851 | 1,313 |
| 貸倒引当金繰入額 | 41 | 14 |
| その他 | 2 383 | 2 390 |
| 営業外費用合計 | 4,643 | 2,119 |
| 経常利益 | 43,063 | 85,406 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 2,732 | 2 2 |
| 投資有価証券売却益 | - | 97 |
| 特別利益合計 | 2,732 | 99 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3 | 0 |
| 固定資産除却損 | 2 257 | 2 2,399 |
| 支払補償金 | - | 703 |
| 特別損失合計 | 260 | 3,103 |
| 税引前当期純利益 | 45,535 | 82,401 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,740 | 6,578 |
| 法人税等調整額 | 277 | 15 |
| 法人税等合計 | 4,018 | 6,562 |
| 当期純利益 | 41,516 | 75,838 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|-------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 19,209 | 16,114 | 4,802 | 3,311 | - | 217,000 | 130,467 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 17,421 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 300 | | | 300 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | 185 | | | 185 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | | | | 363 | | 363 |
| 当期純利益 | | | | | | | 41,516 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 115 | 363 | - | 23,597 |
| 当期末残高 | 19,209 | 16,114 | 4,802 | 3,426 | 363 | 217,000 | 154,065 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,768 | 387,137 | 6,075 | 6,075 | 1,019 | 394,232 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 17,421 | | | | 17,421 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 41,516 | | | | 41,516 |
| 自己株式の取得 | 3 | 3 | | | | 3 |
| 自己株式の処分 | 95 | 75 | | | | 75 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 956 | 956 | 56 | 899 |
| 当期変動額合計 | 91 | 24,167 | 956 | 956 | 56 | 25,067 |
| 当期末残高 | 3,676 | 411,305 | 7,031 | 7,031 | 963 | 419,300 |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|-------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | 固定資産圧縮積立金 | 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 19,209 | 16,114 | 4,802 | 3,426 | 363 | 217,000 | 154,065 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 25,623 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | 358 | | | 358 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | 237 | | | 237 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | | | | 363 | | 363 |
| 当期純利益 | | | | | | | 75,838 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 25 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 120 | 363 | - | 50,432 |
| 当期末残高 | 19,209 | 16,114 | 4,802 | 3,546 | - | 217,000 | 204,498 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,676 | 411,305 | 7,031 | 7,031 | 963 | 419,300 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 25,623 | | | | 25,623 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 当期純利益 | | 75,838 | | | | 75,838 |
| 自己株式の取得 | 5 | 5 | | | | 5 |
| 自己株式の処分 | 97 | 72 | | | | 72 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 287 | 287 | 72 | 359 |
| 当期変動額合計 | 92 | 50,282 | 287 | 287 | 72 | 49,923 |
| 当期末残高 | 3,584 | 461,587 | 6,744 | 6,744 | 891 | 469,223 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

特許権 8年

ソフトウェア 2～5年

3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充当するため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績と個別見積額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤の取締役及び国内非居住者を除く)への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨金利スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|------------|--------|
| 通貨金利スワップ取引 | 外貨建借入金 |
| 金利スワップ取引 | 借入金 |

ヘッジ方針

通貨金利スワップ取引に関しては為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためのものであります。金利スワップ取引に関しては、金利変動リスクを回避するためのものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を判断しております。

なお、一体処理の要件を満たしており、一体処理によっている通貨金利スワップ取引及び特例処理の要件を満たしており、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は主に、プリンター、複合機等の通信・プリンティング機器、工作機械、工業用ミシン、産業用プリンティング機器、減速機及び歯車、家庭用ミシン、業務用通信カラオケシステム等の販売を行っており、このような物品販売においては、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの製品に関連するコンテンツサービス・保守・運用などの役務を顧客に対して提供する場合がありますが、これらの役務に関する履行義務については、基本的に時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

6) その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

ドミノプリンティングサイエンス株式の評価

1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

| 表示場所 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------|---------|
| 貸借対照表: 関係会社株式 | 195,579 | 195,579 |

2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ドミノプリンティングサイエンス社の株式の評価を行うにあたり、株式の実質価額を算出し、実質価額が著しく低下し回復の見込みがない状況にないことを確認しております。実質価額の算定にあたっては、超過収益力等を反映しており、超過収益力は、連結財務諸表に計上されているドミノ事業に係るのれんと同様の経営者の見積要素が含まれます。この金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 非金融資産の減損」の内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取り組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次の通りであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 商品及び製品 | 3,184百万円 | 3,466百万円 |
| 仕掛品 | 2,107 | 2,178 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,086 | 17,961 |
| 計 | 22,377 | 23,606 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 49,186百万円 | 54,325百万円 |
| 短期金銭債務 | 81,069 | 61,938 |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 製品保証引当金繰入額 | 490百万円 | 1,121百万円 |
| 給与・賞与等 | 9,420 | 10,408 |
| 賞与引当金繰入額 | 2,154 | 2,251 |
| 退職給付費用 | 961 | 594 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 90 | 88 |
| 減価償却費 | 4,931 | 5,110 |
| 支払手数料 | 9,278 | 10,579 |
| 支払特許料 | 8,367 | 9,798 |

- 2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

| | 前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 373,062百万円 | 472,804百万円 |
| 仕入高 | 275,633 | 340,295 |
| その他営業費用 | 16,159 | 17,703 |
| 営業取引以外の取引高 | 40,670 | 57,988 |

(有価証券関係)

- 1 子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 324,686 | 324,686 |
| 関連会社株式 | 1,098 | 1,098 |

- 2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 投資有価証券等評価損 | 8,635百万円 | 8,895百万円 |
| 減価償却費 | 2,183 | 2,443 |
| 賞与引当金 | 1,509 | 1,542 |
| 退職給付信託設定有価証券 | 720 | 741 |
| 棚卸資産評価損 | 387 | 472 |
| 未払費用 | 452 | 440 |
| 未払事業税 | 227 | 358 |
| 製品保証引当金 | 106 | 286 |
| 未払金 | 282 | 254 |
| 税務上の繰越欠損金 | 240 | - |
| その他 | 1,366 | 1,461 |
| 繰延税金資産小計 | 16,113 | 16,895 |
| 評価性引当額 | 8,925 | 9,188 |
| 評価性引当額小計 | 8,925 | 9,188 |
| 繰延税金資産合計 | 7,188 | 7,707 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 2,576 | 3,050 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,649 | 2,630 |
| 退職給付信託返還有価証券 | 2,464 | 2,536 |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,510 | 1,631 |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金 | 160 | - |
| その他 | 46 | 42 |
| 繰延税金負債合計 | 9,407 | 9,891 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,218 | 2,184 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.60% | 30.60% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 21.06 | 16.42 |
| 移転価格調整 | - | 3.38 |
| 試験研究費税額控除 | 2.03 | 2.49 |
| 海外配当等に係る源泉税 | 2.27 | 0.72 |
| 評価性引当額の増減 | 0.01 | 0.32 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.12 | 0.06 |
| みなし直接外国税額控除 | 0.45 | 0.04 |
| その他 | 0.63 | 1.41 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.83 | 7.96 |

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.6%から31.5%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上、及び機動的な資本政策を遂行するため。

2) 取得に係る事項の内容

| | |
|-----------|---|
| 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 11,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.29%) |
| 取得価額の総額 | 20,000百万円(上限) |
| 取得期間 | 2025年5月12日~2026年4月30日 |
| 取得方法 | 取引一任方式による東京証券取引所における市場買い付け |

3) 本自己株式取得後に保有する自己株式の扱い

本自己株式取得により保有する自己株式は、希薄化懸念の払拭のため、消却する方針です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|----------|----------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 63,744 | 964 | 451 | 2,391 | 64,257 | 44,147 |
| | 構築物 | 3,954 | 153 | 280 | 157 | 3,828 | 2,786 |
| | 機械及び装置 | 28,859 | *1 3,223 | 1,070 | 2,192 | 31,011 | 21,624 |
| | 車両運搬具 | 483 | 19 | 14 | 41 | 488 | 399 |
| | 工具、器具及び備品 | 82,753 | *2 7,331 | *3 5,886 | 8,449 | 84,197 | 78,636 |
| | 土地 | 4,991 | - | - | - | 4,991 | - |
| | 建設仮勘定 | 705 | *4 3,042 | *5 2,417 | - | 1,331 | - |
| | 計 | 185,491 | 14,734 | 10,120 | 13,231 | 190,105 | 147,595 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 62,726 | *6 6,319 | *7 2,988 | 4,956 | 66,056 | 53,171 |
| | その他 | 13,216 | *8 5,895 | *9 4,781 | 269 | 14,331 | 11,981 |
| | 計 | 75,943 | 12,214 | 7,769 | 5,226 | 80,387 | 65,153 |

(注) 1. 当期の増減の主なもの

| | |
|--------------------|----------|
| *1. 星崎13工場用機械装置の取得 | 1,131百万円 |
| 星崎13工場用機械装置の振替 | 313百万円 |
| *2. 金型の取得 | 5,985百万円 |
| *3. 金型の廃却 | 4,601百万円 |
| *4. 港第2倉庫建設費用 | 1,148百万円 |
| 瑞穂工場関連の取得 | 1,035百万円 |
| *5. 瑞穂工場関連の廃却 | 1,538百万円 |
| *6. 委託開発ソフトウェアの取得 | 1,557百万円 |
| 自家製ソフトウェアの取得 | 3,133百万円 |
| 委託開発ソフトウェアの取得 | 1,611百万円 |
| *7. 委託開発ソフトウェアの廃却 | 2,572百万円 |
| *8. 自家製ソフトウェアの取得 | 3,103百万円 |
| 委託開発ソフトウェアの取得 | 1,599百万円 |
| *9. 自家製ソフトウェアの振替 | 3,133百万円 |
| 委託開発ソフトウェアの振替 | 1,611百万円 |

2. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 722 | 698 | 712 | 708 |
| 賞与引当金 | 4,932 | 5,041 | 4,932 | 5,041 |
| 役員賞与引当金 | 90 | 88 | 90 | 88 |
| 製品保証引当金 | 348 | 1,412 | 824 | 936 |
| 株式給付引当金 | 264 | 426 | 264 | 426 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 (https://global.brother/ja/investor/) 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第132期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第133期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年5月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。
2024年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ブラザー工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ドミノ事業におけるのれんの評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>ドミノ事業は、会社がドミノプリンティングサイエンス社の発行済み全株式を2015年6月に193,185百万円で取得することで参入した産業用印刷事業であり、会社はドミノ事業を将来の成長領域と位置付けている。連結財務諸表注記15.に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、のれんを53,679百万円（総資産の5.8%）計上しており、そのうちドミノ事業に係るのれんが53,214百万円を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記16.に、ドミノ事業における年次ののれんの減損テストで用いた仮定を開示している。会社は、ドミノ事業におけるのれんの減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、今後5年度分の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び計画期間経過後の成長率である。事業計画は、特にデジタル・プリンティング領域において製品の競争力を維持向上できること及び製造・開発プロセスの効率化によるコスト削減を前提としている。割引率は、ドミノプリンティングサイエンス社が本社を置く英国の金利政策や類似企業の状況などの影響を受ける。また、計画期間経過後の成長率は、世界経済の長期的な成長を前提とし、将来の市場成長に関する不確実性を考慮して比例的に逡減させた計画としている。</p> <p>このようにのれんの減損テストにおける見積項目には不確実性を伴う要素や、経営者の判断が必要な領域があると判断している。ドミノ事業におけるのれんの金額的重要性も鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、ドミノ事業におけるのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来事業計画の承認プロセスを含む会社による使用価値の見積りプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・使用価値の見積りの基礎となる、今後5年度分の事業計画について、取締役会で承認された翌期事業計画及び中期事業計画との整合性を確かめた上で、過年度における事業計画と当年度までの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・当年度のドミノプリンティングサイエンス社の業績の評価については、当監査法人のネットワーク・ファームである構成単位監査人を関与させ、構成単位の財務情報の監査及びコスト削減の前提の評価を実施した。 ・市場の成長率については、外部機関による市場の将来予測との比較を行い、妥当性を評価した。 ・割引率については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定方法及び経営者が使用した前提の合理性を評価した。 ・計画期間経過後の成長率については、外部データとの整合性を確認し、また、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が計画期間経過後の成長率に不確実性を考慮した方法の合理性を評価した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブラザー工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ブラザー工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

ブラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブラザー工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラザー工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ドミノプリンティングサイエンス株式の評価 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>財務諸表に記載されているとおり、会社は、2025年3月31日現在、関係会社株式を325,784百万円（総資産の57.2%）計上しており、そのうちドミノ事業の中核会社であるドミノプリンティングサイエンス社の株式が195,579百万円を占めている。</p> <p>会社は、ドミノプリンティングサイエンス社の株式の評価を行うに当たり、株式の実質価額を算出し、実質価額が著しく低下し回復の可能性が見込めない状況にないことを確認している。実質価額の算定に当たっては、超過収益力等を反映しており、超過収益力は、連結財務諸表に計上されているドミノ事業に係るのれんと同様の経営者の見積要素が含まれる。</p> <p>ドミノプリンティングサイエンス社の株式の金額的重要性も鑑み、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>ドミノプリンティングサイエンス株式の評価を検討するに当たり実施した超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「ドミノ事業におけるのれんの評価」参照。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。